

令和6年度

事業報告書

学校法人 椋山女学園

目次

I	法人の概要	1
1	教育理念と沿革.....	1
2	組織.....	3
3	役員.....	4
4	教職員.....	6
5	設置する学校等の概要.....	7
6	校地及び校舎等の概要.....	9
II	事業の概要	10
A	学園全体	10
1	学園.....	10
2	事務局.....	10
3	保育園.....	13
4	センター等.....	16
B	相山女学園大学	18
1	申請・届出等.....	18
2	教育事業.....	19
3	学生生活支援.....	34
4	研究事業.....	39
5	国際交流.....	40
6	学術情報.....	42
7	社会貢献・連携事業.....	45
8	学生募集・入学試験.....	48
9	管理運営.....	52
C	相山女学園高等学校・中学校	53
1	申請・届出等.....	53
2	教育活動.....	53
3	生活指導.....	54
4	進路指導.....	54
5	キャリア教育.....	55
6	安全管理.....	55
7	保健管理.....	55
8	組織運営.....	55
9	職員研修.....	55
10	保護者・地域との連携.....	55
11	施設設備.....	55
12	図書館活動.....	56
13	入学試験・募集対策.....	56

D	相山女学園大学附属小学校	5 7
1	申請・届出等	5 7
2	教育活動	5 7
3	生活指導	5 9
4	キャリア教育	5 9
5	安全管理	5 9
6	保健管理	6 0
7	組織運営	6 0
8	職員研修	6 0
9	保護者・地域との連携	6 0
1 0	施設設備	6 0
1 1	入学試験	6 1
E	相山女学園大学附属幼稚園	6 2
1	申請・届出等	6 2
2	教育活動	6 2
3	安全管理・保健管理	6 2
4	保護者との連携	6 3
5	地域への開放・発信・連携	6 3
6	教育相談体制	6 3
7	組織運営	6 3
8	職員研修	6 4
9	施設設備	6 4
1 0	特別支援・他機関との連携	6 4
1 1	入園試験	6 4
F	相山女学園大学附属相山こども園	6 5
1	申請・届出等	6 5
2	教育活動	6 5
3	安全管理・保健管理	6 5
4	保護者との連携	6 6
5	地域への開放・発信・連携	6 6
6	教育相談体制	6 6
7	組織運営	6 6
8	職員研修	6 6
9	施設設備	6 7
1 0	特別支援・他機関との連携	6 7
1 1	入園申請状況	6 7
III	財務の概要	6 8
1	令和6年度決算概況	6 8
2	事業活動収支計算書について	6 8
3	資金収支計算書について	6 8
4	貸借対照表について	6 9
5	事業活動収支計算書の年度別財務比率比較について	7 1

I 法人の概要

1 教育理念と沿革

(1) 教育理念

椋山女学園は、明治38（1905）年、名古屋市富士塚町の武家屋敷に名古屋裁縫女学校として開校したのをその起源とし、令和6（2024）年、創立119周年を迎えた。

学園は、創設以来、関係者の努力により専門学校、高等女学校などを新たに設置し、これらの学校が第二次世界大戦後の学制改革で大学、高等学校に発展したことにより、現在では保育園、こども園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学及び大学院を設置する総合学園として、一貫して女性により充実した教育を提供する役割を担っている。

本学園の教育理念は「人間になろう」という言葉に象徴され、この言葉を人間尊重の理念として積極的に強調して教育に当たっている。「人間完成」こそ学園創設の精神であり、本学園の目指す教育の終局の目標である。

(2) 沿革

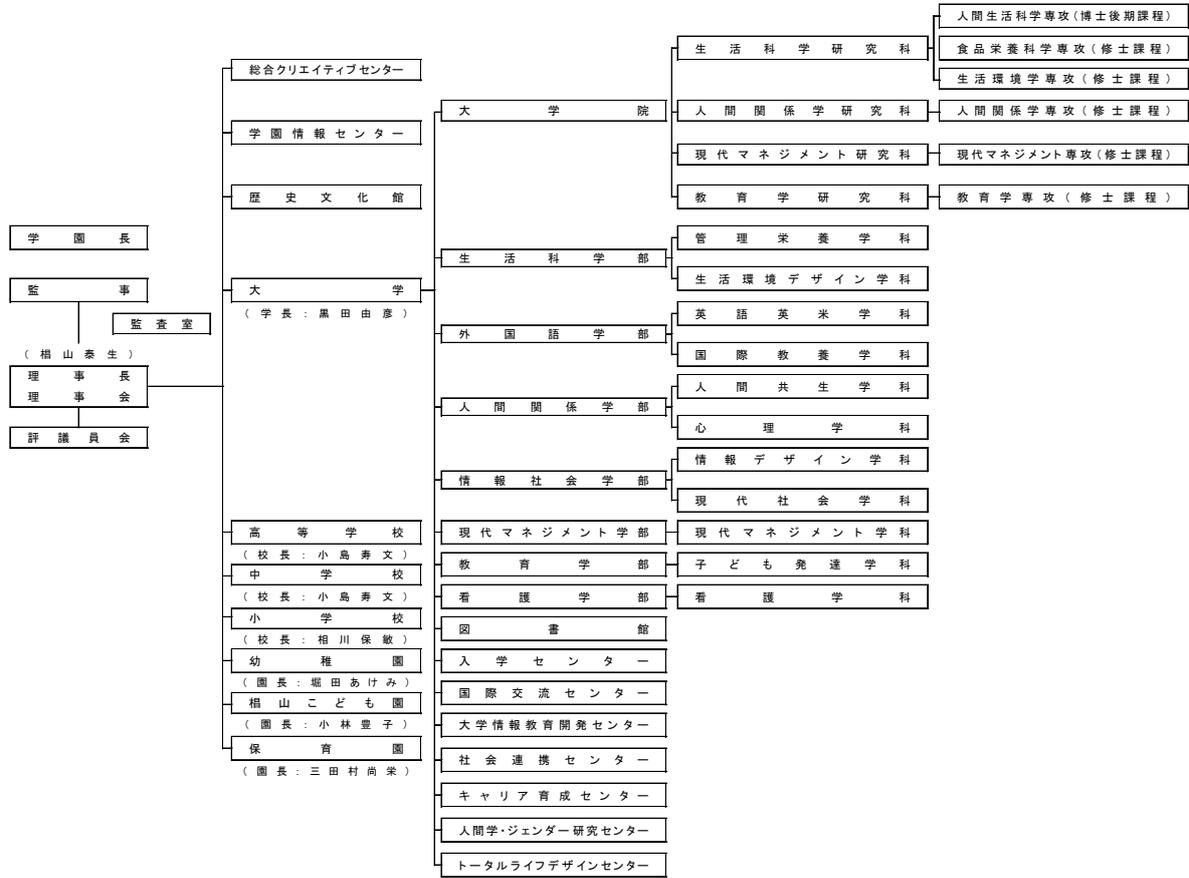
明治38（1905）年	名古屋裁縫女学校開校
大正5（1916）年	椋山高等女学校併設設置認可
大正6（1917）年	椋山高等女学校開校
大正12（1923）年	椋山第二高等女学校設立認可
大正13（1924）年	椋山第二高等女学校を開校 椋山高等女学校を椋山第一高等女学校と改称
大正14（1925）年	名古屋裁縫女学校を椋山女学校と改称
昭和4（1929）年	財団法人椋山女学園認可、椋山女子専門学校設立認可
昭和5（1930）年	椋山女子専門学校開校
昭和6（1931）年	椋山第二高等女学校を椋山女子専門学校附属高等女学校と改称
昭和12（1937）年	椋山女子商業学校開校（椋山女学校廃止）
昭和17（1942）年	椋山女子専門学校附属幼稚園開園
昭和22（1947）年	椋山中学校開校
昭和23（1948）年	椋山第一高等女学校、椋山女子専門学校附属高等女学校、椋山女子商業学校を椋山女学園高等学校に組織変更 椋山中学校を椋山女学園中学校と改称
昭和24（1949）年	椋山女学園大学（家政学部食物学科、被服学科）開学
昭和25（1950）年	椋山女子専門学校附属幼稚園を椋山女学園大学附属幼稚園と改称
昭和26（1951）年	学校法人椋山女学園に組織変更認可 椋山女子専門学校廃止
昭和27（1952）年	椋山女学園大学附属小学校開校
昭和43（1968）年	椋山女学園大学家政学部食物学科専攻分離（食物学専攻、管理栄養士専攻）
昭和44（1969）年	椋山女学園大学短期大学部（文学科）開学
昭和47（1972）年	椋山女学園大学文学部（国文学科、英文学科）開設
昭和52（1977）年	椋山女学園大学大学院家政学研究科（修士課程）開設
昭和62（1987）年	椋山女学園大学人間関係学部（人間関係学科）開設 椋山女学園総合クリエイティブセンター開設
平成2（1990）年	椋山女学園大学家政学部被服学科に住居学コースを増設
平成3（1991）年	椋山女学園大学家政学部を生活科学部に名称変更し、生活社会科学科を増設 同学部食物学科を食品栄養学科に、被服学科を生活環境学科に、文学部英文学科を英語英米文学科にそれぞれ名称変更
平成6（1994）年	椋山女学園大学家政学部食物学科管理栄養士専攻廃止
平成7（1995）年	椋山女学園大学家政学部食物学科食物学専攻、同被服学科、文学部英文学科を廃止
平成9（1997）年	椋山人間栄養学研究センター開設（平成16年まで）

- 平成11（1999）年 梶山女学園大学大学院家政学研究科を生活科学研究科に、食物学専攻を食品栄養科学専攻に、被服学専攻を生活環境学専攻にそれぞれ名称変更、また文学部国文学科を日本語日本文学科に名称変更
- 平成12（2000）年 梶山女学園大学大学院人間関係学研究科（修士課程）開設
梶山女学園大学生活科学部食品栄養学科専攻分離（食品栄養学専攻、管理栄養士専攻）
梶山女学園大学文化情報学部（文化情報学科）開設
- 平成13（2001）年 梶山女学園大学短期大学部閉学
梶山女学園オープンカレッジセンター開設
- 平成14（2002）年 梶山女学園大学大学院生活科学研究科人間生活科学専攻（博士後期課程）増設、梶山女学園大学人間関係学部臨床心理学科増設
梶山女学園学園情報センター開設
- 平成15（2003）年 梶山女学園大学生活科学部生活環境学科を生活環境デザイン学科に名称変更
梶山女学園大学文学部日本語日本文学科及び英語英米文学科を国際コミュニケーション学部国際言語コミュニケーション学科及び表現文化学科に改組
梶山女学園大学生活科学部生活社会科学科を現代マネジメント学部現代マネジメント学科に改組
- 平成17（2005）年 梶山女学園創立100周年
梶山女学園梶山人間学研究センター開設
- 平成19（2007）年 梶山女学園大学教育学部（子ども発達学科）開設
梶山女学園大学生活科学部食品栄養学科を管理栄養学科に名称変更
梶山女学園大学人間関係学部臨床心理学科を心理学科に名称変更
梶山女学園大学生活科学部生活社会科学科廃止
梶山女学園食育推進センター開設
- 平成21（2009）年 梶山女学園大学文学部廃止
梶山女学園歴史文化館開設
- 平成22（2010）年 梶山女学園大学看護学部（看護学科）開設
- 平成23（2011）年 梶山女学園大学文化情報学部メディア情報学科増設
- 平成25（2013）年 梶山女学園高等学校の収容定員の変更
梶山女学園大学附属小学校の収容定員の変更
- 平成26（2014）年 梶山女学園大学生活科学部食品栄養学科及び人間関係学部臨床心理学科廃止
梶山女学園大学大学院現代マネジメント研究科（修士課程）及び教育学研究科（修士課程）開設
- 平成27（2015）年 梶山女学園大学附属保育園開園
- 平成31（2019）年 梶山女学園大学附属梶山こども園（幼保連携型認定こども園）開園
- 令和5（2023）年 梶山女学園大学人間学・ジェンダー研究センター開設
- 令和6（2024）年 梶山女学園梶山人間学研究センター廃止
梶山女学園オープンカレッジセンター廃止
梶山女学園食育推進センター廃止
梶山女学園大学トータルライフデザインセンター開設
梶山女学園大学国際コミュニケーション学部国際言語コミュニケーション学科及び表現文化学科を外国語学部英語英米学科及び国際教養学科に改組
梶山女学園大学人間関係学部人間関係学科を人間共生学科に改組
梶山女学園大学文化情報学部文化情報学科及びメディア情報学科を情報社会学部情報デザイン学科及び現代社会学科に改組

2 組織

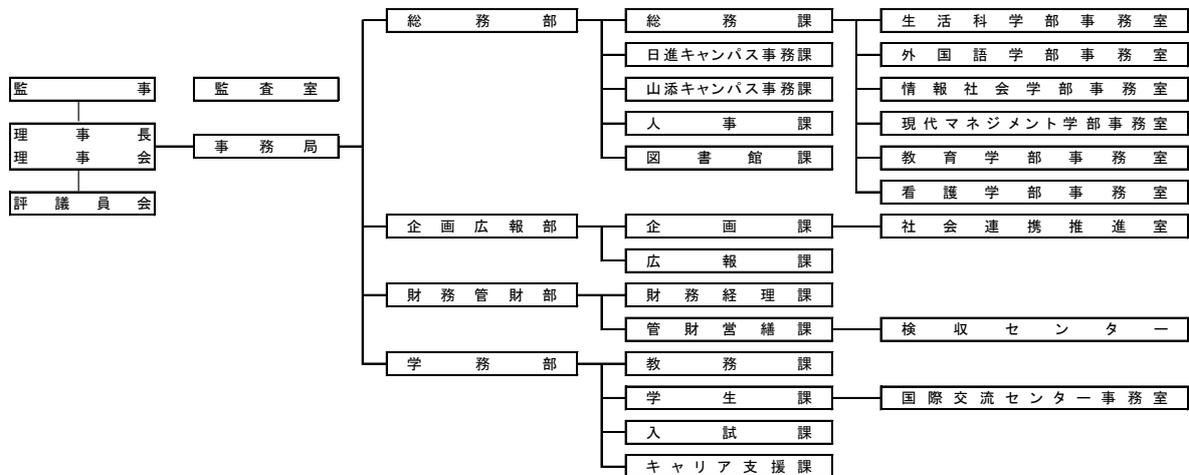
(1) 学園組織図

(令和7年3月現在)



(2) 事務組織図

(令和7年3月現在)



3 役員

(1) 役員（理事・監事）

理事定員 8～9名、監事定員 2名

(令和7年3月31日現在)

区分	氏名	常勤・ 非常勤の別	業務執行・ 非業務執行の別	摘要
理事長	梶山 泰生	常勤	業務執行	令和3年4月理事就任 令和4年4月理事長就任 (任期：令和7年3月まで)
理事	黒田 由彦	常勤	業務執行	令和4年4月理事就任 (任期：令和8年3月まで)
	富田 明美	非常勤	業務執行	令和4年4月理事就任 (任期：令和8年3月まで)
	川村 友子	非常勤	非業務執行	令和5年4月理事就任 (任期：令和9年4月まで)
	米田 公則	常勤	業務執行	令和4年4月理事就任 (任期：令和8年3月まで)
	坂本 清恵	非常勤	非業務執行	令和5年4月理事就任 (任期：令和9年4月まで)
	兵藤 平	非常勤	非業務執行	令和5年4月理事就任 (任期：令和9年4月まで)
	小島 寿文	常勤	業務執行	令和6年4月理事就任 (任期：令和10年3月まで)
	藤岡 阿由未	常勤	業務執行	令和5年4月理事就任 (任期：令和9年3月まで)
監事	篠崎 桂子	非常勤	—	令和3年4月監事就任 (任期：令和7年4月まで)
	深谷 玲子	非常勤	—	令和5年4月監事就任 (任期：令和9年4月まで)

(注) 本法人は、全役員を被保険者として、役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結している。当該保険により、被保険者が負担することになる第三者訴訟及び法人訴訟において発生する訴訟費用及び法律上の損害賠償金について、故意または重過失等、支払いの対象とならない場合を除き填補することとしている。なお、保険料については、全額法人負担としている。

(2) 評議員

(令和7年3月31日現在)

大森 口子	後藤 宗理	黒田 達朗	五百部 裕	藏 澄美仁
田所 光男	山口 雅史	羽成 隆司	植林 茂	磯部 錦司
杉浦 美佐子	脇田 泰子	中林 真吉	高橋 万希子	水野 嘉基
相川 保敏	堀田 あけみ	小林 豊子	三田村 尚栄	吉川 ひとみ
加藤 珠穂	加藤 元子	杉野 明子	伊佐次 雅子	佐々 雅代
川村 友子	森下 さち子	飯島 美恵	金子 紀子	北村 忠和
木下 俊雄	(評議員定員31名)			

(3) 所属長

(令和7年3月31日現在)

椙山女学園大学長	黒田 由彦
椙山女学園高等学校長・椙山女学園中学校長	小島 寿文
椙山女学園大学附属小学校長	相川 保敏
椙山女学園大学附属幼稚園長	堀田 あけみ
椙山女学園大学附属椙山こども園長	小林 豊子
椙山女学園大学附属保育園長	三田村 尚栄
総合クリエイティブセンター総長	椙山 泰生
学園情報センター長	米田 公則
事務局長	吉川 ひとみ

4 教職員

(1) 教員数

(令和6年5月1日現在)

大学教員（専任）

学部・学科		教授	准教授	講師	助教	助手	合計
生活科学部	管理栄養学科	7	3	3	1	8	22
	生活環境デザイン学科	7	6	2	3	2	20
	計	14	9	5	4	10	42
外国語学部	英語英米学科	6	6	2	0	0	14
	国際教養学科	7	2	2	0	0	11
	計	13	8	4	0	0	25
人間関係学部	人間共生学科	7	3	2	1	0	13
	心理学科	10	5	0	1	0	16
	計	17	8	2	2	0	29
情報社会学部	情報デザイン学科	8	3	2	0	0	13
	現代社会学部	10	5	0	0	0	15
	計	18	8	2	0	0	28
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	10	11	4	0	0	25
教育学部	子ども発達学科	18	9	4	0	0	31
看護学部	看護学科	11	12	2	6	15	46
合計		101	65	23	12	25	226

※学長は生活科学部管理栄養学科の教授に含む。

高等学校・中学校・小学校・幼稚園・相山こども園・保育園 教員・保育士等（専任）

学校等	教員・保育士等
高等学校（期限付4を含む。）	64
中学校（期限付3を含む。）	36
小学校（期限付5を含む。）	26
幼稚園（期限付6を含む。）	15
相山こども園（期限付7、保健師1、栄養士2を含む。）	22
保育園（期限付4を含む。）	10

(2) 職員数

事務職員（専任）

(令和6年5月1日現在)

部署	職員
事務局長	1
総務部（総務課・日進キャンパス事務課・山添キャンパス事務課・人事課・図書館課）	41
企画広報部（企画課・広報課）	13
財務管財部（財務経理課・管財営繕課）	12
学務部（教務課・学生課・入試課・キャリア支援課）	38
合計	105

5 設置する学校等の概要

(1) 設置する学校等の名称、所在地

【星が丘キャンパス（〒464-8662 名古屋市千種区星が丘元町17番3号）】	
大学院	
生活科学研究科	人間生活科学専攻 博士後期課程
	食品栄養科学専攻 修士課程
	生活環境学専攻 修士課程
現代マネジメント研究科	現代マネジメント専攻 修士課程
教育学研究科	教育学専攻 修士課程
大学	
生活科学部	管理栄養学科
	生活環境デザイン学科
外国語学部	英語英米学科
	国際教養学科
情報社会学部	情報デザイン学科
	現代社会学科
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科
教育学部	子ども発達学科
看護学部	看護学科

【星が丘キャンパス（〒465-0078 名古屋市名東区にじが丘1丁目12番地の4）】
椋山女学園大学附属椋山こども園

【日進キャンパス（〒470-0136 愛知県日進市竹の山3丁目2005番地）】	
大学院	
人間関係学研究科	人間関係学専攻 修士課程
大学	
人間関係学部	人間共生学科
	心理学科

【山添キャンパス（〒464-0832 名古屋市千種区山添町2丁目2番地）】	
椋山女学園高等学校 全日制課程普通科	
椋山女学園中学校	
椋山女学園大学附属小学校	
椋山女学園大学附属幼稚園	
椋山女学園大学附属保育園	

(2) 設置する学校等の入学定員、入学者数、在籍者数
大学院

(令和6年5月1日現在)

研究科・専攻等		入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
生活科学研究科	人間生活科学専攻（博士後期課程）	3	0	9	0
	食品栄養科学専攻（修士課程）	6	1	12	2
	生活環境学専攻（修士課程）	6	2	12	4
	計	15	3	33	6
人間関係学研究科	人間関係学専攻（修士課程）	20	13	40	31
現代マネジメント研究科	現代マネジメント専攻（修士課程）	5	4	10	7
教育学研究科	教育学専攻（修士課程）	6	1	12	3
合計		46	21	95	47

大学

学部・学科	入学定員	編入学定員		入学者数	収容定員	在籍者数	
		2年次	3年次				
生活科学学部	管理栄養学科	120	-	-	123	480	527
	生活環境デザイン学科	137	2	2	140	558	588
	計	257	2	2	263	1,038	1,115
外国語学部	英語英米学科	115	-	-	62	115	62
	国際教養学科	85	-	-	36	85	36
	計	200	-	-	98	200	98
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	-	-	10	-	365	295
	表現文化学科	-	-	10	-	305	203
	計	-	-	20	-	670	498
人間関係学部	人間共生学科	90	-	-	40	90	40
	人間関係学科	-	-	2	-	304	215
	心理学科	110	2	3	88	452	420
	計	200	2	5	128	846	675
情報社会学部	情報デザイン学科	100	-	-	76	100	76
	現代社会学科	120	-	-	57	120	57
	計	220	-	-	133	220	133
文化情報学部	文化情報学科	-	-	2	-	364	304
	メディア情報学科	-	-	2	-	304	296
	計	-	-	4	-	668	600
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	190	-	-	206	730	785
教育学部	子ども発達学科	170	2	3	171	692	690
看護学部	看護学科	110	-	-	133	410	461
合計		1,347	6	34	1,132	5,474	5,055

高等学校・中学校・小学校・幼稚園・相山こども園・保育園

学校等	収容定員	入学・入園者数	在籍者数
高等学校	1,200	342	1,060
中学校	900	198	612
小学校	480	87	512
幼稚園	290	86	248
相山こども園	126	28	127
保育園	30	10	34

※相山こども園、保育園では、名古屋市の待機児童対策を受けて、定員を若干超過して受け入れている。

6 校地及び校舎等の概要

(1) 校地・校舎等の概要

(令和7年3月31日現在)

	校地面積 (㎡)	校舎等面積 (㎡)	摘 要
星が丘キャンパス	61,815	76,828	
日進キャンパス	61,252	10,562	
山添キャンパス	37,629	32,163	
その他	351	14	
合 計	161,047	119,567	

(2) 取得、処分等

校地取得及び校地処分はなかった。

II 事業の概要

A 学園全体

1 学園

(1) 学園内の各学校・園における中期的ビジョンの具現化の促進

令和6年3月22日に制定された「学校法人椋山女学園の事業に関する中期的な計画（以下「中期的な計画」という。）」においては、その期間を2024年4月から2029年3月までの5年間と定め、各学校・園で掲げる中期的ビジョンに基づく各種行動計画について、着手する時期を具体的に記載し、その目標達成に向けての各種方策に一層の具体性を持たせた内容となっている。この中期的な計画の1年目となる令和6年度は、事業計画書にも示されたように各学校・園からの事業報告には、それに則して実施した事業内容が記載されている。

この中期的な計画の制定により、令和6年度から向こう5年間の各学校・園の事業の具現化に向けた着手状況が、毎年作成する事業計画と事業報告によって学園全体のPDCAサイクルの機能性の確認にも結びついている。特に大学においては、大学改革アクションプランとの関連性が各事業のより一層の促進につながっている。

(2) 椋山女学園大学中長期計画に基づく大学改革を推進

学長のリーダーシップの下、「椋山女学園大学中長期計画（2020年4月～2030年3月）」に基づく「椋山女学園大学改革アクションプラン2024」を策定し、全学的に大学改革を推進した。令和6年度の主な成果は、以下のとおりである。

- ① トータルライフデザイン教育の更なる充実を目的として、全学共通科目「人間論」においてトータルライフデザイン教育に関する授業を導入するとともに、教養教育科目においてもカリキュラム改正を行い、「領域7 トータルライフデザイン」として新たに開講した。
- ② 教育の内部質保証の推進として、学修成果可視化システム（Sugi-PORT）を導入し、学生自身が大学生活や自らの学びを客観的に振り返ることができる仕組みを整備した。
- ③ 学生の主体的・自主的な活動を通じて、学生自身の成長とともに、地域社会の発展に貢献することを目的として「学生チャレンジ応援プロジェクト」を実施し、採択された活動に対して助成金を交付し、支援を行った。
- ④ 女性が社会で自立して生きていくための知識・能力を修得し、女性の自立と人生のデザインを支援するための組織として、椋山女学園大学トータルライフデザインセンターを設置し、ライフデザインカレッジで講座を開講した。
- ⑤ 名古屋市からの委託を受けて行う名古屋市地域子育て支援拠点事業「すぎぱーく」を開設し、様々なイベントを実施した。

2 事務局

(1) 申請・届出等

令和6年度は、令和7年4月1日施行の私立学校法改正に伴う寄附行為変更について、8月に申請を行い、10月に文部科学省より認可を受けた。また、令和6年4月に改組を行った3学部に関して、「設置に係る設置計画履行状況報告書」及び「大学等設置等に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備計画の履行状況報告書」を作成し、提出した。

(2) 理事会・評議員会活動

定例理事会、臨時理事会及び常任理事会を4月、5月、6月、7月、9月、10月、11月、1月、2月、3月に開催した。評議員会は、定期評議員会を5月及び3月に、臨時評議員会を11月に開催した。

(3) 事務局の行動計画

令和6年の各課の行動計画を各課長が策定し、令和6年1月の部課長会で確認し、令和6年12月に検証結果を公表した。

(4) 規則・制度・U S R (University Social Responsibility) に関する諸活動

① 適切な情報開示・説明責任

財務情報、教育情報、コンプライアンスへの取組などの本学園の情報については、これまで同様、ウェブサイトで積極的に公表した。また、日本私立学校振興・共済事業団が運営しているウェブサイト「大学ポートレート」についても必要情報の公開を行った。

② 適切な規程管理

学内規程類については、改正の都度メールで改廃情報を周知するとともに、最新の情報が閲覧できるようにしている。

③ 個人情報管理台帳の作成

令和6年度も学校法人椋山女学園個人情報保護規程（平成17年規程第8号）第25条に基づき、各部署において管理する個人情報を特定し、個人情報管理台帳を作成するとともに、個人情報保護監査を実施した。

(5) I R (Institutional Research) に関する諸活動

大学IR室では、学生の学修行動を明らかにするため、新たに文部科学省の「第4回全国学生調査」に参加し、令和5年度試行実施した「学修時間等に関するアンケート調査」項目の一部を反映した「学修行動調査」を10月から11月にかけて1年生と2年生に実施した。これらの調査結果に基づき、分析を行い、大学IR室会議において報告し、その概要については、大学運営会議等関係会議においても報告した。この分析結果をもとに、各学部・学科においては、教育課程の今後の充実に向けて、教育内容検討会議等の関係会議で議論・検討することとしている。卒業式においては、大学教育及び大学生生活の効果測定の指標となる「卒業時学修行動・満足度調査」を4年生に対して実施した。また、企画広報部IR室では、事務局各部署の保有するデータの整備、蓄積、共有化のため、「学内データカタログ」を作成した。

(6) 人事・労務に関する諸活動

① 労働管理の適正化・効率化

教職員の勤務時間を適切に記録するため、事務局においてタイムレコーダーでの勤怠管理システムを本格導入した。

② 人材育成及びSD (Staff Development) 推進

令和6年度のSD研修会は、外部講師による「チーム力を支えるコミュニケーション術」をテーマで実施した。アンケート結果は80%の職員が大変満足、満足という結果であった。

③ 法令遵守及び就業環境の改善

令和6年度は愛知県の最低賃金の改定など法令に基づき、規程類の改正、「情報公表」等を行った。

④ ハラスメント防止対策

令和6年度は、全キャンパス（星が丘キャンパス、日進キャンパス、山添キャンパス及びこども園）で、Zoom 配信による『職場におけるハラスメント防止～ハラスメントを正しく理解する』をテーマに、学園ハラスメント防止講演会を開催した。講演会は好評であった。

⑤ 教職員の心と身体の健康促進

教職員の健康診断については、令和5年度の状況をみながら、運営方法の改善を行った。

令和6年度のストレスチェックの受診率は、令和5年度と比較すると全体的には上がっているが、受験率の低い部署もあった。ストレスチェックのための個人IDは1年間有効であるため、入学試験実施などの繁忙期にストレスチェックを受けることで自己管理をするよう教職員用のウェブサイトで呼びかけ、啓発を行った。

(7) 財務に関する諸活動

① 令和6年度予算の執行状況

新規事業予算においては、まず、星が丘ボウル跡地の借地権契約、新学部棟建設のための各種整備等を行った。また、各キャンパス各所の空調機更新、照明LED化工事、新学部の学年進行に合わせパソコン教室の更新等を行い、順調に更新、改修を進めることができた。

令和6年度補正予算においては、星が丘ボウル跡地に建設する新棟の実施設計業務を開始した。また、新学部の学生募集のため広報強化を目的とする予算措置の充実を図った。

② 競争的資金の獲得に向けた取組

大学においては、競争的資金の獲得に向けて、科学研究費助成事業への応募・採択の状況により教員個人研究費を100千円の減額又は増額する取組を継続して行っている。

③ 研究費の不正使用の防止

研究費等の不正使用防止の徹底を図るため次の取組を引き続き行った。まず、新任教員に対しては、研究費等の管理・監査のガイドライン等を説明した。大学学代会計担当者連絡会は計9回実施し、予算執行ルールの徹底等を図った。令和6年7月に実施した研究費等不正使用防止委員会では、管理監査のガイドラインに基づいた不正防止計画について検討し、ここで決定した計画に従って研究費の不正使用防止活動を行った。

なお、令和7年度も、全大学教育職員に加えて、各学校及び事務局の予算管理者から予算の不正使用防止に係る誓約書の提出を義務付けているほか、科学研究費助成事業の採択者には、不正使用防止に関するコンプライアンス教育の受講を義務付けた。

④ 補助金等の獲得に向けた取組

高等学校・中学校の空調更新工事では、愛知県私立学校施設設備整備費補助金（施設環境改善（空調））を、高等学校のパソコン教室更新等では、高等学校等デジタル人材育成支援事業費補助金を、中学校のプロジェクター更新では、私立大学等研究設備整備費等補助金（私立高等学校等ICT教育設備整備推進事業費）を獲得した。また、こども園の職員用パソコン入れ替えでは、愛知県私立幼稚園等教育支援体制整備事業費補助金を獲得した。その他、愛知県からは物価高騰に対する光熱水費補助等の補助金を獲得し、対応を行った。

⑤ 寄付金の受入れ

入学後の新入生の保護者を対象とした「施設整備・教育研究充実のための寄付金」を募集し、8,195千円の寄付が寄せられた。なお、令和5年度までの寄付金を原資として、令和6年度は大学で4,395千円、高等学校・中学校で15,143千円、小学校で3,313千円、幼稚園で2,334千円、合計25,184千円の施設整備・教育充実事業を実施した。

また、「相山女学園教育振興基金による寄付金」では、教育研究活動サポート（教育研究資金）2,417千円、キャンパス整備サポート（施設資金）2,570千円、奨学サポート（奨学金資金）470千円、生涯学習・地域連携サポート（地域貢献）150千円、その他1,729千円、合計7,336千円の寄付が寄せられた。

学生の奨学金として役立つ学生支援プロジェクトである「相山女学園大学古本募金」には、145千円の寄付が寄せられた。

⑥ 学生への財政的支援

大学では、大学奨励賞を始めとする学生へ直接支給する8種類の奨学金制度により、総額34,784千円を支給した。

(8) 施設設備に関する諸活動

令和6年度事業計画として掲げた主な改修工事実施状況は、次のとおりである。

① 施設設備改修工事

星が丘キャンパスでは、生活科学部棟3・4階系統GHP空調機更新工事、情報社会学部棟3階系統GHP空調機更新工事、情報社会学部棟1・2階照明LED化工事、情報社会学部棟給水設備更新工事、情報社会学部メディア棟4階学生控室リニューアル工事、看護学部パソコン教室改修工事、相山人間交流会館1階系統GHP空調機更新工事、星が丘キャンパス集中検診設備維持保全工事を実施した。

日進キャンパスでは、2号棟増築棟空調機更新工事、2号棟増築棟熱交換器ユニット更新工事、食堂厨房食器消毒保管機の購入、食堂厨房床貼替工事を実施した。

山添キャンパスでは、高等学校・中学校北館・中央館4階GHP空調機更新工事、小学校花壇の整備、幼稚園ウッドデッキ補修工事、保育園エアコン取付工事を実施した。

② 建物保全

施設設備の老朽化対策を毎年度計画的に実施し、教育環境の改善に努めた。建物の劣化診断を基に、今後、既設の施設設備を継続利用することと併せて、星が丘キャンパスリニューアルプロジェクトに準じて必要な工事を計画、キャンパス整備を進めていく。

令和6年度に実施した主な保全工事は、次のとおりである。

星が丘キャンパスでは、生活科学部棟火災受信機設置工事、生活科学部棟自動制御UPS更新工事、クリプトメリア館2階調理実習室系統給湯器更新工事、教育学部棟火災受信機設置工事、教育学部B棟廊下壁防水および各階廊下漏水跡補修工事、キャンパスヤード雨水排水修繕工事、キャンパスヤード観客席タイル補修工事、学生会館食堂機器更新工事、教育学部棟食堂機器更新工事、屋内消火栓ホース取替、昇降機改修工事、自動扉部品交換を実施した。

日進キャンパスでは、昇降機部品交換、自動扉部品交換を実施した。

山添キャンパスでは、高等学校・中学校廊下・教室腰壁改修工事、中高火災受信機設置工事、小学校昇降機部品交換、高等学校・中学校自動扉部品交換、幼稚園自動扉部品交換を実施した。

③ 防災対策

災害時の対策として、防災対策委員会の整備計画に基づき、防災備蓄品（食料、衛生用品）を継続的に購入している。

④ 省エネルギー活動

本学園は、「第二種エネルギー工場等」及び「特定事業者」として指定されている。このため、使用する電気、ガスのエネルギー消費原単位を毎年平均して5年前比で1%低減する義務がある。令和2年度から令和6年度までの平均値を比較した結果、4.1%の増加となった。これは令和2年度に新型コロナウイルス感染拡大に伴う休校等によりエネルギー使用量が大幅に減少し、その後、令和3年度以降からは教育活動再開に伴いエネルギー使用量が徐々に増加したためである。

令和6年度も高等学校・中学校の空調機器更新や教育学部事務室照明LED化など、エネルギー効率の高い機器への更新工事を実施、省エネルギー活動は継続して取り組んでいる。

(9) 広報活動

事業計画に則り、主に以下の活動を実施した。

- ・令和5年3月に策定した大学におけるブランディング方針及びタグライン、新しいVI（ビジュアル・アイデンティティ）に基づき広報・ブランディング活動を実施した。
- ・令和5年に実施した大学公式ウェブサイトのフルリニューアルに続き、令和6年度中に高等学校、中学校、小学校、幼稚園、こども園、保育園、学園の各公式ウェブサイトのフルリニューアルを順次実施した。
- ・インスタグラムを中心にSNS運用の注力を開始した。
- ・各種指標を判断に、厳選した広告出稿を実施した。また、MA（マーケティングオートメーション）ツールを活用したマーケティング活動の充実の検討を行った。
- ・各種印刷物及び公式ウェブサイトを活用し、積極的な情報発信を実施した。

3 保育園

(1) 申請・届出等

令和6年度、所管公庁に行った申請はない。

(2) 保育活動

令和6年度事業計画に示した4つの保育方針である①健康な心と体、②人間関係力、③自己発揮、④豊かな心の育ちに沿って保育を進めた。

保育を行う際に各年齢の保育目標の達成を目指し、養護と教育の視点から保育の内容及びそのねらいを定め、「年間」「月」「週」「個人」の指導計画に基づいて実践した。毎日の保育活動を振り返っての評価・反省を重要視し、保育カンファレンスや園内公開保育を行い、子どもの最善の利益を目指し、保育

の質の向上に努めた。

年に2回のクラス懇談会、小さな運動会の後に行った保護者アンケートではほぼ全ての保護者から、ねらいに沿った保育が行われていると評価された。

保育室内の環境整備として、子どもの発達に合った上質な玩具を揃え、興味関心に合わせて玩具を入れ替えることで、子どもの成長を促し、落ち着いて過ごせる環境を整えてきた。また、限りある収納スペースを有効活用できるよう、収納する物の精査や整頓を行った。今後は棚の設置等を行い、更に快適な収納スペースを確保していくようにする。

また、安定した保育を継続していくために、常勤・非常勤共に保育の中で大切にしたいことについて共通認識を図り、保育を行ってきた。今後も子どもの視点に立った保育を展開し、質の向上を図り、子どもも保護者も安心できる保育園を目指していく。

なお、中期計画で保育園と椛山こども園との土曜日保育拠点方式を掲げたが、現段階では名古屋市の基準を満たさないため、実施は難しい状況である。

(3) 保護者及び地域との連携

- ① 乳児保育は家庭との緊密な連携が求められる。登降園時に保護者と子どもの様子を伝え合い、家庭との連携を深めるようにした。
- ② 乳児期の子どもは言葉で保護者に発信することが困難なため、連絡アプリ内の連絡ノート機能を通して保育園での子どもの様子が伝わるようにした。
- ③ 毎日のクラス保育の様子連絡アプリで保護者に伝えた。園だより、クラスだより、保健だよりを月に一度配信し、子どもの様子や成長を伝えた。
- ④ 園内行事を行った際は、写真を入れたドキュメンテーションを掲示し、保護者にも行事内容が伝わるようにした。
- ⑤ 年間行事予定表を年度初めに配付することにより、保護者には保育園行事に積極的に参加してもらうことができた。
- ⑥ クラス懇談会、保育参加、個人懇談会の実施については、保護者に保育内容を知らせ、保育士と保護者の連携、保護者間の交流を深める機会となった。クラス懇談会においては、日々の子どもの姿を撮影した動画を視聴し、保育士が日々の保育で大切にしていることを保護者に伝えた。
- ⑦ 保護者会と連携、協力することで子どもの育ちを支えることができた。保護者会主催行事としては、さんさん劇場「わ・わ・わ・わ・わっしょい！なにしてあそぶ？」の人形劇鑑賞を実施した。
- ⑧ ウェブサイトを活用して、保育の様子を毎月、写真等で伝えることができた。
- ⑨ メール配信システムにより日々の連絡、及び台風等の自然災害に係る緊急連絡等を行った。
- ⑩ 保育園見学者を随時受け入れた。
- ⑪ 地域の子育て支援の場への職員の派遣を行った。
- ⑫ 地域に向けた子育て支援の場として「さくらんぼちゃんのおにわ」を5月から3月までの毎週火・水・木曜日に実施した。猛暑期は利用がほとんどなかったが、18組の親子が園庭開放を利用した。利用者が保育園入園につながっているケースもあり、保育園の情報なども丁寧に伝えていくようにする。
- ⑬ 区役所、保健センターと入所児童についての情報交換を行い、連携を行った。

(4) 安全対策

- ① 職員が緊急時に冷静に対応することや子どもの生命を守るができるように、月に1回の避難訓練、年に8回の危機管理訓練、年に2回の防災訓練を実施した。危機管理訓練は様々な職員が参加できるよう、回数を増やして実施した。11月には、雨水浸水（内水氾濫）を想定した避難経路の確認訓練を実施した。必要に応じて職員室職員、養護教諭、看護師にも協力を求めた。また、非常用持ち出し袋を用意し、緊急時に活用できる方法を検討した。安全対応能力向上のため、幼稚園と共同で警察署に依頼し、不審者対応時の園内訓練を行った。令和6年度は、幼稚園との合同避難訓練は6月・1月に行った。
- ② 日常の安全点検は、自主点検表に基づいて行い、室内外の安全に努めた。
- ③ けがの発生については、「ヒヤリハット」や「事故報告書」にて報告し職員間で情報共有を行い、共通認識を深めた。
- ④ 環境整備については保育室、トイレ等の清掃をこまめに行い、換気、空気清浄機の使用や玩具等の消毒は適時実施した。夏は防虫（蚊等）対策も行った。

- ⑤ 在園中に与薬の必要性がある場合は、「与薬連絡票」によって医師が処方した薬に限り、担任が保護者に代わり投薬した。
 - ⑥ アレルギーを持つ園児への対応は、名古屋市アレルギーガイドラインに沿って行い、給食やおやつを提供に当たり、事前に保護者、業者、保育園の三者確認を行うとともに、提供する時点でも業者、担任、配膳者の三者確認を徹底した。アレルギーに対する職員の理解を深め、誤食が起こらない方法を構築し、安全対策を徹底することを確認した。
 - ⑦ 感染症対策のため、空気清浄機の稼働や加湿に努め、消毒をこまめに行った結果、インフルエンザ、胃腸風邪の感染拡大はなかった。
 - ⑧ 日常的な健康視診をするとともに、健康診断（内科健診2回、歯科検診1回）を実施した。
 - ⑨ 感染症拡大防止対策として以下を実施した。
 - (ア) 衛生管理・換気について
 - ・園舎内の消毒
 - ・玄関にアルコール消毒液設置
 - ・保育室、職員室の窓を常時開けて換気
 - ・各保育室に空気清浄機、加湿器の設置
 - (イ) 園児の健康管理について
 - ・自宅での検温、記録
 - ・保育中の健康状態の把握
 - ・石鹸での手洗い
 - ・毎朝、看護師による視診及び検温の実施
 - (ウ) 行事について
 - ・参加の方法に配慮して実施
 - (エ) 職員の健康管理について
 - ・手洗い、アルコールの手指消毒、ペーパータオルの使用
 - ・感染症に罹患した園児、職員が増えた場合、給食は、園児と別に食べる
 - ・休憩場所の換気
 - (オ) 来園者（業者、園見学者）について
 - ・玄関での体調確認
- (5) 職員研修
- ① 年間指導計画、月間指導計画、週案等は、ねらいと内容を踏まえ評価・反省を行った。その際、自身の保育を振り返ることを大切にされた。また、評価・反省を今後に生かすため、保育カンファレンスを通して意見交換を行った。
 - ② 保育士の質の向上を図るため、対面またはオンライン研修に参加した（名古屋保育士会、名古屋市保育運営課研修等）。参加職員は、研修報告書を作成した上、他の職員に報告し、得た知識や情報を共有した。併設こども園との交流保育を積極的に行った。キャリアアップ研修は各々受講した。保育カンファレンスを行い、自身の保育を振り返り、保育の質の向上に努めた。「緩やかな育児担当保育」の確立に向けて、保育園主任・副主任、こども園副園長・主幹保育教諭・副主幹保育教諭・指導保育教諭が中心となって保育の手順・基準となる「相山の乳児保育～子どもの育ちを支えるために～」を作成した。
 - ③ 円滑な保育園運営のため、クラスでの保育打合せを行い、連携を図った。
 - ④ ドキュメンテーションや動画配信を通して子どもの育ちを発信した。
- (6) 学園内での連携
- ① 併設こども園と、月1回連絡会議の機会を持ち、互いの情報共有を行った。
 - ② 併設幼稚園と、月1回連絡会の機会を持ち、互いの情報共有を行った。
 - ③ 併設こども園、併設幼稚園へのスムーズな接続に向けて、年度末に新入園児の情報提供を行った。
 - ④ 併設大学からの保育実習生及び保育ボランティアの受け入れを行った。
- (7) 園児募集計画
- ① 広報課と連携し、ウェブサイトでは保育内容を発信した。

- ② 保育園見学者については、随時受け入れ、保育方針、保育園の生活等の説明を丁寧に行った。令和6年度は47組の見学者を受け入れた。今後も保育園見学を受け入れ、保育園入園希望者に対して保育方針等を丁寧に伝えていき、安定した定員確保につなげる。

(8) 入園申請状況

【令和7年度入園者数】 (令和7年4月1日現在)

	募集人員	入園者数
0歳児	6	6
1歳児	6	6
2歳児	0	0

4 センター等

(1) 学園情報センター

学園情報センターは中長期計画に基づき、クラウド活用を中心に学生の自主学修や教員による教育研究活動を支援するための環境整備を実施している。令和6年度は以下の3分野に注力して事業を行った。

① 学内のパソコン利用環境整備

学生及び教職員に安定したパソコン利用環境を提供するため、機器の高性能化やソフトウェア・サービスコンテンツの拡充を経済性に考慮して順次整備を進めている。

令和6年度は、生活科学部、情報社会学部、教育学部、看護学部、職員室、事務室のWindows10が動作している教室等において、要求を満たすWindows11へ更新した。

また、学生所有パソコンを活用するBYOD (Bring Your Own Device) について、前年ワーキンググループで整理された方針を受け、仮想デスクトップ技術であるAVD (Azure Virtual Desktop) の、実用環境を看護学部を整備した。加えて、有線LANの一部を2.5GbEに増速し、より多数の学生が一か所で利用できるよう、無線LANアクセスポイントを整備した。

② クラウド・サーバ・ネットワーク環境の整備

クラウドの活用やサーバの集約、高性能化、ネットワークの高速化、冗長化を通じて、安定した情報サービスを提供するために、経済性を考慮して順次整備を進めている。

令和6年度は、各キャンパスのネットワーク機器のメーカーサポート期限切れに対応した入替、クラウド化、データセンター利用への移行に伴い、無停電装置の撤去と被雷対策を実施し安定稼働に必要な整備を行った。

③ 情報セキュリティの向上

利用者に対して安全なサービス利用方法の周知徹底を含む啓発活動を行い、自動的な検知、防御サービスの導入、監視対応の強化、提供サービス内容の適切な変更など、セキュリティの向上に向けた施策を順次整備を進めている。

令和6年度は、以下の施策を実施し、安全性の向上に努めた。

- ・Microsoft 365 Defender Plan1の利用開始

教職員のインターネット利用に際し、ウイルスやハッカーからの攻撃を防ぎ、問題が発生したときには手動で対応する機能を利用可能とした。また、攻撃を受けやすい部分を減らすための対策も提供され、利用者は専門知識がなくても、これらの機能を使って安全を保つことが可能となっている。

(2) 歴史文化館

令和6年度は、入館者の混雑を回避するため入館予約システムにより、入館者の制限を行った結果、入館者数は2,095名であった。併設大学の授業「人間論」での自校教育においては、引き続き歴史文化館作成の冊子及びDVDを自校史教育推進のための教材として活用した。

また、同授業で見学を訪れる学生へのサポートを目的として学生サポーター制度を導入し、大学2年生から4年生の学生が、来館した学生に学園の歴史について解説を行った。

活動テーマとしては、「学園の広報」(学園資料の研究と公開を通じた地域貢献)と「自校(史)教育」の2本柱を掲げ、「教育」「広報」及び「整理」の3つの観点から運営計画を推進した。

① 教育

- (ア) 併設大学の授業「人間論」を受講後、ワークシート作成を目的とした学生の見学（1，124名）を受け入れた。また、各学部のゼミ等における学生の見学（99名）を受け入れた。
- (イ) 併設大学の学芸員養成課程の学内博物館実習（16名）を行った。
- (ウ) 小冊子「相山女学園のあゆみ」を併設高等学校・中学校に640冊、併設小学校に240冊を配付した。
- (エ) 併設こども園の園児の見学（30名）があった。

② 広報

- (ア) 歴史文化館ニュース第27号を発行した。
- (イ) 学園報第179号に「企画展『インドの布展－更紗、刺繍、絞り－』を開催しています。」、第180号に「冊子「卒業生たちの軌跡－明日のあなたへ－」を発刊しました」、第181号に「企画展『江戸における料理本の世界とその継承展』を開催しています。」、第182号に「冊子「卒業生たちの軌跡－明日のあなたへ－」執筆者交流会を開催」の記事を掲載した。
- (ウ) 同窓会報発送時に歴史文化館ニュースを同封した。
- (エ) 企画展として、「インドの布展－更紗、刺繍、絞り－」、「江戸における料理本の世界とその継承展」を開催した。
- (オ) 企画展のチラシを図書館（名古屋市内及び日進市）、生涯学習センター（名古屋市内）、博物館・美術館施設（愛知県、岐阜県、三重県および大学関係附属施設等）へ送り、配置を依頼した。
- (カ) 前畑秀子関連の取材等の対応は、テレビ・ラジオ・新聞関係4件（TBS、テレビ朝日、FMはしもと、読売新聞）、博物館関係1件（和歌山県橋本市郷土資料館）について、資料提供した。
- (キ) ウェブサイトのリニューアルを行った。

③ 整理

- (ア) データベースシステムを導入し、これまで作成した所蔵資料目録データを一括管理し、併せて実物資料のタグ付け及び保管場所の整理を行った。
- (イ) データ化していない様々な学園関係の資料について、写真撮影を行うとともにデータを作成した。

④ その他

- (ア) 冊子『卒業生たちの軌跡－明日のあなたへ』執筆者交流会を開催した。
- (イ) 企画展「江戸における料理本の世界とその継承展」の講演会を開催した。

B 栴山女学園大学

1 申請・届出等

(1) 公衆衛生看護学専攻科の設置

主に四年制大学卒の看護師資格を有する方を対象とした、保健師養成のための専攻科を設置するため、届出・申請業務を行った。

保健師助産師看護師法施行令第12条の規程に基づき、令和6年5月31日付で保健師学校の指定を文部科学省に申請し、令和6年8月30日付で指定の通知を受けた。その後、学校教育施行規則第2条第1項第1号に基づき、令和6年9月17日付で、専攻科の設置に伴う学則の変更の届出を文部科学省に行った。

なお、今回の専攻科設置に伴い、令和7年度入学生から、併設大学における保健師養成は看護学部から当該専攻科に移行する。

(2) 日本語教員課程の申請・登録

「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」（令和5年6月2日公布／令和6年4月1日施行）により、認定日本語教育機関の教員の資格（登録日本語教員）が新たに創設された。

国家資格となった登録日本語教員を養成するため、併設大学外国語学部及び教育学部の日本語教員課程（令和7年度以降入学生）について、令和6年8月1日付で文部科学省に申請し、令和6年11月29日付で「登録実践研修機関・登録日本語教員養成機関」の登録を受けた。

(3) 令和6年度 私立大学等経常費補助金に係る「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援」への申請

令和6年5月に日本私立学校振興・共催事業団（以下「私学事業団」という。）から公募のあった「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援（少子化時代をキラリと光る教育力で乗り越える、私立大学等戦略的経営改革支援）」について、「教育・研究面の構造的な転換や資源の集中等による機能強化を図ること等により、未来を支える人材育成機能強化に向けた経営改革を行う、キラリと光る私立大学等を支援」であることから、現代社会が直面する多くの課題に対して、多職種連携により、社会問題の解決の即戦力となる人材の養成を目的とする、「多職種連携ヘルスサポートコース」「地域共創コーディネーター養成コース」「女性起業家育成コース」という3つのコースで構成され、それらの履修コース修了者には修了証明書を交付する「学部横断型社会実践特別プログラム」を構築し、このプログラムの創出を核とする多方位的経営改革事業として、令和6年8月30日に私学事業団に申請書類を提出した。

令和7年1月17日に、この選定結果が通知されたが、本学は選定されなかった。しかしながら、本学では、このプログラムを実施するために必要な学内規準の制定や、プログラム運営・管理及び推進に必要な業務を行うためにSP（Special Program）実施運営室を設置するなど、選定結果に依らない新たな教育実践の準備を進めた。

(4) 名古屋市子育て応援拠点の運営事業者に応募

子育て親子の交流の場のほか、一時預かりや相談支援などの充実した支援の提供や、支援を必要とする子育て親子を支え、子育ての負担感や不安感を軽減するとともに、児童虐待の未然防止につなげるため、令和7年4月からの運営を開始する、これまで千種区内にはなかった名古屋市子育て応援拠点の事業者に応募することとなった。本応募については、前年度に選定された千種区東星中学校区の地域子育て支援拠点事業者への公募に続いて、1年足らずの実績においての応募となった。令和6年9月12日付での公募により、応募に必要な書類の作成や取りまとめ、応募締切日の10月17日の提出、10月31日のプレゼンテーション及び質疑応答を経て、11月8日に選定結果が通知されたが、選定には至らなかった。

2 教育事業

(1) 全学共通科目「人間論」・教養教育・キャリア教育等

① 全学共通科目「人間論」

「人間論」は、学園の教育理念「人間になろう」を授業科目の形で追究するために設置された全学共通の必修科目である。令和5年度までは「自校教育」「大学での学び・キャリア教育」及び「学問的人間論」の3つの柱で構成して実施してきたが、令和6年度の3学部5学科の改組にあわせ、人間論の教育内容を「自校教育」「トータルライフデザイン」及び「現代と人間」という構成に刷新した。それに合わせて「現代と人間」では、令和6年度からスタートするトータルライフデザインセンターの食と健康ユニットを中心として、健全な心身を培い、豊かな人間性を育むために、食と健康に関する知識と食と健康を選択する力の習得に向け、人間論における食と健康関連の授業を充実させた。また、「人間論」の刷新に合わせて、大学オリジナルの共通テキストを制作するとともに、授業の一部をオンデマンド授業で実施することとした。

令和6年度も「人間論」を両キャンパスで前期に開講し、星が丘キャンパスでは引き続き学部を越えた交流型のクラス編成とし、授業の一部をオンデマンド授業で実施した。1年生全員が履修（星が丘キャンパス16クラス、日進キャンパス3クラスを開講）し、各学部から多くの教員がオムニバスで連携して担当するため、教育内容、成績評価等に偏りが生じないよう、人間論担当者会議を通じて教育内容・方法、評価方法について調整し、令和7年度に向けて改善策を講じた。

② 教養教育の充実と実質化

総合大学としての利点を最大限に活用して、7学部の学生が幅広い教養を学ぶことができるよう、平成27年度から教養教育科目を全学共通化している。

教養教育科目についても、令和6年度の学部改組に合わせて、これまでの領域7「女性とキャリア」の領域名を「トータルライフデザイン」に変更し、「思考のスキル入門」、フルオンデマンド科目の「A I・データと社会」等の新設科目を含め科目構成を変更した。

令和6年度は学生の受講状況等を踏まえ、複数の領域・科目で開講クラス数の増減を行い、特に領域5「言語とコミュニケーション」の外国語科目のうち中国語については必修としていた文化情報学部での開講がなくなることを受け、開講クラス数の大幅な削減を行った。

これまで教養教育科目では、実際に授業を開講する学部名を科目名に付記して学生へ情報提供していたため、当該開講学部の学生の履修者数比率が高くなる傾向にあった。しかし、全学共通化している教養教育について実質化を図り、令和6年度から学生の履修を分散させることを目的として、原則として時間割上で科目名に開講学部は付記しないこととした（日進キャンパスを除く）。

その他、教養教育機構として、次年度に向けた教養教育の充実のため、科目会議及び領域会議において学生のニーズに対応した開講コマ数・科目内容に関する検討を行うとともに、科目長によるシラバスチェックを実施したほか、全学共通化の実質化を進めることを決定した。

③ キャリア教育

「トータルライフデザイン教育」として「全学共通教育科目」「教養教育科目」「学部・学科専門教育科目」及び「キャリア育成センターのプログラム」を融合させ、女性が社会で自立して生きていくための力を養成するキャリア教育を実践している。「全学共通教育科目」の「人間論」（1年次必修科目）においては、自身のキャリアについて考えるキャリアデザインの内容を実施したほか、「教養教育科目」では本学の特色ある領域として設置した領域7「トータルライフデザイン」に、「ファーストイヤーゼミ」「ワークキャリアデザイン」「ビジネススキル入門」「キャリア形成実習Ⅰ・Ⅱ」「ジェンダー論入門」「生活と防災」「思考のスキル入門」「A I・データと社会」の計9科目をキャリアに関わる科目として配置している。「学部・学科専門教育科目」では、各学部学科が指定する科目を「生涯キャリア科目」「生活領域キャリア科目」「実践キャリア科目」に位置付け、キャリア教育科目として学生へ履修を推奨している。なお、「キャリア育成センターでのプログラム」については、「3 学生生活支援（5）」で詳細を示す。

④ ジェンダー教育

女子教育機関として、女性の多様な生き方を学び、ジェンダー視点に留意できる知識、理解、思考、判断の力を育成するために、令和6年度開設の人間関係学部人間共生学科のジェンダー、女性学関連科目の他学部他学科開放を開始し、教養教育科目の「ジェンダー論入門」と合わせ、どの学部の学生

でもジェンダー教育を継続的に受講できる環境を整えた（令和7年度も継続）。

（2）学部教育

【生活科学部】

管理栄養学科では、令和4年度入学者より新カリキュラムを適用しており、移行期3年目として新旧カリキュラムの円滑な移行を行った。学科教育の適切性を評価する指標のひとつに管理栄養士国家試験の受験資格取得者数や合格者数があげられるが、令和6年3月に実施された第38回管理栄養士国家試験の合格率（合格者数/受験者数）は92.4%（110名/119名）であった。なお、個々の学生への支援を強化するため、令和6年度より導入された学修ポートフォリオ機能を含む学習成果の可視化システム（Sugi-PORT）を活用した学修・生活指導教員による個別指導を行った。令和6年度も、入学予定者が円滑に大学生活をスタートできるように、入学予定者同士の交流の場となる入学前スクーリングを12月と3月に2回実施した。特に、化学や生物の基礎学力に不安を持つ入学予定者に対しては、e-Learningによる入学前教育を受講してもらった。キャリア教育の一環としては、様々な分野で活躍している卒業生と在学生との交流会としてOG交流会（5月）とキャリアモデルセミナー（11月、12月、1月の年3回）を開催した。なお、本学科の志願者数は減少傾向にあるが、積極的な入試改革や、大学ウェブサイトならびに学科SNS等を活用した多面的な広報活動を行い、入学定員の充足を維持した。

生活環境デザイン学科では、令和5年度から新カリキュラムを適用し、現行の「アパレルメディア」「インテリア・プロダクト」「建築・住居」の3分野体制で円滑な移行を行った。令和3年度に行った外部評価委員会で指摘された、学生自身の学修に活用可能な学修ポートフォリオシステムの運用については、令和6年度より全学に導入された学修ポートフォリオ機能を含む学習成果の可視化システム（Sugi-PORT）により実現可能となった。本年度は、本システムを活用した学修・生活指導教員による個別指導等を実施した。また、学修成果の可視化と評価の公平性については、課題作品のS評価とC評価及びD評価についてはデータ化し、令和6年度も教員間で評価を共有化する取組を継続して実施した。次に、入学前教育の一環として、スクーリングを実施した。第1回目は、12月にデザイン・設計課題の発表・講評会形式で実施した。第2回目は、2月に在学生の案内のもと卒業展を見学する形式で実施した。なお、合格時期の関係から実際の卒業展が見学できない一般入学試験合格者には、ウェブ卒業展の閲覧と感想文の提出を求めることで対応した。人事については、令和6年9月に、アパレルメディア分野の准教授を1名採用した。また、アパレルメディア分野の教授2名の定年退職者に対しては、令和7年4月付で1名の准教授の採用を決定した。なお、もう1名については、令和7年9月採用の公募を進めている。その他の教育関連事業としては、海外研修の実施、卒業展の外部来場者の受け入れ、外部講師の招聘、学生と企業の交流会、星が丘テラスのイルミネーションなどの社会連携事業を実施した。令和3年度から始めた生活環境デザイン学科の公式Instagramも情報発信事業として継続した。

【外国語学部・国際コミュニケーション学部】

令和6年度における国際コミュニケーション学部・外国語学部の事業は、令和5年4月に入学した国際コミュニケーション学部最後の入学者を含む在籍学生全員の教育を滞りなく実行する一方、令和6年4月に外国語学部が受入れた入学生の教育を、文部科学省に認可された全体計画に基づいて確実に展開することだった。文部科学省への設置届出が令和5年6月に受理され、国際言語コミュニケーション学科と表現文化学科から成る国際コミュニケーション学部になり、令和6年4月に、英語英米学科と国際教養学科から成る外国語学部が開設されることになった。これまでの外国語教育を受け継ぎつつも、学部の目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーは一新された。令和6年度は前年度に引き続き、その大綱に基づいて、細部まで有機的に統合された全体を十全に機能させることが主要な事業となった。なかでも、以下の3点を重点的に取り組んできた。

① 複数外国語の高度な運用能力を獲得させるためのシステムの運用

とりわけ外部検定試験の利用をいっそう促すために検定費用援助を行い、また試験結果、TOEIC IPについてはデータが集まりつつあるため、その活用方法を考案する検討を始めた。ドイツ語、フランス語及び中国語の検定については令和7年度からデータ集めを始めることになる。

② 「希望者全員留学」の実現

「希望者全員留学」を進めるために奨学金制度を導入して、各種留学システムの運用を開始した。短期プログラムへ参加した外国語学部の1年生も複数いたため、留学への意欲と関心の高さが窺えた。

③ キャリア形成につながる授業科目の効果的運用

外国語学部では、学生がグローバル社会における自身のキャリアをデザインするための教育プログラム「国際キャリアデザイン」を学部共通の必修科目として提供した。海外で仕事をするためのキャリア実践授業、ダイバーシティ・トレーニングの授業、フランスでの職業体験プログラム、小学校英語講師の資格取得を目的とするカナダでの授業などのほか、ANA総合研究所によるエアライン実践演習では、ワークキャリアを体験的に学ぶ機会を提供している。これらの科目の受講者も多く、この領域への学生の関心の高さが窺える。

その一方、外国語学部の運営は、現行の国際コミュニケーション学部の教育を疎かにすることではならず、最後の入学生を含む在学学生一人ひとりの教育をいっそう充実させるように努めた。とくに、以下の3点については、重視して取り組んだ。

① 授業科目の円滑な履修

2つの学部カリキュラムが併行するため、適切な読み替えによって履修が効果的に進むように配慮し、これらはおおむね適切に行われた。

② 専門教育の多様性の確保

令和5年度末で2名の教員が退職し5名が他学部へ転出し、人員変更が生じたものの、転出教員には兼務によって専門教育に参画してもらい、特に3年次以降のゼミ教育では在学生の研究領域の多様性を確保することができた。

③ 卒業論文に関わる改革

国際コミュニケーション学部では、学部教育の総決算として卒業論文の作成がきわめて重視されている。これまでも評価方法等について改善策を議論して来ているが、令和6年度には新たな評価方法・発表方法を確立するまでには至っていない。令和7年度は引き続き検討を行っていく予定である。

以上の点を含め運用の振り返りを行い、国際コミュニケーション学部が令和5年度に実施した外部評価の評価結果も参照しつつ、国際コミュニケーション学部の今後の運営に活かすばかりでなく、外国語学部の大綱の展開に役立てて行くこととする。

【人間関係学部】

学びの可視化と専門的かつ体系的な学修の実現とを目指して、本学部ではモジュール制を導入している。令和6年度まで過去3年間の卒業生の履修したモジュールを表にまとめると以下のようになる。

表1 過去3年間のモジュール履修者一覧

人間関係学科モジュール履修者数

	文化の多様性	家族と暮らし	社会と福祉	若者と居場所
令和4年度	13 (4)	5 (1)	18 (1)	32 (4)
令和5年度	21 (1)	0 (1)	15 (2)	23 (7)
令和6年度	15 (0)	2 (2)	15 (0)	19 (4)

両学科共通モジュール履修者数

	子どもと子育て	生/性の多様性	女性と職業キャリア	人間の多様性
令和4年度	23 (4)	37 (4)	23 (4)	7 (2)
令和5年度	20 (3)	29 (7)	17 (8)	8 (6)
令和6年度	30 (1)	26 (9)	5 (1)	9 (3)

心理学科モジュール履修者数

	認知と行動	発達臨床	心理臨床と医療
令和4年度	18 (5)	29 (8)	27 (6)
令和5年度	36 (6)	22 (3)	21 (1)
令和6年度	33 (5)	18 (0)	19 (0)

() はサブモジュール履修者数

人間関係学科では、3年間を通じて「若者と居場所」モジュールの履修者が多く、現代の若者に関わる諸課題に興味関心を寄せる学生が多いことがわかる。「社会と福祉」モジュールは基本的に社会福祉士受験資格取得希望者で占められている。「文化の多様性」モジュールにも一定の履修者がいるが、「家族と暮らし」モジュールは一貫して履修者が少ない傾向にある。一方、心理学科は、昨年度同様「認知と行動」モジュールの履修者が最も多く、「発達臨床」「心理臨床と医療」の2つのモジュールがほぼ同数である。両学科共通モジュールでは「子どもと子育て」「生/性の多様性」モジュールの履修者が多く、子育てを取りまく課題やジェンダー女性学を巡る課題への関心の高さがうかがえる。「女性と職業キャリア」モジュールは、女性の社会的な活躍を期待する本学の志向にも沿った形で例年履修者数も安定していたが、今年度は極端に少なくなっている。「人間の多様性」モジュールは履修者が少ない傾向が続いている。

令和6年度から「人間関係学科」を「人間共生学科」へと改組を行った。学科の目的を「人間の多様性及び共生社会における包摂性に関する専門の学術を教授研究し、多元的な共生社会に関する今日的課題に対して意欲的かつ実践的に取り組む態度及び問題解決能力を培い、多様な他者との共生に向け価値を創造し行動する能力を兼ね備えた人材を養成する」ことへと改めた。併せて、人間共生学科、心理学科ともにカリキュラム全般の見直しを行い、モジュールの再編成も行った。人間共生学科は、「学部共通科目」「学科共通科目」の他、「ジェンダー女性学科目群」「社会福祉学科目群」「人間学科目群」の3つの科目群からなる学科専門科目、心理学科開設科目を履修できる「学科展開科目」並びに「関連科目」「演習実習科目」「卒論事前ゼミ」「卒業論文」によって構成されている。一方の心理学科は、「学部共通科目」「学科共通科目」の他、「認知・行動科目群」「社会・対人関係科目群」「生涯発達科目群」「臨床・健康科目群」の4つの科目群からなる学科専門科目、人間共生学科開設科目を履修できる「学科展開科目」並びに「関連科目」「演習実習科目」「卒論事前ゼミ」「卒業論文」によって構成されている。モジュールに関しては、従来の両学科共通モジュールを廃止し、人間共生学科モジュールとして「生/性の多様性」「社会と福祉」「子ども/若者と包摂」の3つ、心理学科モジュールとして「日常生活とこころ」「社会生活とこころ」「ライフサイクルとこころ」「こころと支援」の4つを設定した。

新たな人間共生学科の誕生を機に、その主要な教育研究テーマである「ジェンダー女性学」に関連して女子高校生を対象とした全5回（5月～8月）の「人間共生学科ジェンダーワークショップ」を実施した。

- ①「なぜアスリートはカミングアウトするのか？」（参加者8名）
- ②『『走れメロス』はなぜBLじゃないの？』（参加者9名）
- ③「ピンクもブルーも好きなじぶん」（参加者9名）
- ④『『学校あるある』の謎を解く！』（参加者6名）
- ⑤「ジェンダー平等社会の実現を阻むものは何か」（参加者7名）

参加者は上記のとおりで、ジェンダー女性学に強い関心を寄せているものが多かった。このワークショップは令和7年度にも実施することを計画している。

懸案事項であった学部の中期計画策定に向けて、令和6年度は人間共生学科、心理学科それぞれの学科としての中期計画を策定した。「教育内容の充実」「学修支援」「学生生活」「キャリア支援」「学生確保」「今後のカリキュラムの方針」の6つの項目に沿って令和6年度から令和9年度までの4年間の計画を定めた。これをもとに、令和7年度には人間関係学部としての中期計画を策定する。

令和6年度には全学的に学修成果可視化システム Sugi-PORT が導入され、全学年の学生に対して Sugi-PORT 及び学修成果可視化のためのアセスメントテストである GPS-Academic を活用した学習支援のための面談を行った。この成果をもとに、学部FD活動として「Sugi-PORT を活用した学修成果の可視化と学習支援のあり方」に関して学科ごとに5回のFD会議を実施した。令和7年度は、全学年ではなく1年生と3年生に対してのみ面談を行うことを計画している。

【文化情報学部】

文化情報学部は令和5年度入学生が最後の入学生であるため、2～4年生のみの在籍となった。令和6年度は「海外言語文化演習A・B・C」のうち、「同演習A」（台湾）と「同演習B」（シンガポール）を実施する予定であったが、参加希望者数が実施条件に満たず見送ることとなった。以前よりいっそうの活用が企図されていたルーブリックについては、メディア情報学科の複数の教員が担当する演習科目において、前年度以上の活用が図られた。

文化情報学科では、情報科学分野の教育を拡充するため令和4年度に専任教員1名を採用し、令和6年度から発足した情報社会学部情報デザイン学科のカリキュラムの充実につなげた。また、これまで継続的に力

を入れてきたアクティブ・ラーニングを活用した体験型・実践型のプログラムとして、令和6年度は、産学連携による旅行商品企画のプロジェクト、滋賀県長浜市や名古屋市東区白壁のフィールドワーク、滋賀県近江八幡観光物産協会の協力による近江八幡市のプロモーション動画製作、AIによる画像認識コンペの授業内開催、美術館での体験実習などを実施した。学生による学会発表や学外での活動として、3年生による就職フェアでの防災訓練のアプリの展示、4年生による人工知能学会全国大会での対話型AIの共感性についての研究発表、日本知能情報ファジィ学会シンポジウムでのAIによる個別メイク提案の研究発表、HAIシンポジウム2025での研究発表等、日頃の学びの成果を情報系学会において発表している。なお、ITパスポート等の情報系及び語学・観光系の資格取得支援については、例年とおりの対応が図られた。

メディア情報学科では、2年生の前期必修演習科目において、レポート執筆やプレゼンテーションに関するルーブリックを7名の担当教員間で共有し、評価の公平性の担保に利用した。また、受講者にもルーブリックを配付して、自己評価及び他者評価に活用し、学生の主体的な学びに必要な能力の育成を図った。3年生の「卒業研究指導1・2」、4年生の「卒業研究」では、学生の主体的な学びの促進のため、地域連携を活用した研究活動を行った。これまでも東山動植物園と共同で制作してきた映像ドキュメンタリー作品の星ヶ丘三越映画劇場での上映、東山動植物園星ヶ丘門のトンネル壁面に東山植物園の四季を映す学生映像作品の上映、さらに、近隣他大学や社会教育施設と協同開催する「あいちワークショップギャザリング」では、学生が卒業研究の一環で企画したワークショップや制作物展示を行い、大学近隣地域に居住する家族に、学修成果を直接還元する取り組みも行った。卒業研究が進まない学生に対しては、学科会議で指導・支援のあり方を検討し、その結果を学生への個別指導に利用した。

【情報社会学部】

情報社会学部は令和6年度に発足し、第1期の入学者を迎えた。多様な入試方法を経て入学した新入生に対するきめ細かい指導として、入学前教育（入学前スクーリングを含む）、4月実施予定の新入生ガイダンス及び新入生研修プログラム、必修科目である「ファーストイヤーゼミ」「基礎演習」を活用し、年間を通してスタディスキルとアカデミックスキルを指導した。必修科目については、教員個別の授業運営ではなく、初年次教育担当教員を組織化して、チームとしての授業計画・学生指導を行った。また、全学的に導入されているGPS-Academicの結果に基づいた個別面談を行い、学修成果の可視化を利用した支援体制を整えつつある。

情報デザイン学科では、「データサイエンス」「コミュニケーションデザイン」「情報・アーカイブ」をキーワードに、情報技術とその設計に関する専門的な知識を修得し、現代の情報社会における課題をわかりやすくデザインによって解決し、新たな価値を創出できる人材の育成を目的としている。令和6年度には第1期生を迎え、多様な入試制度を経て入学した新入生に対し、新入生ガイダンス及び新入生研修を通じて、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの再確認を行った。また、前期の必修科目「ファーストイヤーゼミ」では、アカデミックスキルやスタディスキルの修得に加え、個別面談を通して大学での学びの見通しを持てるよう支援した。さらに、後期の必修科目「基礎演習」では、情報デザイン学科における学びの基礎の修得を目指し、情報技術によって社会課題の解決に取り組む企業と連携しながら、課題解決のための手法やプロセスを学んだ。学生は、課題の発見・設定から情報収集、解決方法の提案、そしてポスター発表に至るまで、一連の実践的な活動を行った。これらの授業の様子は各授業の7名の担当者会議で総括が行われ、学科会議において課題を共有した。

令和7年度に開講予定の2年生必修科目「情報処理演習A」では、電子工作、3Dモデリング、ロボットプログラミング、映像制作といったものづくりを行う。これらに必要な機材や作業スペースを確保するため、機材・資材の確保及びそれらの機材を配備するための専用教室を確保するなど、授業環境の整備を進めた。また、学科教育内容検討会議において、3年生以降の卒業研究の進め方（所属ゼミの選択のための情報提供の内容や説明時期等）について検討を行った。

現代社会学部では、メディア、観光・まちづくり、持続可能な社会をキーワードに、フィールドを重視した学びで社会課題と向き合い、その解決に向けて行動するための知識とスキルを修得し、実践的な学びを通して社会で生きる判断力と行動力、そして情報活用能力を養うことを掲げている。令和6年度は、1年生対象の授業において、現代社会学部で今後実施していく社会連携のプロジェクトのイメージを共有し、プロジェクトを立案実施する力量の基礎を身につけることを目標とする事業を実施した。前期は、NPO法人大ナゴヤ・ユニバーシティ・ネットワーク内の大ナゴヤツアーズ実行委員会が運営するプログラムを利用した。そこでは、以下のことを経験した。①「まち」の魅力を発見する楽しさを経験する。②「まち」の課題を見

出し、解決のために思考することの楽しさを経験する。③「まち」を語ることの難しさと楽しさを経験する。④まち歩きをツアーとして企画する力を身につける。後期は、前期の「名古屋まち歩きプロジェクト」を継承・発展させたPBLとして、地域の魅力を学んだ上で、学生がその発信方法を考えるプロジェクトを展開した。大ナゴヤツアーズのツアー（コンテンツ）の魅力を伝える動画を制作する授業受講学生プロジェクトと、その魅力発信動画を制作している学生たちを記録（撮影）するTA学生プロジェクトのふたつを同時並行して実施した。キャリア教育については、GPS-Academicの実施だけでなく、マイナビ講師を招いてキャリア形成の意識を高める機会を設けた。また、1期生として令和7年度から積極的にオープンキャンパス等で学科の学びを伝えることができるような意識づけを行った。

【現代マネジメント学部】

本学部では、令和6年度から「企業経営」「公共政策」の2専攻制を導入、これに合わせてカリキュラム及び3つのポリシー等の改正を実施、学びの特徴を明確に示しつつ、将来のキャリア形成を企図し履修モデルを策定した上で、社会科学の基礎知識と実践的スキルを相互に有機的に関連させて幅広く学修させる形での取り組みを開始している。

令和6年度の学部の授業は、2専攻制のもと、新たなカリキュラムフロー、3つのポリシーに基づき、これまで以上に卒業後の進路を意識した専門性、実践性の高いマネジメント能力の育成に寄与する形での学習に取り組んだ。とりわけ、令和6年度のアクティブ・ラーニング、課題解決型学習（PBL）については、学部の特徴の一つとして一段と積極的に取り組んでおり、一層の強化を図った。加えて、学部横断型社会実践特別プログラムについて、令和7年度からの開始に備え準備を進めている。

ゼミを中心とした外部企業等との連携では、星が丘テラス内に店舗を構える事業所との商品開発・広報・販売を始め、大手菓子メーカーなどの商品開発・商品企画の活動のほか、キュレーションサイトでのライター活動によるPR担当、自治体の観光振興などへの調査報告など、引き続き広範な活動がみられた。また、現場の見学などによる様々な体験型の学習や、ディスカッションやディベートなどを取り入れた参加型の授業が展開されるとともに、外部団体の市場予想コンテストに数多くの学生が参加したほか、学部主催ビジネスプラン・コンテスト等へ応募・受賞する学生が複数誕生するなど、他大学及び団体との交流活動なども活発に実施した。このほか、寄附講座として協力関係が続く名古屋税理士会の講座や金融庁が講師を派遣する学生の金融リテラシー向上のための講座を継続しているほか、野村證券株式会社の資本市場、証券市場、証券ビジネスに関する寄附講座を令和2年度から専門教育科目として継続するなど、地域との連携による特徴的な教育が行われた。

一方、キャリア教育においては、語学、情報教育、簿記、不動産論などに関する「資格の単位化」ルールの整備により、申請が行われている。また、学部独自で開催しているTOEICコンペは、前年度に続き、社会連携センターが実施するTOEIC IPテストの受験者に対する表彰を行った。そのほか、経営（ビジネス）を教育の中核に据える学部として、過年度に引き続き、就職や資格取得に関する様々な書籍を教職演習室・就職支援室へ架装し、その更新・充実を図った。こうした取組の結果、令和6年度はFP技能検定2・3級、秘書検定準1級・2級、日商簿記検定2・3級、ITパスポート、宅地建物取引士などで多くの合格者を出すことができた。

また、学生控室改修プロジェクトとして発足した学生ピアサポートのチームレナタ（TEAM RENATA）には下級生が順調に加わり、学生のニーズを踏まえた取組を学生控室の利用を中心に実施している。具体的には、新入生相談会、七夕飾りなどのイベントの企画・運営を実施しており、アクティブ・ラーニングの実践の場として機能している。

さらに、令和4年度に提出された外部評価結果に基づき、現代マネジメント学部の令和5年度から令和9年度までの椙山女学園大学中長期計画第Ⅱ期を現代マネジメント研究科と連動する形で策定し、これに沿った取り組みを続けている。

令和6年度の教育環境の整備状況については、201講義室にAV設備を整備したほか、情報処理演習室（3室）のPC等の設備を更新するなど、快適な学修環境の構築に努めた。

なお、施設整備以外でも、教員の研究成果をまとめた学部紀要の発刊やFDの継続的な実施により、教員の資質向上を通して教育環境を一層充実させることができた。

【教育学部】

令和6年度においては、令和5年11月に設置認可を受けた中学校及び高等学校教諭一種免許状（国語）

に係る国語科教職課程を学部内に開設するに至った。その結果、教育学部の教育課程は、これまでの「乳幼児保育」「幼児教育」「初等教育」「数学教育」「音楽教育」「特別支援教育」に加え、新たに「国語教育」を擁する7プログラム体制となった。さらに、主として国語教育のプログラムと関連し、日本語教員資格取得のための課程を令和6年度から教育学部に設置した。これに合わせ、学部全体のカリキュラムを改正し、各プログラムの並行実施と全プログラムの効率的な運用が可能となるよう令和6年度から新カリキュラムを実施する運びとなった。また、令和6年度に開設した日本語教員課程の取得資格を令和6年度施行の関連法に規定された国家資格とするための「登録日本語教員課程」を設置できるよう、令和6年11月にその設置認可を受け、令和7年度から開設する準備を行った。それに伴い、学修環境、時間割、実習等において具体的な調整を行い、同プログラムの実施に向け整備を行った。

学部の内的質保証においては、令和5年度の評価を基に、特に、学生に今後どのような付加価値を付けていくべきかという課題及び学生の受入れにおける近年の系統別不人気の傾向に対処するための方策を検討した。それらの課題解決をPDCAサイクルにおいて有効に展開できるよう、まず入学志願者の減少への対応、卒業後の社会活動に関する卒業生の意識調査、在学生の学修成果の可視化などに対応するための学部IR組織を活用し、学部運営委員会、教育内容検討会議、将来計画委員会、学部IR室において役割を明確化し連携して実施できる体制を整えた。次に、それらの課題解決を具体的に実施できるよう、将来計画委員会と広報委員会が協働し、学生募集のための広報活動を重点課題として、実態の把握、入試別分析等を基に広報活動を展開した。また、入試委員会と学部運営委員が協働し、特に総合型探究活動入試、公募制推薦入試について検討し、入試の改善を行った。学生への対応としては、Sugi-PORT及びGPS-Academicのデータを基に、これまでの進路相談に加え学修成果の可視化を踏まえた個別指導を実施した。授業では、FD活動として4科目の授業を公開し、全教員が参観した後、その授業をもとに分科会において研究会を実施し、そこでの議論を学部全体で共有し、授業改善の活性化を図った。また、海外研修では、これまでのオーストラリア研修に加えイタリア研修を実施し、海外研修の選択肢を増やした。

社会連携・貢献では、全学の方針をもとに学部独自の「社会連携・貢献方針」を策定し、活動の活性化を図った。併設校、併設園との連携については、「学びの一貫性」をテーマに併設の保育園・こども園・幼稚園・小学校及び併設中学校・高等学校と実習や教育実践研究、ボランティア活動について協議し実施した。学園内の園・学校の実習では多数の学生の受入れを依頼し、学部教育に協力いただいた。また、トータルライフデザインセンターの教育ユニットと連携し、数学コースでは、学生の併設中学校・高等学校における学習支援活動ボランティアを継続して実施し、学校行事等でのボランティアにも学生が参加することができた。さらに、令和5年度より実施してきた併設高等学校の生徒への公開授業も継続して行い連携が図られた。併設校以外では、高校の探究活動学習において教育ユニットの計画のもと高校の授業への参加を試みた。

教員確保の観点からは、ここ数年続いた退職教員の補充人事を進め、高齢化した学部教員組織の構成バランスの改善を図った。令和6年度は音楽の後任人事において若手教員1名を採用し、令和7年度からの体育と数学の後任人事においては2名の中堅教員の採用を予定している。環境整備においては、令和9年度を目指した学部棟のリニューアルに向け、在学生からのアンケートと教員の意見を踏まえ、管理営繕課と協議を繰り返し進めている。

【看護学部】

令和6年度は、超高齢社会における疾病構造の変化、療養の場の多様化、地域包括ケアシステムの推進という背景のなか、多様化・複雑化するケアニーズに対応できる看護職者を育成する令和10年度新カリキュラムを具体的に検討してきた。4月に、現行カリキュラム・新カリキュラムに関するアンケートを、学生、教員、専門領域を対象に実施した。5月以降は、カリキュラムワーキンググループを中心に、新カリキュラムのディプロマ・ポリシーを決定し、カリキュラム骨子と実習指導體制（案）を作成できた。このプロセスは令和7年度のアドミッション・ポリシー並びにカリキュラム・ポリシー、マップ、ツリー、フローを検討する根拠となる。「相山看護」の特色を見える化し、「生き残れる学部」「選ばれる看護学部」を目指すための「他学部との連携による多職種連携教育、グローバル化」につながるものである。積極的に導入しているBYOD (Bring Your Own Device) では、さらに教育用電子カルテやWingnet Cloudの導入、在宅看護学領域等でデジタル化した実習記録を活用したことなどが、学生の情報通信技術 (ICT) を活用するための基礎的能力やコミュニケーション、臨床判断能力等の強化に寄与している。令和6年度にパソコン教室の改修を行い、備品と50席分の新レイアウトへの更新が完了した。1) BYOD環境下に加えAVD (Azure Virtual Desktop) を用いたことで、1) 最適な学習環境、2) 個人、グループ、クラス単位等で柔軟にデ

イスカッション可能な環境、3) 次世代の学習環境、デザイン性のある空間が実現し、学生がいつでも・どこでも・だれとでも自由に学ぶ姿をよく見るようになった。

令和7年4月の開設にむけて準備を進めてきた「公衆衛生看護学専攻科」については、文部科学省から令和6年8月付けで保健師学校として指定する旨の通知を受けた。継続して、保健師養成に特化した1年制、実践力向上に特化した充実の実習科目、理論から実践までシームレスに繋がる学びを実現すべく、具体的な時間割作成や実習開講施設との綿密な打合せを実施し、かつ、入試では定員の5名の合格を確定させ、令和7年4月を迎えようとしている。並行して、現在、在籍している学部生のうち令和6年度入学生までは現行の保健師選抜制(学部定員の15% = 15名程度)を維持している。本学における保健師教育は保健師の養成という社会的課題に向けて、本学及び他の教育機関を卒業した看護師にリカレント教育の機会を提供していくこととなる。

看護学部での臨地実習開講は、学部を離れての教育活動で連日展開されている。学部の方針と各専門領域の方針との融合、教員間の意思疎通や連携、情報伝達が重要・不可欠である。特に学外で看護学実習指導を主な業務とする助手・助教については、各領域に助教を配置し(10名)、10名の助手については、個々のキャリアアップを支援しながら、自律的に業務に取り組み、各看護学領域の教育指導のみに限定しない「教員プール制」へシステム変更し、令和6年度は試行年度とした。10専門領域間の横断的な連携を促進し、各領域での教育において助手・助教が円滑に教育に参加できるようなシステム変更の意思決定を組織として行い、令和7年度からは本格的に開始するところである。

令和6年度から1学年定員が110名となり、入学生は133名を迎えた。130名超え分の実習開講が可能となる実習施設の開拓とローテーションの検討を進めている。加えて、学生の学修環境の整備、教員数及び教育の質の担保が重要な課題である。受験者数は、全国的に減少傾向にある。しかし、看護学部の受験者数はほぼ横ばいであり、年内入試の第一次手続者数は増加した。この動向を本学部への期待の表れと受け止め、魅力ある学部づくりを推進する。なお、令和6年3月に卒業した11期生の看護師国家試験合格率は97.9%、保健師国家試験合格率は100%であった。

令和5年度まで継続していた「就職先からの卒業生に対する評価(アンケート調査)」と、「本学部卒業生対象のアンケート調査」は、令和6年度については、令和6年8月27日に実施された「第三者外部評価」に包含することとした。評価された看護学部の長所・特色は、以下のとおりである。

- ①内部質保証を行う複数のしくみがあり、改善に向けた活動が行われている
- ②学生からの声を吸い上げる仕組みが機能している
- ③総合大学の中の看護学部であることを活かした豊かな教養教育や先進的な教育方法が導入されている
- ④潤沢な教員数、学修環境の整備や学修成果の可視化への先駆的な取り組みにより効果的な学びの場となっている

また、今後更に取り組むべき課題は、以下3点の指摘を受けた。

- ①学生がカリキュラム検討などに参画するしくみを作っていくこと
- ②学生がよりディプロマ・ポリシーを意識できる学修に取り組むこと
- ③個々の教員が教育・研究・社会貢献などの成果を振り返り、改善に向かえる目標管理が必要であること

課題の①～③については、前述したように学生からカリキュラムに対する意見を聴取する機会を設け実施し、GPS-Academic、Sugi-PORTの活用を含めた面談を各学年、全学生に対して取り組んでいる。

(3) 大学院教育

【生活科学研究科】

修士課程の食品栄養科学専攻では、管理栄養学科と修士課程の食品栄養科学専攻とのカリキュラムの整合性について点検し、魅力ある大学院の在り方について教員のみならず、学生を交えた議論から社会と時代の要請に応えられるようにしている。

令和6年度には、栄養科学領域の栄養保健学に1名の担当教員を配置できたが、かねてより不在となっている応用栄養学、食品機能学及び給食経営管理学の教員は、現状では配置できておらず、大学院担当資格を学部教員が得られるように育成している。

修士課程の生活環境学専攻でも、学科と修士課程におけるカリキュラムの整合性について点検し、魅力ある大学院の在り方について教員のみならず、学生を交えた議論から社会と時代の要請に応えられるようにしている。また、欠員となっている教育・研究分野への担当教員の配置を調整しており、令和6年度には、ア

パレルメディア領域のアパレル染色・整理学及びインテリア・プロダクト領域のインテリアデザインの計2分野に各1名の担当教員の配置ができたが、不在となっている建築・住居領域の住宅計画分野及び建築材料・構造力学分野の教員は、現状では配置できておらず、大学院担当資格を学部教員が得られるように育成している。

博士後期課程の人間生活科学専攻においても、継続的に魅力的な博士課程教育・研究を実現し、定員充足をめざしカリキュラム及び組織の整備を図っている。令和6年度には、創造生活科学領域に担当教員に1名が加わり、創造生活科学分野、展開生活科学分野、統合生活科学分の3分野において複数の教員配置ができた。

教員組織の充実に関しては、本研究科では基本的に生活科学部教員が大学院を担当するため、学部の教員補充人事においては、生活科学研究科の採用基準に則り大学院担当資格がある旨を応募要項に加えているが、必ずしも大学院側の希望に沿った採用とはなっておらず、上述のとおり学部教員の大学院担当基準に到達するよう育成を行っている。令和6年度は、修士M〇合教員は、食品栄養科学専攻は6名、生活環境学専攻では6名、また博士D〇合教員は7名であった。

生活科学研究科の最大の課題は、修士課程の両専攻および博士後期課程のいずれも定員を充足できていないことである。令和6年度の在学学生は、博士後期課程の人間生活科学専攻は0名（定員6名）、修士課程の食品栄養科学専攻は2名（定員12名）、生活環境学専攻4名（定員12名）と定員を大きく下回った。定員充足のために、指定校推薦選抜などの様々な入試制度の拡充、インスタグラムなどのSNSを活用したPR活動により、自学部のみならず他学部在学学生、他大学の卒業生の入学を促進している。さらに、特に研究歴のある社会人の入学を支援するために、早期修了の基準を策定し修業年限の短縮を図った。また、大学院修了生が、研究・教育者として活躍するために、新入生オリエンテーションにおいて大学教員準備プログラムを実施し、その準備段階として身に付けるべき学識を教授している。

令和6年度の修了者は、修士課程の食品栄養科学専攻が1名、生活環境学専攻が2名であったが、後期博士課程の学位授与者はなかった。

【人間関係学研究科】

人間関係学研究科では、社会学領域及び教育学領域を令和3年度で廃止し、それに代わる人間共生領域を令和4年度に開設した。これは「相山女学園大学改革アクションプラン2020」に盛り込まれていた「大学院教育の改善点の洗い出し」を本研究科において実行した結果である。以上のカリキュラム変更に合わせて、令和4年度から指導体制も従来の研究指導担当・研究指導補助担当に加えて、新たに授業科目担当を設け、教員組織のメンバーも一部入れ替えた。それによって年齢構成の偏りも改善した。

以上はPDCAサイクルにおけるA（改善）であるとともに、新たなD（実行）とみなすと、令和4年度以降は次なるC（評価）に取りかかることになった。令和4年度は人間共生領域において学生を確保することができなかったが、令和5年度は2名、令和6年度は1名の学生を迎えることができた。しかし定員充足にはいたっていない。

臨床心理学領域は、令和6年度の入学生が12名であり、2年生15名と合わせて合計27名であった。また、令和4年度には人間関係学部心理学科での公認心理師選抜コースの学生が入学したことで、6年間の公認心理師養成課程が実現した。令和5年度においては、学部・大学院をまたいだ6年一貫教育という視点での課程教育の最初の修了生を出すこととなった。

令和5年度3月現役修了生の公認心理師試験・臨床心理士試験の合格率はともに100%であった。合格率を高く維持するために、予備校と提携した受験対策講座及び臨床心理士試験における教員による面接指導を実施したことが成果を得たと考えられる。

社会連携としては、従来から日進市と臨床心理相談室が提携して保護者相談会や2回まで無料の相談活動を行ってきたが、継続しているケースについては大学院生に子どものプレイセラピーを担当させ、教員がスーパービジョンを行うことで、学生の実習機会を確保した。

さらに、令和6年度の学部改組により、人間共生領域で研究指導を担当していた2名の教授が他学部に移籍したため、研究指導担当教員を補充した。

内部質保証については、毎回のアンケート調査と領域での話し合いだけでは改善が不十分であったため、令和4年度後期より、臨床心理学領域においては、学生から授業改善の要望があった教員は、領域代表に改善点を書面で報告して、これを保存し経年変化を見る方針とした。人間共生領域においても、学生のニーズや研究テーマを踏まえつつ、領域内でアンケートの結果を話し合い、協同で授業の課題と改善の方向性を示

すこととし、領域代表が検討の内容を研究科運営会議で共有・報告する方針とした。このように改めた結果、臨床心理学領域では、令和5、6年度の授業アンケートにおいて、令和4年度に学生から改善要望のあった教員の授業で改善が見られた。以上より、内部質保証システムの検証方法として、当該教員が改善点を書面で報告して経年変化を見る取組は、教員の授業改善への自覚的取組を促す上で有効であったと言える。

令和5年度に実施した外部評価の結果、内部質保証、成績評価、資格取得における教育成果については、現状について高く評価された一方、定員確保、教員の資質向上については、現状の課題への取組姿勢は高く評価されたものの、今後の課題も提言された。

特に人間共生領域では、入学者確保のために、社会人選抜についての取組や広報の強化をはかることとした。社会人学生を確保するため、夜間開講科目についてはメディア授業を活用し、さらに、土曜隔週開講科目を設置するなど、社会人に配慮した授業の展開をはかり、積極的に広報していくこととしたが、定員未充足の課題は残っている。

さらに、内部質保証について、臨床心理学領域では外部評価の提言を受けて、令和5年度後期の大学院の授業アンケートから、学生へのフィードバックを領域として行っている。

また、令和5年度から大学院において、学生自身がディプロマ・ポリシーに基づく学修・研究面での達成状況を振り返り、指導教員からのアドバイス等を踏まえて、修了時にディプロマ・ポリシーに定めた目標に到達できるようにするため、学修成果の確認を行った。結果を見ると、学生自身が評価を行うため、優秀な学生ほど自己評価が厳しくなる傾向が見られた。そのため教員がコメントを書く際には、学生が達成できたことを客観的に評価し、より客観的な自己評価につなげる必要があることについて、令和6年3月の研究科委員会です承され、実施している。

【現代マネジメント研究科】

現代マネジメント研究科の令和6年度の入学者4名は、設定された履修モデルを踏まえながら授業科目を選択履修し、研究計画に基づいて指導教員による研究指導を受け、入学当初に作成した修士論文の構想に基づいて、8月と12月に修士論文構想報告会を行った。また、2年生3名は、入学当初に作成した修士論文の構想を発展させ、8月に修士論文中間発表会を行った後、12月に最終発表会を実施した。さらに、そこでの出席者の指摘をもとに改訂を行い、1月に口頭試問を受けた結果、うち2名は修士の学位を授与するのに相応しいと判定され、修了生として当初の目的を果たすことができたが、1名は、学位の授与には不十分と判断され、次年度以降も継続して、修士論文作成に取り組むこととなった。

当専攻では、過年度から引き続き平成6年度も、5名の入学定員確保を目指して広報を重ねた。学内（在学生）のみならず社会人向けプログラムの周知にも注力しながら、7月と11月の2回の入試説明会を対面及びオンラインのハイブリッドで行うとともに、研究科の内容並びに入学に関する照会に対し、担当教員が随時、丁寧な説明を行った。この成果もあり、10月の第1回入試では、学内選抜において4名、2月の第2回入試では、学内選抜において1名、社会人特別選抜において1名の合格者を出すことができた。この結果、合格者は計6名となり、目標の入学定員を確保できる見込みとなった。

令和5年度に開始した会計・税務特別プログラム（正課内）に関しては、社会人の1年生1名、2年生1名が文部科学省「職業実践力育成プログラム（BP）」及び厚生労働省「専門実践教育訓練講座」の対象者として履修を行い、年度末には初めて、社会人向けプログラムを利用した修了生を輩出した。さらに、上記入学予定者のうち、社会人特別選抜による合格者1名を、これらの社会人向けプログラムの対象者として受け入れることになった。また、次年度と同プログラムの定期確認（実施状況報告）に備え、令和6年度には職業実践力育成プログラム評価協議会を開催し、BPプログラムの内容について点検・評価を行った。

一方、令和5年度から開始した経営系履修証明プログラム（正課外）「働く女性のためのキャリアアップコース（ビジネス・マネジメント）」（前期）及び「働く女性のためのキャリアアップコース（コーポレート・ストラテジー）」（後期）については、令和6年度も引き続き、地元を中心とする企業に対しプログラムの案内を積極的に行い、受講生の推薦などプログラム運営に協力を得よう努めた。その結果、前期14名、後期12名の履修者があった。また、平成6年度は、同プログラムに対する企業のニーズ等を踏まえ、次年度に向けプログラムの名称及び出願期間の変更を行った。これによりプログラム名を「女性リーダースキルアップコース（ビジネス・マネジメント）」（前期）及び「女性リーダースキルアップコース（ビジネス・ストラテジー）」（後期）とし、出願期間を前期プログラムでは約1か月、後期プログラムでは約2か月後ろ倒しにした。

現代マネジメント研究科では、令和6年度は上記のとおり、事業計画に掲げた定員確保や、2つのプログ

ラムによるリカレント教育及び企業との連携等に努めてきたが、過年度からのいま一つの課題である成績評価の客観性、厳格性の確保については、具体的な進捗はなかった。これに関しては、自己点検・評価に基づく改善計画の作成にあたり、今後、各領域の担当者による客観的な評価基準の検討とシラバスへの反映を実施することとし、研究科委員会で情報共有を行った。

【教育学研究科】

本研究科は、令和6年度で設置後11年目となった。本研究科の目的は、「教職生活全体を通して教育について探究し続けることのできる高度専門職業人としての教員を養成し、その養成のための理論的・実践的研究を行う」ことである。令和6年度の在籍者は3名で、M1：1名、M2：1名、休学者1名であった。M2の1名は、修士論文発表会並びに口頭試問を経た後、教育学研究科委員会における審査を経て修士号が与えられ、令和7年3月に修了した。

令和6年度は、これまで10年間の実績を踏まえ、大学院生の教育研究環境の改善、今後の厳しい教員採用状況に対応できる高度な実践的指導力を備えた専門職の育成に取り組んだ。また、当面の重要課題である大学院定員充足のために、学部学生を対象とした大学院説明会に加え、オープンキャンパスで大学院相談コーナーを設けるなど、広報に力を注いだ。しかしながら、2回の大学院入試受験者はいずれも0名で、令和7年度の入学者を確保することはできなかった。更なる広報活動の工夫と拡大に尽力したい。

令和6年度事業計画として設定した重点項目については、以下の成果と課題が得られた。

- ① 設置目的に沿った教育研究活動を行うため、担当教員の研究活動の活発化と、学部との共同によるFD活動による教育指導能力の改善に積極的に取り組んだ。
- ② 令和6年度も、教職インターシップに該当する1名の大学院生について、併設の小学校と併設の中学校にそれぞれ派遣し、学生の希望に即した教職インターシップが実施された。
- ③ 現職教員が在籍のまま学びやすい諸条件を整備し、その広報に努めた。
- ④ 学生定員の確保については、令和6年度1名の入学者があり、休学者を含む令和6年度の在籍生は3名であった。定員充足に向けて、学部生への大学院説明会及びウェブサイトでの大学院紹介、協同出版の『2025年度教職大学院・教育系修士課程徹底ガイド』への本研究科の内容と特色の掲載、並びにオープンキャンパスで大学院相談コーナーの設置などを行い、学外者（卒業生・保護者を含む）への広報にも努めた。それらの効果検証と改善が必要である。
- ⑤ その他：M1の1名、M2の1名の院生に対して、「ディプロマ・ポリシーに基づく学習成果確認シート」を用いて学習成果を確認した。M2の院生は、7項目すべてにおいて「十分達成」と回答されていて、「学習・研究」が2年間で十全に進捗した状況が可視化できた。

(4) FD活動

① 授業改善の取組

(ア) 学生による授業アンケート

授業が学生にどのように受け止められているかの全体的傾向を理解し、教員に対して授業の質的向上のヒントを提供するために、前期は7月後半に687科目、後期は1月に605科目についてアンケートを実施した（ウェブにより実施）。設問項目の「総合的にみてこの授業は充実していた」では、「そのとおりである」及び「どちらかと言えばそのとおりである」の回答を合わせると全学部とも前後期ともに94%を超えており学生の満足度は高い結果となった。また、個々の授業についてのアンケート集計結果を踏まえた教員によるリフレクションの提出率は、前期66.7%、後期72.1%であった。アンケート集計結果は、今後の学生の履修選択の参考となるように教員からのリフレクションを教員コメントとして付して全学生へ公開し、全体の概要は大学ウェブサイトでも公開した。

(イ) 専任教員の自己点検

教員各自が自身の教育・研究活動について振り返り、次年度の目標を設定する自己点検を実施した。公開可又は氏名を伏せて公開可との回答があった内容は、S*mapの教員用キャビネットで公開した。お互いの教員の活動状況を共有することで、各教員の持つ「教育」「研究」の専門性や特徴を再発見する資料とした。

② 新任教員研修

学部ごとに策定された新任教員研修プログラムにより研修を4月に実施し、学部学科の教育理念・特色、3つのポリシー、カリキュラム、学術研究倫理憲章等について説明を行った。

また、学外のFD研修に9名の新任教員が参加した。

③ FD研修会

全専任教員対象（事務職員希望者を含む。）のFD研修会を「Sugi-PORTの活用について」をテーマとして実施し（令和6年9月3日／Zoomによる開催）、270名（オンデマンド視聴を含む。）の教職員が参加した。

④ シラバスの改善

シラバスの記載内容が当該学部のカリキュラム方針に基づき、学生にとって分かりやすく適切に記載されているかを、学部においては教育内容検討会議、研究科においては各研究科のFD委員会、教養教育については、教養教育機構長、科目長などにより、確認・点検を実施した。

⑤ 全学FD活動報告書

令和5年度の大学・大学院FD活動報告を合本として作成し、PDF形式にて大学ウェブサイトにより情報を公開した。令和6年度のFD報告書に関しても、同様に執筆作業を進め、大学ウェブサイトでも公開する。

⑥ 学生FDスタッフの活用

学生FDスタッフを活用し、アクティブ・ラーニングやICT活用による授業改善、質の向上に取り組んだ。前期2件、後期3件の授業に対して学生FDスタッフ活用のための経費補助を実施した。

⑦ 大学院FD活動

令和6年度は、大学院FD委員会を年間で4回開催し、大学院授業アンケートを前期、後期の2回実施した。

(5) 学修支援

① 教育課程の体系化

各学部学科の「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に定める学士力について、「知識・理解」「思考・判断」「態度・志向性」及び「技能・表現」の4つの面から捉え、具体的な育成する能力としており、大学の「教育目的」「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」と「育成する4つの能力」が個々の授業においてどのように対応するかをカリキュラム・マップとして示している。また、全学部で科目ナンバリングを示すとともに、カリキュラムフロー（履修系統図）により科目間の関連を可視化できるようにしている。

教育課程に係る自己点検・評価に関する事項として、「3つのポリシー策定の基本方針」に基づき各学部・研究科の3つのポリシーの点検、見直しを行うとともに、令和6年度から生活科学部（教育職員免許法施行規則の一部改正に伴う「教科に関する専門的事項」に関する科目の見直し）及び現代マネジメント学部（2専攻制導入に伴う科目の再編）の改正カリキュラムの運用を開始した。その他、初年次教育としては、全学共通科目「人間論」の「トータルライフデザイン」の授業回において、自己理解を通じ、自身の豊かな人生設計、ライフキャリア、ワークキャリア等へのつながりを理解し、教養教育科目の「ファーストイヤーゼミ」ではアカデミックスキル（コミュニケーション・マナー・レポートの書き方・図書館の利用方法等）等を学ぶ機会を提供し、大学での学びの出発点としている。

② 学修成果の可視化

教育の内部質保証において重要となる学修成果の可視化については、「育成する4つの能力」をディプロマ・ポリシーの達成度、教育課程レベルでの成績分布の可視化、学生の学修成果の可視化等に利用する基本情報と位置づけ、各学部学科において「育成する4つの能力」の設定が適切かどうかを検証している。また、それに併せてディプロマ・ポリシーと「育成する4つの能力」との対応関係を明確にした上で、教育課程レベルでは、カリキュラム・マップに基づき4つの能力の達成度及び科目分布を可視化し、各学部の自己点検評価の参考資料とした。

学生個人レベルでは、令和4年度に決定した可視化の方針及び令和5年度の学修成果可視化サイクル（年間スケジュール）に基づき、令和6年度から学修成果可視化システム（Sugi-PORT）の本格運用を開始した。

特に学生が成長実感を得られるよう支援するために、同システムのポートフォリオ機能を利用し、学

生の中長期目標及び振り返りコメントの記入、教員によるコメント入力及び教員との面談を行った。

Sugi-PORT を活用した学生面談は、全学部学科専修の全学年の学生を対象に行ったが、運用開始後、学生の中長期目標や振り返りコメントの入力方法、また、学生に面談をする教員の負担等の課題が明らかとなった。そのため、課題を整理し、令和7年度に向け運用の一部を改めることを大学運営会議で審議し、Sugi-PORT 及びGPS-Academic を活用した学修成果可視化については、令和7年度から2年生と4年生については必ずしも教員による面談は必須とせず、Sugi-PORT へのコメント入力に替えることなども可能とすることとした。

また、学生の学修成果の可視化にとって、中長期目標や振り返りコメントの記入が重要であることから、それらへの理解促進のためのガイドブック「Sugi-PORT 活用ガイド」を制作し、あわせて Sugi-PORT 解説動画も制作し、令和7年度の新入生オリエンテーションや在学生ガイダンスの機会に資料配付の上、説明を行うこととした。

なお、教職課程履修者が「履修カルテ」として利用したポートフォリオシステム「SUCCESS」は、Sugi-PORT の導入に伴い令和6年度から新システムに移行した。授業の振り返りや今後の課題等を記入し、それに対して教員がコメントを入力することで学生の学びの支援を行っている。また、履修カルテを基に教職実践演習を行い、教員として必要な知識技能を習得したかの確認・指導を実施した。

③ 各種修学等への支援

「相山女学園大学学生支援に関する方針」に基づき、修学支援を行っている。

学修・学生生活・進路等に関するきめ細やかな相談・支援ができるよう、全学生に学修・生活指導教員を割り当てるとともに、全学部でオフィスアワーを導入している。各種配慮が必要な学生に対しては、授業の担当教員に配慮願いを配付し、具体的な配慮内容を通知した。また、トータルライフデザインセンターと連携して、看護師国家資格受験対策講座や教員、保育士・幼稚園教諭などの採用試験対策講座等を実施しており、令和6年度は一部の講座でオンデマンドによる欠席フォローを行いながら、対面での講義を中心に実施した。

学修要支援学生を早期に把握するため、全学部において各期に「欠席調査」及び「履修単位数の少ない学生の把握調査」を行い助言・支援するとともに、GPA値を基にした履修指導・進路指導等を実施した。

令和5年度からは、対面授業を原則とする一方、教育効果が期待できる場合及び休講に対する補講が対面授業で設定できない場合については事前の手続きを経て遠隔授業（メディア授業）を実施可能としており、個々の授業の状況に応じて一部の授業を遠隔にて実施した。また、引き続き、対面授業における事前事後学修や出席管理などに学習管理システム（LMS：Learning Management System）等をツールとして活用することを推奨し、教育のICT化を継続した。

④ アクティブ・ラーニングの推進

アクティブ・ラーニング用に整備した学生会館大講義室 Spirit 等を活用し、教養教育科目「ワークキャリアデザイン」や「キャリア形成実習」の事前指導、マナー講座や各種キャリアに関するセミナーやガイダンス等を実施した。

上述の科目以外にも、課題解決型学習（PBL）、グループワーク、ディベート・討議、フィールドワーク、プレゼンテーション、学外授業、実験、インタビュー、LMS等のICTツールの利用など、様々な手法を効果的に取り入れ、学生が自ら考え、主体的に学修する授業を展開している。

⑤ GPA制度、CAP制度

学修の成果に係る評価に当たって、客観性及び厳格性を確保するため、シラバスにあらかじめ評価方法と成績基準を明示し、適正に成績評価を行っている。5段階の成績評価にグレードポイントを付与し、GPA値（履修登録科目の成績平均値）を算出し学生に示すことで、学生は自己の学業成績の状況を確認し、自らの学修に対して自己評価することができ、今後の学修・履修計画に活用している。また、GPA値は、各種奨学金制度の選考や進学及び就職活動等における推薦者の選抜などに利用する一方で、履修指導・進路指導にも利用している。

各授業科目に対応した適切な学修時間の確保のため、1年間の履修規制単位数（CAP制）を設定し、学生が各年次にわたって適切かつ計画的に授業科目を履修することができるようにしている。

⑥ 国家資格受験合格者の状況（令和6年度卒業生（令和7年3月発表結果））

資格	学部等	受験資格取得者数	受験者数	合格者数	合格率
管理栄養士	生活科学部 管理栄養学科	119	119	100	84.0%
社会福祉士	人間関係学部	13	13	11	84.6%
看護師	看護学部	105	105	105	100.0%
保健師	看護学部	15	15	15	100.0%

⑦ 各資格取得状況（令和6年度卒業生）

○教育職員免許状取得者数（令和7年3月15日卒業生）

免許教科	幼専修	小専修	中専修				高専修					
			社会	数学	音楽	家庭	地歴	公民	数学	音楽	家庭	
研究科												
生活科学研究科						1						1
人間関係学研究科												
現代マネジメント研究科												
教育学研究科					1						1	
合計	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1

免許教科	幼一種	小一種	中一種							高一種							栄養教諭一種	養護教諭一種		
			国語	社会	数学	音楽	家庭	英語	国語	地歴	公民	数学	音楽	家庭	情報	商業			英語	
学部																				
生活科学部								24							25					17
国際コミュニケーション学部			8						7	8									6	
人間関係学部				7							5	6								
文化情報学部																10				
現代マネジメント学部				1								3						5		
教育学部	109	146			28	17							27	17						
看護学部																				6
合計	109	146	8	8	28	17	24	7	8	5	9	27	17	25	10	5	6	17	6	

3 学生生活支援

本学では、「学生支援のためのガイドライン」を作成し、学修支援、財政支援、メンタルヘルス支援及び就職支援の4つを柱に組織的な学生支援を行っている。

(1) 奨学金制度

令和6年度は、1年生を対象とした「椋山女学園大学同窓会奨学金」を3名の学生に一人当たり30万円を給付したほか、2年生から4年生までを対象とした「椋山女学園同窓会奨学金」を5名の学生に一人当たり20万円の給付を行った。また、看護学部生に対しては、「椋山女学園大学看護学部奨学金」により、入学試験の成績優秀者を対象とした「看護学部奨学金A」として令和6年度新入生10名、継続者15名の計25名に年額60万円を、また、令和5年度の学業成績優秀者を対象とした「看護学部奨学金B」は、18名の学生に年額36万円の給付を行った。

経済的理由により修学困難であることを条件とした「椋山女学園大学貸与奨学金」については、前期・後期合わせて4名の学生に対し、授業料等相当分を無利息で貸与した。また、三菱UFJ銀行から「椋山女学園教育ローン」の融資を受けている学生に対しては、その利子の全部又は一部を補給する「椋山女学園大学教育ローン利子補給奨学金」を募集したが、応募した学生はいなかった。椋山女学園大学石間奨学金は、卒業見込であるが経済的に困窮し、修学困難な4年生1名に奨学金を給付する制度で、令和6年度は1名の学生に40万円の給付を行った。

日本学生支援機構の奨学金を利用する学生に対して4月に説明会を行い、令和6年度は延べ1,302名を超える学生が利用した。令和2年度に新設された「高等教育の修学支援制度」は日本学生支援機構の給付型奨学金と授業料の一部補助を合わせて受給できる制度であり、392名の学生が受給した。また、家庭の経済状況が急変した学生には、同機構奨学金の「家計急変採用（給付）」「緊急・応急採用（貸与）」を紹介し、学業が継続できるように支援を行った。

上記以外にも市町村、民間団体等の外部奨学金制度の紹介や相談も随時行い、継続5件、新規9件の採択があった。

(2) 健康管理・メンタルヘルス

学生の健康管理については、医務室が中心的役割を果たすが、その活動としては、学校保健安全法に基づき、定期健康診断の実施及び事後措置、新入生の保健調査、学校医及び保健師による健康相談、各種測定、自己管理能力を高める支援などを行い、日頃の学生の健康管理面を支えている。医務室は、星が丘キャンパスに2室、日進キャンパスに1室ある。医務室利用者の中には、学業、就職、人間関係などの相談もあり、学生相談室との連携が必要になるため、新入生の保健調査の結果、カウンセリングが必要と思われる学生に対しては、学生相談室を紹介するなど連携体制の強化を図った。

学生のメンタル面の支援を行う学生相談室は、星が丘キャンパスに2室、日進キャンパスに1室あり、8名の公認心理師の資格を持つカウンセラーが常駐し、相談に当たっている。コロナ禍においても開室を続け、相談方法に電話相談、オンライン相談を用いて対応した。令和6年度の相談者数は263名で、相談回数は延べ1,974回（4月1日以降確定）であり、令和5年度に比べ相談者数は13名増加し、相談回数は78回増加した。また、発達障害など障がいの特性によって授業等において特別な配慮を必要とする学生に対しては、具体的な配慮願を作成し、授業担当教員へ支援の依頼をするとともに、教職員へのコンサルテーションも行った。

学生相談室が多くの学生にとって利用しやすく身近で気軽に訪ねられるよう、「学生相談室報」（年1回）、「学生相談室便り」（年2回）を発行したほか、グループワーク活動は6月に「多肉植物の寄せ植え」（28名参加）、11月には「クリスマススワッグ作り」（17名参加）を実施した。

ハラスメントの予防対策としては、教職員向けの研修会実施やニュースレターの発行、学生向けリーフレットを作成して配付した。

(3) 課外活動・学生生活支援

① 学生表彰

優秀な学業成績を修めた学生や研究活動、文化・芸術活動、スポーツ活動、社会貢献活動等に顕著な功績を残した学生を表彰する「椋山女学園大学奨励賞」として、2年生から4年生までの学年ごとで上位の学業成績優秀者計196名に学業優秀賞を、各学部において研究活動、文化・芸術活動、スポーツ

活動、社会貢献活動等に顕著な功績を残した学生2名と3グループに特別活動奨励賞を授与した。表彰状、感謝状を授与するに値すると認めるときに授与する「学生・生徒表彰」として、新聞報道部を表彰した。

② 学生生活支援

「学生サポーター制度」は、学生生活において様々なサポートを必要としている学生に対し、学生同士が寄り添い、安心して相談できるサポーターとなり、支援を必要とする学生とサポートする学生の両方が成長できる制度である。令和6年度は「新入生向け相談会」「スタディメイト」等の活動を実施した。学生の防災対策として、S*map を利用した災害時の安否確認テストを11月に実施した。学生寮の防災訓練は、令和6年度は実施しなかった。

学生寮は、寮生及び生活環境デザイン学科の学生らとワークショップで玄関ロビー・集会室の改装プロジェクトを行った。オープンキャンパスや推薦入試及び一般入試（A日程）に合わせた見学会を実施するなど入居率の改善に努めていたが、令和7年2月末時点での入寮者数は94名（入居率63%）となった。また、看護学部生の実習期間中や入学前教育スクーリングにおける一時利用の受入れは、従来どおり行った。

快適な学生生活環境の整備として、大学会館1階、教育学部棟、日進キャンパスの食堂について、空間設計の改善に積極的に取り組むことができるかどうかについても判断材料として業者選定を行った。

安心・安全を生む危機管理体制の整備として、令和6年度は教職員対象の防災に関する講習会を実施した。また、南海トラフ地震臨時情報発出時の対応について、学園全体で規準、要項の見直しを行った。

③ 課外活動支援

課外活動支援では、活発に活動する団体に多くの補助が行われるように、活動実績及び活動実態に合わせて課外活動費の補助を行い、課外活動の活性化を図った。

④ 障害学生支援

令和6年度4月から星が丘キャンパス（外国語学部棟2階）に障害学生支援室を設置し、キャンパスソーシャルワーカー1名を配置した。2名の重度身体障害学生に対し、合理的配慮の対応のほか、災害時等の避難家計画の策定にあたった。

（4）学修・生活指導教員制度

本学では、教員と学生との意思疎通を図り、学生生活の向上に資するために、全学生一人ひとりに専任教員の学修・生活指導教員が対応する制度を設けている。学修・生活指導教員は、学生生活に関する助言や指導を行っている。

（5）就職支援・キャリア支援

キャリア育成センターでは、教員と職員が協働して、キャリア教育とキャリア支援の2つの側面から学生の支援をしている。

キャリア育成センターの運営に当たっては、キャリア育成センター運営委員会でキャリア育成センター長を議長として議論しており、令和6年度は会議を9回開催した。

令和6年度卒業生（令和7年3月卒）の就職・進路状況は、コロナが収束し、人手不足による企業の新卒採用意欲の回復により、民間調査（リクルートワークス研究所）では全国大卒求人倍率は1.75倍（前年比プラス0.4ポイント）と新卒売り手市場がさらに明確化した年となった。

また、採用活動の早期化は更に進み、国の就職・採用活動に関する要請における広報活動開始日3月1日以前の選考が増え、インターシップ（1Day仕事体験を含む）を中心に早期からの就職活動準備の必要性が引き続き高まることとなった。

このような状況下、本学就職希望者に対する内定率は99.3%となった。

なお、令和6年度卒業生の国家試験合格率については、管理栄養士でやや低下したものの、看護師、保健師等の全国トップレベルの高い水準を維持しており、管理栄養士、看護師、保健師以外にも教員、公務員、社会福祉士、建築士、衣料管理士、SE職はじめ情報処理技術者などの各学部学科の専門性を生かした専門職としての就職は増加している。

令和6年度卒業生の未内定者に対しては、電話やメールによる情報提供、企業と連携したウェブ面接会や学修・生活指導教員と連携した学生指導等により卒業時まで進路が決定するように努め、卒業後も相談に応じられるように求人情報等の収集を行っている。

令和6年度は、コロナ禍から回復する社会情勢を反映し、対面での行事が実施されるようになってきたが、オンラインのメリットを生かし、内容によってはオンライン・対面を併用するように支援が変わってきている。ただし、学生のオンラインを中心とした就職活動や行動の傾向は変わらないため、キャリア育成センター学生向け就職情報ウェブサイト及びインターンシップ情報ウェブサイトの充実など情報発信の強化を引き続き図った。

このほか、卒業生の就職先企業のデータクリーニングやエントリーシート・履歴書添削のキャリア育成センター内の方向合わせなど、キャリア支援の質向上を目的とした活動にも注力した。

以下、主な活動をまとめた。

① 就職ガイダンス

令和7年3月卒業生を対象にした第1回就職ガイダンスを令和5年2月に開催し、時期に応じて段階的に就職活動の準備ができるよう9回のガイダンスを実施した。

② フォロー講座、対象別セミナー・専門ガイダンス

就職ガイダンスを補完する意図で、インターンシップ、エントリーシート、面接などテーマを設定したフォロー講座を開催した。また、業界研究セミナー、U（I）ターン就職相談会、エアラインシンポジウム、ITセミナーなど対象に応じたセミナーを開催した。このほか、学部と協力し、管理栄養士、教員・保育士、看護師など、業種や職種に応じた各種イベント・ガイダンス等を実施した。公務員希望者に対しても、ガイダンスや模擬試験、合格者交流会を行った。また、令和6年度は前年度に引き続き、国家公務員ガイダンスを実施した。

③ インターンシップ合同説明会・学内企業説明会

インターンシップ参加希望者の増加に対応し、6月に学内でのインターンシップ合同説明会を企業・団体（48社／団体）を招き、オンライン形式で開催した。また、本学学生の採用意欲が高い企業・団体（195社／団体）を招き、就活の早期化に対応するために初めて12月に対面形式で開催し、2月には例年同様、オンライン及び対面形式による学内企業説明会を実施した。

④ 就職試験対策マナー講座

企業は最終的には人間性を重視する傾向にあり、面接が決め手となっている。その対策として本学では、航空会社の元客室乗務員を外部講師として招へいし、少人数制で徹底したマナー講座を25年以上にわたり実施している。引き続き、新型コロナウイルス感染症対策の観点から対面型ではあるが例年以上に少人数制かつ短時間で完結するプログラムとし、各自の実力に応じた個別指導に重きを置いた内容を実施した。

⑤ 筆記試験対策プログラム

年間を通じた筆記試験対策プログラムを実施し、e-Learningによるトレーニングを中心に各自で実力向上を図る環境を提供している。令和6年度は、「SPI」対策を主目的に、「玉手箱」「TG-WEB」「Web-CAB」の解説教材や模試が収録されたe-Learningシステムとして令和4年度に導入した「椋山SPI」の積極的運用を行った。また、学生が苦手とする分野を補強するため「数学思い出し講座」を開催し、フォローを行った。さらに、SPI模試を行い、学生自身が現状の実力を確認し、対策を継続できるよう工夫した。

⑥ 「先輩たちの就活ストーリーを聞こう!」・「OG・社会人の働くストーリーを聞こう!」・ピアキャリアアドバイザーの活動

9月から12月にかけて、「先輩たちの就活ストーリーを聞いてみよう!」「OG・社会人の働くストーリーを聞こう!」と題し、4年生内定者及びOGの協力を得て、定期的に就職活動内容や仕事内容を聞くイベントを開催した。また、その様子をキャリア育成センター学生向け情報ウェブサイトに公開し、広く学生が視聴できる環境を整えた。

また、就職活動を終えた4年生がピアキャリアアドバイザーとして、学生企画のセミナーや相談会を開催し、下級生への就職支援を実施した。

⑦ 低学年支援

新入生オリエンテーション、在学生ガイダンスは資料配付による情報提供を行った。また、早期から就職活動への意識付けを行うため、2年生を対象に10月に就活プレガイダンスを開催した。

⑧ 保護者向け就職説明会

令和2年度に開始した学部3年生、大学院1年生の保護者を対象とした就職説明会を、学部の新3年生保護者を対象に、令和7年3月にオンラインで開催した。

⑨ 就職相談員によるミニ講座、なんでもグループ相談会

時期、タイミングに応じたテーマを設定し、就職相談員による企画を随時開催した。また、なんでもグループ相談会を定期開催し、気軽に学生生活や進路相談ができる環境を提供し、学年・学部を越えた学生の交流を促した。

⑩ 外部評価、データの収集・分析

外部から、2名のキャリアコーディネーターが、委員としてキャリア育成センター運営委員会へ携わるとともに、外部評価を実施した。報告書は委員会へ提出し、その結果について議論を行った。

また、4年生及び卒業生に向けてアンケートを行った。4年生に対しては、自身の将来についての意思決定や本学のキャリア教育、キャリア支援に対する満足度について、卒業生については、在学中のキャリア支援の満足度、離職の状況やその理由等の調査を行った。令和6年度においても例年同様、卒業6年目と1年目を迎える卒業生を対象にしていた調査を実施した。さらに、本学卒業生の採用実績のある企業100社を対象にアンケート調査を実施し、結果を大学サイトへ掲載し、公表した。

これらのデータの収集、分析は、今後の本学キャリア教育及びキャリア支援に活用していく予定である。

⑪ キャリア形成実習（旧 インターンシップ）

低学年からの就職意識の醸成・専門性を活かした卒業後の進路支援の一環としてキャリア形成実習（旧 インターンシップ）を夏期（8月～9月）、春期（2月～3月）の年間2回実施し、延べ95社／団体において延べ157名の学生が実習を行った。実施に当たり、学生には事前指導においてインターンシップに参加する意義・目的を設定させ、それを達成できるよう指導に努めた。参加者全員のレポートを報告書としてまとめ、実習に参加した学生や企業に配付することで学生・企業ともにインターンシップの意義を確認できるようにしている。

また、キャリア形成実習の集大成として11月に、「キャリア形成実習報告会」をオンライン形式で開催した。オンラインでの開催は、令和3年度から4年連続となった。報告会後は、参加企業によるウェブ業界説明会を開催した。

海外インターンシップ（エアライン）プログラムはコロナ禍で中止したままである。

⑫ ゲストスピーカー（人材バンク）

人材バンクに卒業生や本学園・大学に関係の深い職業人の登録を行い、大学の授業やキャリア支援の場においてゲストスピーカーとして招聘することにより、学生に最新の情報提供を行っている。令和6年度は、延べ46の授業／イベントにおいて利用があった。

【進路状況】

学 部	進 路	2022年度	2023年度	2024年度	
生活科学部	就職	民間企業	233	224	225
		官 公 庁	8	9	9
		教 員	7	5	12
		上記以外	5	4	5
	進学	自大学院	3	3	4
		他大学院	3	1	1
		上記以外	1	3	3
	そ の 他	3	3	5	
	合 計	263	252	264	
国際コミュニケーション学部	就職	民間企業	172	191	171
		官 公 庁	5	5	0
		教 員	2	7	1
		上記以外	3	3	2
	進学	自大学院	0	0	0
		他大学院	0	2	1
		上記以外	10	7	2
	そ の 他	16	9	15	
	合 計	208	224	192	
人間関係学部	就職	民間企業	189	174	152
		官 公 庁	7	6	5
		教 員	2	1	2
		上記以外	1	2	2
	進学	自大学院	11	8	3
		他大学院	2	2	4
		上記以外	7	3	6
	そ の 他	15	19	19	
	合 計	234	215	193	

研究科	進 路	2022年度	2023年度	2024年度	
生活科学 研究科 (博士後期課程)	就職	民間企業	0	0	0
		官 公 庁	0	0	0
		教 員	0	0	0
		上記以外	0	0	0
	進学	自大学院	0	0	0
		他大学院	0	0	0
		上記以外	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	
	合 計	0	0	0	
生活科学 研究科 (修士課程)	就職	民間企業	2	2	2
		官 公 庁	0	0	0
		教 員	0	1	0
		上記以外	2	0	1
	進学	自大学院	0	0	0
		他大学院	0	0	0
		上記以外	0	0	0
	そ の 他	0	1	0	
	合 計	4	4	3	
人間関係学 研究科	就職	民間企業	3	4	14
		官 公 庁	0	2	1
		教 員	0	0	0
		上記以外	1	1	0
	進学	自大学院	0	0	0
		他大学院	0	0	0
		上記以外	0	0	0
	そ の 他	3	2	2	
	合 計	7	9	17	

学 部	進 路	2022年度	2023年度	2024年度	
文化情報学部	就職	民間企業	234	223	195
		官 公 庁	6	5	2
		教 員	0	0	0
		上記以外	0	2	1
	進学	自大学院	0	0	0
		他大学院	2	2	0
		上記以外	1	4	0
	そ の 他	15	12	15	
	合 計	258	248	213	
現代マネジ メント学部	就職	民間企業	177	190	163
		官 公 庁	3	5	5
		教 員	0	1	2
		上記以外	0	0	0
	進学	自大学院	2	3	5
		他大学院	0	0	0
		上記以外	1	0	2
	そ の 他	5	4	6	
	合 計	188	203	183	
教育学部	就職	民間企業	40	35	45
		官 公 庁	33	40	36
		教 員	80	74	73
		上記以外	19	17	23
	進学	自大学院	2	1	0
		他大学院	1	0	1
		上記以外	0	1	4
	そ の 他	1	3	1	
	合 計	176	171	183	
看護学部	就職 看護師	国立病院	59	51	70
		学校法人	12	11	8
		上記以外	23	28	20
	就職 保健師	民間企業	0	0	0
		官 公 庁	4	2	2
	就職 その他	上記以外	0	0	0
		上記以外	2	0	0
		上記以外	0	0	0
	進学	自大学院	0	0	0
他大学院		0	1	1	
上記以外		2	2	4	
そ の 他	0	2	0		
合 計	102	97	105		

研究科	進 路	2022年度	2023年度	2024年度	
現代マネジ メント研究科	就職	民間企業	1	3	2
		官 公 庁	0	0	0
		教 員	0	0	0
		上記以外	1	0	0
	進学	自大学院	0	0	0
		他大学院	0	0	0
		上記以外	0	0	0
	そ の 他	0	1	0	
	合 計	2	4	2	
教育学研究科	就職	民間企業	0	1	0
		官 公 庁	0	0	0
		教 員	0	0	0
		上記以外	1	0	0
	進学	自大学院	0	0	0
		他大学院	0	0	0
		上記以外	1	0	1
	そ の 他	0	1	0	
	合 計	2	2	1	

- 【注】 1 令和6年度卒業生から令和7年3月31日までに報告された進路状況を記載する。
 2 「その他」欄には、当該学部の各年度の卒業者のうち、就職、進学のいずれにも該当しないもののすべての数を記入する。
 3 教員における講師・非常勤講師としての就職については、「就職（上記以外）」の欄に記入する。
 4 専門学校への進学は、「進学（上記以外）」欄に記入する。
 5 社会人入学生の数を含める。

4 研究事業

(1) 研究支援

① 学園研究費助成金

本学専任教員を対象に公募を行い、学園研究費助成金Aは5件、助成金Bは22件を採択した。学園研究費助成金は、本学教員の学術研究の推進及び優れた学術研究の成果を期待するものであり、今後、更なる活発な申請を期待したい。

本学教員の学術研究の推進及び優れた学術研究の成果並びに文化的価値の高い図書の出版を助成する学園研究費助成金D（出版助成）には、令和6年度の申請はなかった。

② 大学活性化経費

大学改革及び教育の質保証に資することを目的とする大学活性化経費は、第1期では14件、第2期では11件を採択し、大学の諸活動の活性化を目指した。

③ 科学研究費助成事業

令和6年度は、新規採択の本学配分額は、14件 19,279千円（他大学からの転入含む。内間接経費4,449千円）となった。令和5年度からの繰越・継続課題及び分担者を含めた全体では、115件 118,715千円（内、間接経費16,638千円）の研究が採択された（補助事業期間延長者も含む）。令和5年度の84件 140,211千円（内、間接経費15,489千円）に比べ31件の増加、金額では21,496千円の減少となった。

④ 受託研究・共同研究

企業、公共団体等から本学専任教員が委託を受けて行う受託研究、共同で行う共同研究は、10件（10,355千円）であった。

⑤ 特別寄付金・研究助成

本学の教育・研究のため、関係機関から受けた特別寄付金・研究助成等は、29件（21,591千円）であった。

(2) 調査研究

大学組織として設置された人間学・ジェンダー研究センターの令和6年度プロジェクト調査・研究活動としては、3つのプロジェクト（①「AI時代の人間観の転換」、②「人と自然の関係をめぐる学際研究を通じた「人間学」の探求」、③「幼児教育における性の多様性を尊重する教育実践に関する研究」）及び公募プロジェクトにおいて、それぞれのテーマで活動を行った。

プロジェクトの研究成果は年誌『人間学・ジェンダー研究2024』に掲載し、本センターのウェブサイト上で公開している。

(3) 研究成果の公表

【大学全体】

学園研究費助成金（A・B）による研究成果、大学活性化事業の成果をウェブサイト公開した。

【生活科学部】

大学院生の研究成果としては、学会発表が5件、論文掲載（共著を含む）が4編であった。

教員の研究成果としては、「椋山女学園大学研究論集第56号」には自然科学篇に3編が公表されたほか、国内外の様々な分野の学術雑誌や学会などに成果を発表した。

【外国語学部・国際コミュニケーション学部】

令和7年3月に刊行された『椋山女学園大学研究論集第56号』には、本学部教員が2編を寄稿しており、その中には外国人講師1名の論文が含まれる。また、本学部の紀要である『言語と文化—研究論集—第1号』には、論文3編が寄稿されている。その他、本学部教員は国内外の学会や研究会で活発に研究成果を公表している。

【人間関係学部】

令和6年度の『椋山女学園大学研究論集第56号』には、社会科学篇3件の掲載があり、また、

『人間関係学研究23号』には6件の掲載があった。その他、それぞれの教員が、所属学会等において研究成果を発表するとともに、専門誌や関連する学会の学会誌に論文を投稿した。

【文化情報学部・情報社会学部】

文化情報学部、情報社会学部の教員は、様々な形で研究成果の発表を行っている。

『文化情報学部紀要』は、令和5年度に発行された『文化情報学部紀要第23巻』をもって終了し、令和6年度から『情報社会学部紀要』に引き継がれた。本紀要第1巻に情報社会学部の教員が発表した論文は、12編であった。また、『椛山女学園大学研究論集第56号』社会科学篇には4編が発表された。国内外の学会、学術雑誌にも研究成果を公表している。

【現代マネジメント学部】

令和6年度の研究成果は、大学の研究論集及び学部の紀要等によって公表されている。具体的には、『椛山女学園大学研究論集第56号』社会科学篇に3編の掲載があった。また、学部の紀要『社会とマネジメントVol.22』に論文2編を掲載した。この学部紀要は、本学の学術機関リポジトリにおいて公開し、国内外の大学等の研究機関に寄贈している。そのほか、本学部教員の研究成果は著書、学会誌・学会発表等において随時公表している。

【教育学部】

本学部教員の教育・研究能力向上に資する令和6年度の「教育学部紀要第18号」では、原著論文（12本）、実践報告（4本）とともに、退職教員に関する特集として実践報告等が掲載された。この学部紀要では、平成25年度から各教員の活動記録を掲載し、研究・教育活動を公表している。

【看護学部】

『椛山女学園大学看護学研究第17号』（報告4編、資料4編）を看護学部ウェブサイトに掲載した。これらの論文等は、本学の学術機関リポジトリにおいても公開している。投稿数の少なさが今後の課題と考える。

(4) 若手研究者の受入れ

人間学・ジェンダー研究センターの新たな事業の1つとして、若手研究者の受入れを行っている。令和6年度の令和5年度に引き続いて特別研究員（PD）及び特任助教をそれぞれ1名受け入れた。

特別研究員（PD）については、独立行政法人日本学術振興会研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業の登録機関として、より安心して研究に専念できる環境を確保しながら若手研究の育成を行った。

特任助教については、科学研究費助成事業のプロジェクトにおいて教育研究に従事する若手研究者としての育成に努めた。

(5) 研究活動の不正防止に向けた取組

本学では、「椛山女学園大学研究活動における不正行為への対応等に関する規準」（平成27年大規準第11号）を制定し、研究活動における不正行為を防止するための研究倫理教育に取り組み、不正防止に努めている。また、研究活動における不正防止に向けた取組の定着と更なる発展のため、研究倫理教育の基本方針を定め、基本方針に基づき研究倫理教育を実施している。

5 国際交流

(1) 国際交流

令和6年度は、令和3年度に策定した「国際化ビジョン（2022年～2026年）」（以下「国際化ビジョン」という。）①本学の学生のグローバルマインドの育成、②各種海外留学プログラムの再開とその促進、③英語で受けられる授業の充実、④協定大学の増加を推進、⑤大学所在地域の地方自治体・企業・地域住民等との連携によるグローバル化への貢献、⑥日本語教育プログラムの充実と拡大、⑦留学生教育と研究機関としての国際交流センター）に基づき活動の3年目を迎えた。「国際化ビジョン」

に則しての国際交流や留学生支援の詳細については、以下のとおりである。

① 海外留学

令和6年度は「ウィズコロナ」から「ポストコロナ」へと、国としても大きく舵が切られたこともあり、本学の長期・中期の海外留学や短期の海外研修等においても、それに関わる渡航基準やガイドライン等を見直し、コロナ禍前とほぼ同様の形で実施されるようになった。

令和6年度内に派遣交換留学及び派遣留学に送り出してきた留学先と留学生数は以下のとおりである：派遣交換留学4名〔スィーパトゥム大学（タイ）1名、マレーシア科学大学（マレーシア）1名、タスマニア大学（豪州）1名、培材大学校（韓国）1名〕；派遣留学0名。

また、令和6年度中に新たに本学と協定を締結した大学および研究機関は以下のとおりである：国立木浦大学校（交換・派遣：韓国）、ホーチミン市建築大学（学術交流：ベトナム）；ガボン科学技術研究センター（学術交流：ガボン）。

令和6年度、認定留学の実績はなかった。こうした派遣交換留学生数・派遣留学生数・認定留学の実績から、コロナ禍を経験しての負の影響として、海外に出ていくことに積極的になれない姿勢と昨今の円安の影響がうかがえる。そうした状況への対応として、「IELTS TOEFL 短期集中対策講座」を令和6年8月上旬と令和7年1月下旬から2月上旬にかけて2回実施した。前者の受講生は20名（うち1名がタスマニア大学への派遣交換留学生として選抜された）、後者の受講生は9名であった。また、交換留学の協定を結んでいる大学に対し、語学力の派遣基準の考慮ができないか問い合わせ、情報の収集を行っている。

一方、令和6年度前期における海外の協定校からの在籍受入交換留学生数は上海師範大学（中国）1名、培材大学校（韓国）7名、スィーパトゥム大学（タイ）1名、ニューヨーク市立大学リーマン校（アメリカ）1名、亜洲大学（台湾）2名、嶺東科技大學（台湾）1名、順天郷大学校（韓国）1名の計14名であった。また、令和6年度後期の受入交換留学生数は亜洲大学（台湾）1名、培材大学校（韓国）2名、淑明女子大学校（韓国）2名、順天郷大学校（韓国）3名の計8名であった。また、8月に実施した2週間のサマープログラムには、過去最多の30名の留学生が参加した。

令和6年度から国際交流科目に「日本語Ⅰ～Ⅴ（Elementary）」と「日本事情A～D」を設け、コースの充実を図った。また、コロナ禍後の受入交換留学生の派遣元大学での専門・専攻領域が「日本語」から「服飾・テキスタイル」「国際経済・国際政治・国際関係」「メディア・コミュニケーション」「国際文化・産業」「国際商業・貿易」などの特定の専門分野に移り変わってきており、本学での履修内容が「日本語」の他に各学生の専門領域と結びつく科目の履修を希望するようになってきた。座学の科目のみならず実習・実技系科目の専門科目の履修もできるよう、受入交換留学生の履修形態についての理解と受入れ体制の整備が進んだ。

「留学説明会」は年2回実施した。翌年度の春期（2月～3月）出発となる協定校は6月に、翌年度の秋期（8月～9月頃）出発となる協定校は11月にその説明会を実施した。令和6年度も説明会の様子を録画し、オンデマンドで視聴できる態勢を整えた。6月の説明会に参加した学生数は28名、12月の説明会に参加した学生数は20名であった。また、同時期に海外渡航に関する

「危機管理セミナー」も開催し、6月のセミナーには40名、12月のセミナーには45名の参加があった。最後に、対外的な活動として、7月と8月に行われた3回のオープンキャンパスにおいて、高校生やその保護者に対して「留学説明会」を開催した。この3日間で高校生22名と保護者17名、計39名の参加があった。

② 受入交換留学生と日本人学生との異文化交流

令和6年度、本学の学生と交換留学生の交流イベントとして、後期に留学生サポーターズが企画した「ランチタイム交流会」を2回実施した。今年度はテーマを決め、前期は七夕にちなんで短冊や飾りを作り笹に飾ったり、後期はハロウィーンをテーマとしたゲームを行ったりし、交流を深めた。その他に「ピザパーティ」「スポーツフェスティバル」「クリスマスパーティ」などを開催し、様々な形で異文化交流の場が提供されている。また、受入交換留学生企画として前期は「インターナショナルサロン」を実施し、前期第1回は「留学生が話す『私の国』」というタイトルで母国の紹介や日本との共通点や違いについて、日本人学生と意見交換を行った。第2回は、母国と日本の「少子化問題」を題材として受入交換留学生が発表した後、日本人学生と議論を深めた。後期には「おしゃべりランチ WEEK」と題し、留学生の母国や大学の紹介と日本人学生との意見交換を連

日行った。これらの企画は、受入交換留学生在日本人学生に伝えたいこと、日本に来て知りたいこと、自国と比較して異なるものを取り上げ、企画からポスター制作、実施まで自分たちで行い、日本人学生との異文化理解の促進がなされた。

受入交換留学生在と日本人学生の交流は学内での活動にとどまらず、「学外研修」として前期及び後期に各1回、留学生サポーターズと受入交換留学生在の本学での学びのサポートをするスタディメイトらとともに、学外に出かけている。前期は犬山研修、後期は伊勢・鳥羽研修を実施した日本人学生とのグループ学習を通して、それぞれの土地の風土や特徴の理解を目的に、各訪問地での伝統的な食文化や門松づくり等の体験学習を行った。また、長久手市国際交流協会の行う「ホームビジット」にも参加し、日本の一般家庭での生活を経験することができた。他にも新たな取り組みとして、併設の中学校・高等学校の生徒27名とゲームや様々なトピックでのグループトークを通して交流を深めた。

③ 広報活動

令和6年8月下旬から9月上旬にかけて、北米にある本学の協定校であるアメリカのニューヨーク市立大学リーマン校、カナダのケベック大学モントリオール校の2校を訪問し、国際交流部門の関係教職員らと協定書の内容やその履行状況について、情報交換、意見交換を含めた交流の機会を持った。また、各校の学生たちに向けて、本学を紹介するプレゼンテーションを行った。

機関紙『国際交流センター報第16号』の日本語版と英語版が完成し、国際交流センターで作成した『大学案内』の英語版ともいえるような小冊子とともに、協定校に向けて、広報ツールの一つとして送付することになっている。また、デジタルツールの一つとして、国際交流センターでもInstagramの運用を昨年度より始め、受入交換留学生在の活動の様子や国際交流センターの様々な取り組みを世界に向けて発信している。一方、学内の学生に向けては、S*mapのジャーナルを通じて、名古屋国際センターや名古屋市国際交流課、長久手市国際交流協会などからの様々な国際交流企画やイベントのお知らせを周知するとともに、学内で行われた国際交流活動や交換・派遣留学の説明会、選抜試験実施のお知らせなど、国際交流に関わる様々な情報を学生たちに発信してきた。

(2) 留学生支援

令和6年度、対象となるプログラムに参加する学生のうち諸条件を満たす留学生5名（派遣交換留学生在3名、外国語学部の特設留学生在2名）に本学振興会から「海外留学奨学金」（一人当たり10万円）の給付がなされている。また、支給条件を満たす受入交換留学生在（前期14名、後期8名）には、「受入交換留学生在特別奨励金」（月額5万円）が対象期間中、毎月給付されている。

また、日本学生支援機構（JASSO）による「2025年度海外留学支度金制度（協定派遣）」へ応募し、国際交流センター管轄の「派遣留学」（春学期出発）が採択された。

こうした経済的な支援に加え、精神的な安心と安全を提供するものとして、短期・中期・長期を問わず、海外に渡航する研修・留学プログラムでは、通常の海外旅行保険とセットにする形で「留学生在サポート」にも加入することを令和5年度から必須としてきた。こうした「留学生在サポート」からのレポートをもとに、学生の留学先での安心・安全の確保のための学内での危機管理体制の確立を総務課と協力し、「学生の海外研修・留学における危機管理図」を作成した。

6 学術情報

(1) 図書館

令和6年度における大学図書館の取組は以下のとおりである。

① 館内環境の整備

これまで計画的に行っている書架サイン整備について、中央図書館地下2階東側エリアの書架サインを更新し、中央図書館の整備を完了した。また、中央図書館2階閲覧室の照明器具（蛍光灯）が安定器の不良で故障が頻発していたため、LED照明に更新した。

② 利用者サービスの推進

電子資料の利用環境を改善するため、時々アクセスオーバーとなっている「朝日新聞クロスサーチ（旧 聞蔵Ⅱビジュアル）」の利用数を6アクセスから無制限に変更し、契約した。外国雑誌購読については、昨今の急激な円安により、外国の雑誌及びオンラインジャーナルの価格が高騰し、

現在の予算内では購読タイトル数を増やすことが難しいため、各学部の要望に基づいて厳選した。また、電子書籍のプラットフォームとして、和書（Maruzen eBook Library、KinoDen）、洋書（ProQuest Ebook Central）が整備されているので各プラットフォームで閲覧できるタイトル数の増加を進めた。

③ 書架狭隘化対策の推進

引き続き研究費図書及び重複図書の除籍を行い、電子書籍の購入タイトル数の増加を図った。

④ 学生ライブラリー・サポーター制度の推進

学生ライブラリー・サポーターのメンバー数が11名（1年生2名、2年生1名、3年生6名、4年生2名）となり、メンバーが集まって対面によるグループ活動を行い、学生ライブラリー・サポーターの募集ポスターの作成、展示資料の選書、お楽しみ袋の作成、フリーペーパー作成等の活動を行った。

⑤ 学術機関リポジトリの推進

本学で刊行される研究論集及び紀要について、相山女学園大学学術機関リポジトリへ登録することになっているため、令和5年度に刊行された研究論集及び紀要の登録を行った。また、サイトへのアクセス数や論文のダウンロード数の集計結果を定期的に収集した。

⑥ 地域社会との連携の推進

女子中学生・高校生向けの図書館利用に関するお知らせをウェブサイトに掲載するとともに、指定校にも案内資料を配付し、学外者の利用を制限せず通年で利用できるようにした。また、連携協定を締結している名古屋市立図書館及び日進市立図書館の図書館間貸出を通常どおり行った。

また、第2回の図書館主催の講演会を開催し、元豊橋市街中図書館整備推進室長（豊橋総合動植物公園長）の伊藤紀治氏を講師に『今、図書館がおもしろい！ 来て、見て、いたい、ずっと・・・豊橋市まちなか図書館』と題した講演と、パネルディスカッション『まちづくりから見る 開かれた図書館』が行われ、参加者は約280名であった。

⑦ 非来館型サービスの充実

非来館型サービスの充実として、一部のデータベースにおいて利用数を増やす契約を締結した。また、これまで学内のみ利用可能であったものを学外からもアクセスできるように改修を行った。

⑧ ラーニングコモンズの利用

中央図書館のラーニングコモンズやグループワーク室は、コロナ禍による利用制限を行わず、学習空間として利用者に提供したことにより、授業やゼミ活動、図書館の利用ガイダンスにおいて利用された。

図書（所蔵総冊数）

区分	和書	洋書	計
中央図書館	288,037	77,402	365,439
日進図書館	68,230	16,483	84,713
計	356,267	93,885	450,152

学術雑誌（累積所蔵種数）

区分	和雑誌	洋雑誌	計
中央図書館	1,502	692	2,194
日進図書館	190	158	348
計	1,692	850	2,542

年間図書資料受入数（製本雑誌、寄贈図書、移管受入図書を含み、廃棄資料は含まない。）

区分	和書	洋書	計
中央図書館	3,667	113	3,780
日進図書館	980	38	1,018
計	4,647	151	4,798

内数（年間電子書籍受入数）

区分	和書	洋書	計
中央図書館	116	23	139
日進図書館	0	0	0
計	116	23	139

視聴覚資料

区分	令和6年度受入点数	累積所蔵点数
中央図書館	67	14,925
日進図書館	41	2,328
計	108	17,253

年間除籍冊数／点数

区分	和書	洋書	視聴覚資料
中央図書館	6,987	1,259	975
日進図書館	1,545	70	244
計	8,532	1,329	1,219

（2）情報環境

情報リテラシーガイドラインに基づく情報リテラシー教育の展開・拡充及び情報リテラシー向上のための環境構築を進めることにより、学生の情報リテラシーの向上を図っている。

令和6年度は、以下①から⑦までを行った。

- ① 情報リテラシー教育の全学共通化に伴い必修化され、1年次前期に開講されている情報リテラシー1科目において、入学者のレベルに配慮した授業の展開を図るためTS（ティーチングスタッフ）の配置を強化し、本学学部学生による情報SA（情報 Student Assistant）の配置も一部学部で実施され、情報教育の充実が進められている。令和6年度は、引き続き情報SAの拡大展開と教育内容の見直しを行い、充実を図った。
- ② 数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度に向けた科目として、令和6年度後期科目の「AI・データと社会」がスタートした。「コンピュータと情報Ⅱ」、「AI・データと社会」の履修状況を調査、モデルカリキュラムとの対応状況確認等、次年度申請に向けて準備を開始した。
- ③ 情報系資格取得のための試験対策講座については、合格率向上を目指し、資格取得へのサポート体制を強化した。なお、各対策講座については次のとおりである。「ITパスポート試験」（国家試験）を受験するための対策講座については、秋期（8月～9月）及び春期（2月～3月）の2回実施し、合格者は秋期11名（受講者27名のうち受験者17名）、春期6名（受講者41名のうち受験者25名）であった。なお、ITパスポート試験は随時実施しており、これから受験する受講生もいるため、最終的な受験者人数と合格者人数ではない。また、ITパスポート試験の上位試験である基本情報技術者試験対策講座を春期（2月～3月）に実施し、14名が受講している。さらに、情報セキュリティマネジメント試験に対する対策講座を秋期（8月～9月）に実施し、受講生3名全員が合格した。各講座、試験合格を目指すだけでなく、ITの基礎知識・技能、情報セキュリティに関する知識を身に付け、情報リテラシーの向上を図った。

【令和6年度ITパスポート試験の合格率比較】

資格	応募者数	受験者数	合格者数	合格率
椙大生	68	42	17	40.5%
全国大学生	27,640	24,214	11,217	46.3%
全国全体	231,476	204,675	101,904	49.8%

※対象は令和6年4月～令和7年1月の受験者

※椙大生の応募者数は講座受講者数、合格率は（合格者数/受験者数）を示す。

- ④ 自主学習用プログラムの導入による情報関連資格の環境整備については、最新のシラバスに対応したテキストを導入した。
- ⑤ 新入生の情報リテラシーの修得の度合いを把握するために実施している「情報リテラシーに関する調査」アンケートを継続して実施した。S*map のアンケート機能を利用し、93.5%の回答率であった。設問は令和5年度に実施した52項目に加え、生成AIについて知っているか、使用したことがあるかなどの3項目を追加した。
- ⑥ 看護学部のパソコン教室を改修し、ラーニングコモンズ化を実施した。生活科学部、情報社会学部、教育学部の一部パソコン教室では、BYODでの印刷にも対応した。また、情報社会学部1年生にBYODを導入し、BYODによる授業を実施した。
- ⑦ 学生のパソコンの利用度をより高めるために、星が丘キャンパスにおいては、MMS1教室をフリースペースとして学生がいつでも自由に利用できるように平日は20時20分まで開放するとともに、質問や相談を受けられるように相談スタッフを配置している。日進キャンパスMMSについても、相談スタッフが常駐しており、平日は18時まで開室し、学生へのサポートを行った。

7 社会貢献・連携事業

(1) 地域・社会との連携

社会連携センターでは、地域・社会からの要請に応え、地域及び社会の活性化、持続的発展等に貢献することを目的として様々な取組を行っている。令和6年度は社会連携・社会貢献に関する方針をもとに地域・社会、企業等の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）とのマッチングを図り、連携の調整を進めた。また、教員がどのような連携活動を実施しているかアンケート調査を継続的にを行い、連携実績の蓄積を図った。

連携協定に基づく取組として、令和元年度に締結した名古屋千種区役所では、教養教育科目「生活と防災」の講義の名古屋市民対象の開放を行った。また、千種区役所で「オレンジリボンキャンペーン広報・啓発コーナー」のレイアウトを継続して企画し、子ども虐待防止啓発動画を撮影するなど取組を進めた。また、新たな協定先として近隣自治体との協定締結に向け検討を進めている。

上記以外にも、教員・学生が企業、自治体、研究機関等と連携して様々な活動を行うことで、本学の教育・研究活動の活性化を図るとともに、地域・社会への貢献を進めている。令和6年度の連携活動の一部を次に挙げる。

① 日進市との連携

平成24年8月に日進市との間でまちづくりや教育、文化振興等幅広い分野にわたって連携協力する包括協定を締結して以来、市民向け公開講座や図書館の相互貸借協定等の個別連携事業に加えて、日進キャンパスを利用しての大学連携講座を実施している。令和6年度は春・秋に連携講座を実施したほか、映像撮影・編集を通して知的好奇心を高められる子供向け連携講座を開催した。

② 東山総合公園との連携

東山動植物園再生プランの一層の推進を図るとともに、学術振興、教育、文化振興等、地域社会の持続的発展及び地域交流の活性化に寄与することを目的とし、平成27年8月に東山総合公園との間で連携協力に関する協定を締結している。令和6年度は、当該年度のテーマを「おおきい秋みつけた・きれいな秋みつけた」に添って、紅葉ライトアップの一環としてウェルカムイルミネーションの展示やランタンワークショップを行った。また、東山動植物園に関する映像作品の制作も行った。

③ 新校舎内に設置する共創スペースの機能の検討

新校舎内の共創スペースの機能として提案しているコワーキングスペースについて、隣接する東山遊園株式会社の関連施設内にも設置される予定で進んでいることから、それを手掛ける関連業者や東山遊園株式会社及び本学等の中で、その機能分化等をはかるために「星が丘コワーキングミーティング」という議論の場が設定され、令和6年度は6月までにミーティングが複数回行われコンセプト提案書がまとめられた。令和6年12月からは、日建設計株式会社との内装設計に関するプロジェクトを開始し、令和7年8月まで継続する予定である。

④ その他の連携

隣接する星が丘テラス等を運営する東山遊園株式会社との連携協定に基づき、クリスマスのイルミネーションを生活環境デザイン学科の学生が毎年制作している他、現代マネジメント学部が開催した「第12回ビジネスプラン・コンテスト」への協賛や授業へのゲストスピーカーなど連携を進められた。その他、企業からの共同研究の依頼などの問い合わせに対応した。

また、令和6年4月にトータルライフデザインセンターを大学に開設した。トータルライフデザインセンターでは、トータルライフデザインの考え方を基軸に、他者と共に生きる社会のなかで多様な役割を果たし、自分のライフステージごとの課題を乗り越えて、生涯というタイムスパンで人生を設計する活動を支援している。

令和6年6月に、トータルライフデザインセンター開設記念シンポジウムとして「トータルライフデザイン教育の推進—人生100年時代・多様な学び—」を開催し、125名が参加した。また、食と健康ユニットでは、令和6年6月に第51回相山フォーラム「体をつくる栄養素 たんぱく質を知ろう」を対面形式に加えオンデマンド映像配信によるオンライン講演会も併用して開催し、参加者数164名、視聴者数は126名であった。8月から9月にかけて千種生涯学習センターとの共催講座「世界の文化と食を学ぼう～「ハワイ」「中国」編～」を開催し、36名が参加した。

令和6年4月から、名古屋地域子育て支援拠点「すざびーく」を教育学部棟に開設した。地域の子育て中の親子が「大切にされること」や「仲間と支え合う喜び」を実感し、子育てや子育ての「頑張りを認められる」よう、子育て支援を行った。令和6年度の利用者総数は6,655名。新規登録組数も617組に達した。

(2) 教育研究連携（高大接続）

令和6年度は高大連携協定校の9高等学校及び愛知県公立高等学校家庭部会1団体との間で高大連携事業として大学見学や入試説明会を実施したほか、指定校推薦枠の拡大を図った。

併設の高等学校とは、5月と12月に高大連絡協議会を開催した。

今後、長期的に続く少子化の中で、女子総合学園としての魅力や特色を活かし、双方にとって、より有益となるよう情報交換・連携を密にし、高大接続の強化に努める。

トータルライフデザインセンターの食と健康ユニットでは、併設高等学校における食育活動の支援として併設高等学校選択科目「食物」特別授業での「食生活と健康」出前授業、学部諸団体との企画協力を行った。

トータルライフデザインセンターの教育連携ユニットでは、併設の高等学校や連携協定を締結している高等学校と連携しヒアリングを行いながら、スタディバレーコンテンツの制作・提供、教員の派遣を通じて愛知県内外の高校に対する「探究学習」への支援を推進した。また、併設校への授業公開を前期8科目、後期16科目を提供し、述べ42人が参加した。

(3) リカレント教育

トータルライフデザインセンターのリカレント教育ユニットが手掛けるライフデザインカレッジでは、令和6年度から主に社会人女性を対象として女性の社会参画を支援すること及び本学学生の教育支援の場として学習機会の提供を開始しており、令和6年度は「オープンアカデミー講座（生涯学習プログラム）」を13講座、「キャリアアップ講座（資格検定試験対策だけに留まらず、キャリアチェンジや再就職等にも生かせるビジネススキルの習得を目指す）」を34講座、「大学開放講座（聴講生よりも簡単な手続きで大学の授業が聴講できる）」を15講座、「ライフデザイン講座（女性向けリカレント教育の基盤となる企業と協働で企画する）」を1講座、計63講座を提供した。ライフデザインカレッジ全体の延べ受講者数は633名となった。令和5年度の相山オープンカレッジ全体の延べ受講者を25名上回った。

① 開講講座数及び延べ受講者数

開講期	オープンアカデミー講座			キャリアアップ講座※			大学開放講座			合計		
	講座数	開講数	受講者数	講座数	開講数	受講者数	講座数	開講数	受講者数	講座数	開講数	受講者数
前期	11	7	85名	43	22	231名	19	10	21名	73	39	337名
後期	7	6	88名	34	13	189名	13	5	19名	54	24	296名
合計	18	13	173名	77	35	420名	32	15	40名	127	63	633名

※ キャリアアップ講座には、後期ライフデザイン講座（受講者9名）を含む

② 開講講座数及び延べ受講者数

	男性	女性	合計
一般会員	3名	37名	40名
同窓生会員	0名	22名	22名
他学生会員	0名	0名	0名
在学生会員	0名	295名	295名
職員会員	0名	1名	1名
熟年会員	5名	4名	9名
保護者会員	1名	16名	17名
合計	9名	375名	384名

広報活動では、パンフレットを10,000部作成し、会員及び請求者に郵送、ホームページの更新を行った。広告媒体では、新聞折り込みチラシやよみうり回覧板げんきねっと等の無料の広告媒体に掲載依頼を行ったほか、名古屋市及び愛知県が運営する生涯学習広報誌やホームページに掲載を行った。

また、「女性のためのリカレント教育推進協議会」に参画し副会長校を務めるほか、ウィメンズカレッジ（KNFSM）連携として、京都女子大学リカレント教育課程マネジメント入門コース「ファイナンス入門」講座を担当した。

（4）生涯学習（公開講座・連携講座の実施等）

社会連携センターでは、公共団体や民間企業等と連携し、教員を生涯学習の講師として派遣したほか、学内施設を開放し連携講座を実施している。令和6年度は、名古屋市教育委員会生涯学習推進課（5回講座、講師1名担当）との連携講座を実施した。

また、学外への講師派遣として年間26件（学外開講30回、キャンパス開講15回）講師を派遣し、地域の生涯学習に貢献した。

（5）臨床心理相談室

臨床心理相談室の相談件数は、ポストコロナの時代に入り、令和3年以降再び2,000件を越え、増加に転じた。令和5年において総数は2,011件であり、新規受付相談は103件であったが、令和6年では総数は2,560件、新規受付相談は122件となり、コロナ禍前の水準に回復してきている。総件数で前年度比549件増、新規受付数は前年度より19件増加した。前年度と比較して総件数が増加した背景として、新規にベテランを含む非常勤相談員を増員した影響の他に、連携のある日進市をはじめとする近隣市町村からの相談が増加していることが挙げられる。

国家資格である公認心理師の養成が始まり、令和5年度の修士課程2年生が学部から公認心理師養成のカリキュラムを学修して大学院に入学した1期生にあたり、令和5年度から国家資格試験が修了前に実施され初年度の合格率は100%であった。臨床心理学領域の大学院生においても、臨床心理相談室におけるプレイセラピーの担当だけでなく、臨床心理面接や心理検査の陪席など研鑽を積む機会が増加した。令和6年度に修了した大学院生の公認心理師試験合格率が令和7年3月29日に発表され、本学の合格率は86.7%（愛知県内の近隣大学の合格率は17%～100%）であり、高い水準での臨床実践をふまえた教育が実現できた背景には、近隣地域と連携した臨床心理相談室における誠実な臨床実践とスーパービジョンを含めた研鑽によるところが大きいことが推察される。

社会貢献の面では、キャンパスのある日進市との連携事業として、日進市教育委員会と相談室共催の特別支援教育巡回指導事業等を行っている。これは、臨床心理学・精神医学を専門としている本学の専任教員が、日進市内の小中学校へ年に2回の割合で巡回指導に出向くというものである。令和6年度も日進市立の中学校4校、小学校9校が巡回指導の対象校となった。また、日進市との提携事業により、市内の小中学校に通学する児童・生徒について教員が来談した場合は全回数を無料で、児童生徒・保護者が新規に来談した場合はそれぞれ2回分の相談料金を日進市が負担するという制度を設けている。令和6年度の日進市による相談料金負担制度の利用者は親子合わせて合計延べ82件（後述の保護者相談会参加者を除く）、教員の利用は1名5回であった。同じく、その事業の一環として子どもの発達に関する保護者相談会を開催している。令和6年度は、9月12日、13日、2日間にわたり計27件の相談を受け付けた。さらに、本学園は近隣の児童福祉施設である中日青葉学園とも包括協定を結んでおり、本学の学部学生及び大学院生の参加観察という形態の実習先となっており、中日青葉学園の児童・生徒の相談も継続的に実施した。

臨床心理相談室主催の特別講演会は、令和6年度には臨床心理相談室の広報を兼ねて、令和6年12月17日に開催した。講師は愛知県中央児童・障害者相談センター児童専門監／愛知県医療療育総合センター中央病院子どものこころ科の吉川徹氏であった。講演のテーマは「子どもたちとゲーム・ネット・スマホ～デジタル機器とのつき合い方を考える～」であり、約100名の参加があった。近隣地域を始め、教育、医療、福祉など様々な分野から参加があり「内容がとてもわかりやすく、役に立った」「今後の生活に活かしたいと感じた」など好評を得た。

8 学生募集・入学試験

(1) 学生募集

① 学生募集広告

受験生への告知としては、広報課を通じて、雑誌媒体、交通媒体、新聞媒体、インターネット媒体、その他TVCM等を利用して情報発信、情報提供を行った。

広告効果の指標の一つである資料請求件数は、50,420件（令和5年度46,126件）で前年度より4,294件増加した。

ホームページにおいてはリニューアルされた入試情報サイトをもとに、広報課と調整のうえ、よりユーザー目線でわかりやすくなるよう改修を進めた。

LINEによる情報発信については、令和6年度、4,714名が登録しており、オープンキャンパスや入試情報などをタイムリーに発信した。

② 学生募集渉外活動

学生募集渉外活動として、大学展、進学説明会、出張講義、大学見学、高校訪問などをコロナ禍以前と同様に原則対面で実施した

(ア) 大学入試広報の事務職員強化チームと入学広報アドバイザー

オープンキャンパスの早期実施や、大学展及び高校訪問等を全職員一丸となって対応するため、事務職員から7名を強化チームとして新たに選抜した。選抜された事務職員は入試課経験者のほか、様々な経歴がありそれぞれのスキルを活かした高校訪問や大学展での高校生への説明を行った。

さらに入学広報アドバイザーを新たに雇用し、高等学校訪問、高等学校等へのガイダンス、大学展での本学ブース対応、オープンキャンパスでの入試相談を行った。これまで入試課職員が繁忙期で対応できなかったガイダンスや大学展のほか、令和7年度の留学生獲得強化に向けた対応を行った。

(イ) 大学展・進学説明会・出張講義・大学見学

大学展は、愛知、岐阜、三重を中心に静岡を含め、25会場（令和5年度31会場）に参加して入試相談を行った。

高等学校からの依頼による進学説明会・出張講義は、166回（令和5年度103回）参加した。大学全体や入試に関する説明は入学センターが行い、出張講義（模擬授業）については、依頼のあった学部の教員が対応した。大学見学は、高等学校4校、個人10件（令和5年度、高等学校4校、個人5件）の希望があり、見学者の対策を行った。

(ウ) 高等学校訪問

入学志願者の安定的な確保、学生募集広報や入試対策の検討・立案のために、実際に進路指導を行う高等学校教員からの情報収集やニーズの把握は重要である。そのため、入学センター職員を中心に担当エリアを分担し、定期的・継続的に高校訪問を行い、各高等学校の進路指導担当者との良好な関係を築くことに努めた。

本学入学者は、愛知県内の高等学校出身者が約8割（うち、名古屋市出身者は3割）を占める。そのため、第1期（6～7月）は愛知県を中心に岐阜県、三重県、第2期（7月末～8月）は、静岡県、長野県、北陸3県などの遠方地域、第3期（12月）は愛知県を中心に岐阜県、三重県、静岡県への高等学校訪問を実施し、令和6年度は、347校（令和5年度353校）を訪問した。

③ 学生募集イベント

(ア) 併設校向け大学説明会、模擬授業等

併設高等学校の生徒と保護者を対象とした広報行事は、併設校の生徒や保護者への情報提供等のあり方について併設の高等学校側とも十分検討した上で、情報提供の時期や説明会実施方法の変更等も含めた見直しを行った。

併設高等学校1・2年生保護者対象大学説明会を6月9日（日）、併設高等学校3年生・保護者対象大学説明会を6月8日（土）、併設高等学校2年生対象大学説明会を6月20日（火）に開催した。また、併設高等学校2年生対象模擬授業「すぎだいなんでもそうだんかい」を令和7年3月13日（木）に開催した。

また、併設高等学校からの内部進学が減少する中、併設中学校から高校、大学への内部進学者を増やすため、令和5年から始まった併設中学校との「中大連携企画」については、6月22日（土）に開催し67名の親子が参加した。

(イ) 高等学校教員対象大学説明会

高等学校教員対象大学説明会は、各高等学校の教員を対象に、学部教育に関する説明、入試結果報告、次年度入試概要、就職状況の説明、在学生による学生生活や就職活動報告、個別相談を主な内容として実施している。

令和6年度は、5月29日（水）の四日市会場では4名、5月30日（金）の岐阜会場では7名、6月5日（水）の星が丘会場では45名の出席者を迎え開催した。近年、地方会場の参加者が減少していることから、令和7年度は星が丘会場のみで開催とし、地方会場については高校訪問などを効果的に行うことで対応する。

(ウ) 入学広報関係行事

進路決定の早期化に伴い、新たに導入した総合型選抜（AO選抜）の周知をするため、4月にオープンキャンパスを始めて実施し、令和6年度は年6回（4月1回、6月1回、7月2回、8月1回、9月1回）開催した。

(2) 入学試験

① 入学者の選抜の状況

「令和5年度以降の定員管理に係る私立大学経常費補助金の取扱いについて（通知）」により、大学等における在学生数については、大学設置基準第18条第3項等において「教育にふさわしい環境の確保のため、在学する学生の数を収容定員に基づき適正に管理する」とされている。

2025年度入試でも、過去3年間の定員収容率等を踏まえ、志願者、入学者の確保に努めた。

令和7年度入試の変更点の概要は、以下のとおりである。

(ア) 総合型選抜（AO選抜）の導入

進路決定の早期化への対応と受験者を多面的・総合的に評価するためAO選抜を総合型選抜（AO選抜）と改め、9月28日と10月5日の2日間の入試日程で実施した。

総合型選抜（AO選抜）は自己表現入試にAO選抜型とワークショップ・体験型、学科適性入試に独自適性試験型、適性試験型及び資格活動型/専門学科・総合学科生特別選抜、探究活動入試の3方式を導入し、一部の学部では併願型も取り入れるなどした結果、志願者が112名から536名に増加した。

(イ) 相大エール割の導入

初回の検定料を定額とし、2出願目以降の入学検定料を5,000円とすることで出願しやすくした。一般入試Bまでに8出願を行っていた受験生もあり、志願者数増へ寄与した。

(ウ) 一般入試Aでのトリプル判定導入

他大学で導入が進んでいた3教科型で出願をした場合、2教科型での判定に加え、共通テスト併用型でも判定されるトリプル判定を導入したことで、一般入試Aの志願者が255名増加した。

② 令和7年度入試の結果について

本学の学部1年次の入学志願者数は4,782名（昨年度4,139名）となり、対前年比115.5%増となった。

令和7年度入試では、名古屋市内の大手総合大学への志願は横ばいとなっており、中堅大学（本学を含む）や女子大学は志願者が減少した。また、多くの大学が総合型選抜を導入し学校推薦型選抜（指定校制推薦入試や教科試験を課す方式の公募制推薦入試）で多くの合格者を出すなど前半入試での学生確保が必至となっている。

そのような状況を踏まえ、令和7年度入試において、進路決定の早期化に対応するため、令和6年度に続き年内入試での確保に努める方針で入学試験を実施した。

年内入試では新たに導入した総合型選抜（AO選抜）が、4月からのオープンキャンパスでの広報等も相まって、志願者の確保に貢献した。しかし、指定校制推薦入試、併設校制推薦入試の専願制入試の入学志願者が令和6年度に続き減少し、公募制推薦入試I期は教科型の志願者は令和6年並みに集まったものの、総合型は半分になり、教科型への志願者の動向が顕著となった。

一般入試においては相大エール割やトリプル判定により志願者が若干回復した。令和7年度入試を総括すると

- ・多くの大学が総合型選抜を導入し、年内入試での学生確保の流れが明確になった。
- ・多くの競合校において、一般入試での合格者を増やしているため、本学への入学手続きに至らなかった。
- ・受験生の志望大学の併願数や志望大学内での学部学科併願数を減らすことが顕著となった。
- ・受験生の女子大離れが加速している。

このような状況においても、令和7年度入試志願者および受験者が増加したことにより、令和7年3月31日現在、総計1,347名の募集定員に対する第2次手続き者は1,257名となり、学部1年次全体での入学定員充足率は0.93倍となり昨年度から1割程度回復した。

令和7年度においては、総合型選抜（AO選抜）の実施内容の見直し、公募制推薦入試I期の日程を2日間に設定するなど入試方法の改善を進める。また、新たな志願者確保として通信制高校への指定校推薦を含めた積極的なアプローチと、留学生確保のために外国人留学生入学特別選抜の実施学部の拡大と、選抜方法等の見直しを「外国人留学生の入学促進に向けたプロジェクトチーム」を中心に行い、併せて日本語学校へのヒアリングも進めて改組3学部5学科の定員充足を目指す。

【令和7年度入試の結果】

(令和7年3月31日現在)

大学

学部	学科・専修	募集 人員	志願者数			合格 者数	倍率	
			令和7 年度入試	令和6 年度入試	前年比			
生活科学部	管理栄養学科	120	560	549	102.0%	282	1.99	
	生活環境デザイン学科	137	302	290	104.1%	256	1.18	
	計	257	862	839	102.7%	538	1.60	
外国語学部	英語英米学科	115	269	171	157.3%	213	1.26	
	国際教養学科	85	158	124	127.4%	124	1.27	
	計	200	427	295	144.7%	337	1.27	
人間関係学部	人間共生学科	90	157	126	124.6%	131	1.20	
	心理学科	110	436	309	141.1%	323	1.35	
	計	200	593	435	136.3%	454	1.31	
情報社会学部	情報デザイン学科	100	207	218	95.0%	155	1.34	
	現代社会学科	120	242	169	143.2%	183	1.32	
	計	220	449	387	116.0%	338	1.33	
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	190	614	570	107.7%	528	1.16	
	計	190	614	570	107.7%	528	1.16	
教育学部	子ども 発達学科	保育・初等教育	90	324	341	95.0%	232	1.40
		初等中等教育	80	533	512	104.1%	422	1.26
	計	170	857	853	100.5%	654	1.31	
看護学部	看護学科	110	980	760	128.9%	410	2.39	
	計	110	980	760	128.9%	410	2.39	
合計		1,347	4,782	4,139	115.5%	3,259	1.47	

専攻科

専攻科	募集 人員	志願者数			合格 者数	倍率
		令和7 年度入試	令和6 年度入試	前年比		
公衆衛生看護学専攻科	5	5	—	—	5	1.00
合計	5	5	—	—	5	1.00

大学院

研究科	専攻	募集 人員	志願者数			合格 者数	倍率
			令和7 年度入試	令和6 年度入試	前年比		
生活科学研究科	人間生活科学専攻（博士後期課程）	3	0	0	0	0	0.00
	食品栄養科学専攻（修士課程）	6	3	1	300.0%	2	0.67
	生活環境学専攻（修士課程）	6	3	2	150.0%	3	1.00
	計	15	6	3	200.0%	5	0.83
人間関係学研究科	人間関係学専攻（修士課程）	20	33	37	89.2%	15	0.45
現代マネジメント研究科	現代マネジメント専攻（修士課程）	5	6	4	150.0%	6	1.00
教育学研究科	教育学専攻（修士課程）	6	0	1	—	0	—
合計		46	45	45	100.0	26	0.58

9 管理運営

(1) 管理運営体制

全学的な課題に迅速に対応する場として「大学運営会議」を設置し、「椋山女学園大学中長期計画」及び「椋山女学園大学改革アクションプラン」に基づく大学改革を推進している。また、各学部には「教育内容検討会議」が設置され、全学的な課題に対する各学部の対応及び学部の将来計画等、教育の質の向上に向けた取組を行っている。

令和6年度は、椋山女学園大学中長期計画第Ⅱ期（2023年4月～2027年3月）2年目の検証を行うとともに、検証結果及び新たな課題への対応等を踏まえて2025年度の達成目標等の見直しを行った。

また、理事の職務執行が法令・寄附行為に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備に関し、令和7年1月理事会において、「学校法人椋山女学園内部統制システムの基本方針」を決定し、それに基づき、各種規程の整備を行った。

(2) 内部質保証及び自己点検・評価

令和6年度は、第3期の大学基準協会による認証評価結果を踏まえ、指摘のあった3点の改善課題及び2点の是正勧告の改善状況について、その改善に向けた取り組みを『改善報告書』にまとめて令和6年7月に提出した。この改善報告書における検討結果は、令和7年3月19日付で大学基準協会から『椋山女学園大学に対する改善報告書検討結果（委員会案）』（以下「委員会案」という。）として通知があった。その中で、是正勧告の「基準4 教育課程・学習成果」での2点については、「改善が認められる」との評価を受けたが、改善課題である「基準2 内部質保証」「基準4 教育課程・学習成果」「基準5 学生の受入れ」での3点においては、引き続き「改善が求められる」との指摘を受けている。この委員会案に対しては検討結果の公表に先立ち、事実誤認等に対する意見申立の機会があったが、2月17日に「意見申立はしない」旨回答した。

令和4年5月に大学協議会の下に、その付託機関として設置された内部質保証推進機構を中心に自己点検・評価を令和6年度も行ったが、第4期認証評価に向けて、認証評価機関をこれまでの大学基準協会から日本高等教育評価機構に変更することになったことを受け、新たな評価基準で行った。さらに、学内の教学マネジメント体制の構築や3つのポリシーを踏まえた適切性の検証についても内部質保証推進機構運営委員会に外部委員を委嘱することで、内部質保証の妥当性及び客観性を高めている。

さらに、令和5年度に続いて、監事による教学監査実施に向け、「第3期認証評価受審による大学基準協会「改善報告書検討結果（委員会案）」に対する改善状況」「教育・研究における中期的な計画の実施状況」「外部資金獲得状況」について、教学面における点検・評価も実施した。

また、令和3年度から始まった学外の第三者による外部評価についても、令和6年度は2巡目に入り、生活科学部・同研究科、看護学部において実施した。

これらの自己点検・評価の取組結果は、『2024年度 自己点検評価書（大学年報 一第26号一）』（前述のとおり、第4期認証評価における認証評価機関の変更に伴いタイトルも変更している。）としてまとめた。また、この大学年報については、これまで冊子及びCD-ROMを作成してきたが、令和6年度からペーパーレス化を実施し、ウェブサイトにて公表している。

(3) マネジメント

学校法人椋山女学園の事業に関する中期的な計画（2024年4月～2029年3月）の大学のマネジメントに係る事項として挙げた「ハード（施設整備）とソフト（教育）一体となった教育改革の実施」に関しては、令和6年度は、前述2（1）で触れた教養教育科目の全学共通化の実質化を進めたが、大規模校舎建替等を踏まえた人的・物的資源の有効利用については、令和7年度以降に検討する。

C 相山女学園高等学校・中学校

1 申請・届出等

令和6年度、所管官公庁に行った申請はない。

2 教育活動

(1) 学習指導分野（教科指導・進路指導・国際交流）

- ① 基礎学力の定着、家庭での学習習慣定着のため、タブレットなどのICTツールを活用した学習動画や課題などの配信を積極的に行い、双方向の学習環境の整備に努めた。また、高等学校・中学校とも外部業者による学力推移調査を実施し、担任・教科担当者へは調査結果を還元し、活用している。
- ② 中学校の道徳教科については、引き続き検定教科書の活用併せて、適宜学年ごとに教材を作成して実施した。高等学校では高大接続・大学入試改革などの資料収集を行った。
- ③ 中学校においては、全学年でクラスを分割したネイティブの教員による少人数の英会話の授業を実施した。
- ④ 各学年の進路指導計画は方針どおり着実に進行した。高等学校の生徒に対する併設大学側からの説明の機会として「大学説明会」「模擬授業」「出張講義」等が開催された。また、高大連携企画としての大学の公開授業に高校生が参加することができた。さらに令和7年度から予定している科目等履修生の高校生の受講に向けて大学と検討・連携が図れた。
- ⑤ 国際交流に関して、提携校であるオーストラリアの Lourdes Hill College への語学研修を7月20日～8月3日に実施することができた。中2は3名、中3は3名、高1は11名、高2は5名、高3は5名の合計27名の参加であった。令和7年度の夏季の実施に向けて新規にターム留学の実施を検討し、在校生に対して1月に説明会を実施した。また、アジア圏への語学研修についても検討を始めた。
- ⑥ 食育に関しては、例年、名古屋中央卸売市場北部市場、東海農政局等、各機関と連携した特別授業を行っている。令和6年度も併設大学管理栄養学科による調査・測定や特別授業、名古屋中央卸売市場北部市場による「魚のさばき方（三枚おろし）」調理実習等、和食を中心とした栄養バランスの良い食習慣を身につけ、健康寿命を延ばすための知識や技術を段階的に学ぶ取組を行った。中学校において、管理栄養学科との連携企画を3月に中学2年生を対象に実施した。また、ランチルームについては令和6年度においては着手できなかった。令和7年度に学園とも連携して具体的な魅力づくりをどのように進めるか検討を始めた。
- ⑦ 遠足・芸術鑑賞・修学旅行については、高等学校・中学校ともに予定どおり実施することができた。また、高等学校3年生の京都校外学習・中学校2年生の自然体験合宿も実施することができた。
- ⑧ 総合や高等学校進路係・国際交流係等、関連部署や授業担当と図書館との調整を綿密に行い、図書館利用を制限することがないようにした。
- ⑨ 図書館での学習を中心に据えた「総合」「行事」「図書」の3係が連携を意識して係活動に臨んだ。
- ⑩ 心の悩みを持つ生徒に対する支援として、特別支援員2名の配属の継続により、スクールカウンセラー、養護教諭、特別教育支援コーディネーターとの連携による支援業務が行われた。
- ⑪ コロナ禍以降、教育活動をはじめ多くの場面でICTの使用が頻繁になり、そのサポートのためにICT特別支援員1名の配属が行われ、探究の授業の他、講演会などのサポートをはじめ、生徒の端末の管理などの支援業務が行われた。
- ⑫ 「令和6年度高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）」に採択され、高等学校の選択情報の授業において、動作解析ソフトを使用したデータサイエンスによる学習をはじめ、学校行事や課外活動における動画作成など、デジタルコンテンツ制作における生徒の教育活動を充実させることができた。
- ⑬ 英語教育において、令和8年度から中学校においてより充実した教育活動が展開できるように検討を始め、ケンブリッジ教材を使用することを軸とした教育活動を展開することで合意ができた。検定については、英検にこだわらず、ケンブリッジによる学習に最も合致したものを令和7年度に検討したい。
- ⑭ 探究プログラムの一環として、令和8年度からの実施を目指し、高校の企業連携プログラムについて検討をした。令和7年度中に実施案を職員会議へ提案する。

(2) 校務運営分野（校務・PTA）

令和7年度以降に向けた係編成の改編に伴い、引き続き、校務関連の職務は教務係が担い、PTA関係については総会を実施した。今後についてはPTAの在り方も含め、教員との連携を行っていく。分掌改編については行程表を作成した。また、働き方改革の一環として、部活動の顧問について、一定のルールを改訂して、部活動ごとの教員数の格差を是正するよう検討し、令和7年度より実施する。また、令和7年度中に今後の部活運営についての全体調査を実施することを確認した。

3 生活指導

- (1) 自らを守る意識を持たせるため、犯罪に対する指導を粘り強く行った。
- (2) 「椋山女学園中学校・高等学校いじめ防止対策推進委員会及び教育相談委員会」を開催し、問題の共有と解決に努めた。生徒対応の窓口について検討はしたが、対応のケースによりまちまちになることから、情報の共有についてこれまでの連携を確認した。

4 進路指導

併設校・指定校推薦で進路を決定する生徒が大多数であり、令和6年度も、保育園・幼稚園から大学・大学院までを有する女子総合学園である椋山女学園の一翼を担う高等学校として、学年ごとのあるべき進路指導の形を模索した。令和6年度の高等学校3年生365名のうち、併設大学の指定校推薦は185名、他大学の指定校推薦の決定者は83名であった。併設大学及び他大学の指定校推薦で進学する生徒たちの進路決定の基軸である本選考や、それに先立つシミュレーションには毎回慎重を期した。一方、大きく変化しつつある大学入試について本校生徒の実情に即した対応を念頭に置き、高等学校3年生のみならず、低学年からの進路指導を行った。他大学の進路希望者については、総合型選抜に向けた小論文指導などを充実させることができた。外部模試等については未着手である。

【椋山女学園大学進学者（197名）】

学部	学科（専修）	合格者（延べ人数）				進学者 （実人数）
		併設校 推薦	総合型	公募推薦	一般・ 共通テスト	
生活科学部	管理栄養学科	17				17
	生活環境デザイン学科	15	2			17
外国語学部	英語英米学科	19		1		20
	国際教養学科	11	1			12
人間関係学部	人間共生学科	3	1			4
	心理学科	8				8
情報社会学部	情報デザイン学科	12		2		14
	現代社会学科	7	1			8
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	25	2			27
教育学部	子ども発達学科 保育・初等教育専修	17				17
	子ども発達学科 初等中等教育専修	16				16
看護学部	看護学科	35		2		37
計		185	7	5	0	197

※入試形態の違いによる複数受験が可能のため、合格者については延べ人数、進学者については実人数を記載する。

【中部地方4年制大学進学者（101名）※併設大学進学者を除く】

愛知大学6名、愛知医科大学2名、愛知医療学院大学1名、愛知学院大学12名、愛知工業大学1名、愛知淑徳大学4名、朝日大学2名、岐阜医療科学大学1名、岐阜聖徳学園大学1名、金城学院大学7名、中京大学13名、中京学院大学1名、東海学園大学1名、名古屋市立大学1名、名古屋音楽大学1名、名古屋外国語大学11名、名古屋学院大学2名、名古屋学芸大学2名、名古屋芸術大学2名、名古屋女子大学1名、南山大学12名、人間環境大学1名、藤田医科大学1名、名城大学15名

【中部以外の4年制大学進学者（36名）】

青山学院大学1名、大阪芸術大学1名、関西学院大学2名、関西看護医療大学1名、京都産業大学1名、神戸女学院大学2名、駒澤大学2名、上智大学2名、昭和薬科大学1名、聖心女子大学1名、洗足学園音楽大学1名、創価大学1名、玉川大学2名、東京農業大学3名、同志社女子大学1名、日本女子大学1名、フェリス女学院大学1名、明治学院大学1名、横浜国立大学1名、立教大学2名、立命館大学5名、早稲田大学1名、水産大学校1名、Indiana University1名

【短期大学進学者（1名）】

愛知学院大学短期大学1名

【専門学校等進学者（7名）】

名古屋医専1名、名古屋辻学園調理専門学校2名、名古屋文化学園保育専門学校1名、文化服装学院1名、ミス・パリエスティティック専門学校1名、代々木アニメーション学院1名

5 キャリア教育

中学校においては職場体験や卒業生による談話を行い、高等学校においては進路係が中心となってインターンシップを実施した。

6 安全管理

コロナ禍後、本来の避難行動訓練を実施した。引き続き防災に対する意識を高めていく。

7 保健管理

定期健康診断については、高等学校・中学校とも、例年どおり検診を行った。ヘルス・サポート体制のもと、不登校生徒への対応については、学年ごとに全教員が問題の共有、解決につなげられるよう対応した。その他、養護教諭が作成した健康日誌を生徒の健康管理に生かすことができた。

8 組織運営

総務会が学校運営の中心となり、本校の目指す教育をより充実させるべく、広い視野で組織を育てる意識を持ち、様々な意見を聞きながら組織運営について検討した。また、高等学校・中学校の教育活動に責任を持ち、かつ、高等学校・中学校の伝統を守りつつ、論議を深めながら学校全体の教育活動を行うよう努めた。

9 職員研修

令和6年度においては、第一回目として学校における危機管理的な側面について、豊田市青少年相談センターの主幹スーパーアドバイザーの堀栄太郎氏による研修を行った。また、第二回目として、「生徒指導提要」の令和4年12月改訂を受けて、「子どもの権利」について併設大学の仲尾育哉准教授による研修を実施した。令和7年度に向けて研修促進の方法を検討した。

10 保護者・地域との連携

P T A総会及び併設大学の安藤優子客員教授による講演会を実施した。P T A研修会を実施し、広報活動としての機関紙「金剛鐘」の発行を行った。

生徒と教員による校外環境美化活動、ボランティア清掃を定期的に行った。

11 施設設備

(1) 中1から高3までの6学年において、一人1台のタブレットによる効果的な授業を展開した。また、

外部の講師の方のオンライン講演や探究学習において、ICT特別支援員と協力して円滑に講演会、授業を進めることができた。

- (2) 特別教室を授業や部活動に有効活用できるように開放した。また、多目的ルームの有効活用に努めている。
- (3) 視聴覚機器については、修理・修繕に努め、利用可能な状態にした。
- (4) グラウンド・体育館等、諸施設の安全で有効な使用を促し、ホームルーム活動やクラブ活動の活性化に役立てた。
- (5) 成績処理システム等の円滑な使用に努めた。

1.2 図書館活動

- (1) 「学習センター」としての図書館を活用した学習指導の充実を図った。そのために、図書館運営委員会を拡充し、随時開催した。
- (2) 「読書だより」の発行や図書委員の読書会指導、メディアオリエンテーション等、生徒の読書活動を幅広く支援した。
- (3) 教職員と生徒の連携を深め、より良い本を選ぶための選書活動を実施した。

1.3 入学試験・募集対策

「令和6年度中・高入試のまとめ」を踏まえた上で、令和7年度生徒募集対策を実施した。入学試験のより良い実施形態については常に検討を重ねてきている。広報活動においては、「全教員が広報担当」の意識を持ち活動した。入学広報係を中心に企画を行い、全職員で実施することができた。学内外における入試・進学相談には総務会・入学広報係が中心となり活動した。学校説明会における個別相談においては、教員との相談の他、本校生徒との相談ブースも設けた。また、生徒によるPRチームを募集し、学内の案内などボランティア活動として募集活動に参加した。さらに、県内県外の学校の広報活動の研究を随時行い、SNSを使用した広報活動も実施した。特に生徒による学校紹介など新規の企画も試みた。外部コンサルティングの調査結果も踏まえ、令和8年度入試に向けて学校説明会の日時、内容について検討をした。

【令和7年度入試の結果】

(令和7年4月1日現在)

学校	試験区分	募集人員	出願		入学	
			志願者		入学者	
				R6年度		R6年度
高等学校	推薦	200名の約55%	103	88	99	85
	一般	200名の約45%	292	358	64	84
	相中推薦	200	179	173	179	173
	合計	400	574	619	342	342

学校	試験区分	募集人員	出願		入学	
			志願者		入学者	
				R6年度		R6年度
中学校	一般	120	608	454	119	143
	相中推薦	-	64	55	64	55
	合計	120	672	509	183	198

D 栢山女学園大学附属小学校

1 申請・届出等

令和6年度、所管官公庁に行った申請はない。

2 教育活動

(1) 教育方針

本校は、女子総合学園の一翼を担って一貫教育を推進し、併設の保育園・こども園・幼稚園・中学校・高等学校・大学との連携を図りながら、教育目標と校訓の達成のために学校改革を推進し、本学園の教育理念「人間になろう」の具現化に向けて、教育の一層の充実を図ることができた。

1学級30名の学級編成を基盤に、15人ずつの少人数指導を取り入れ、毎日英語や国際理解教育を実施し、英語のコミュニケーション力や国際性あふれた資質と態度形成を図った。

また、地域や世界とつながる学校を目指して改革を進め、女子のみの利点を生かし、思いやりや品位があり、社会的貢献ができる人間性豊かな児童の育成を目指して教育を行った。

栢山女学園アフタースクールの開設12年目に当たり、放課後の児童の安全安心な居場所としての学童クラブ、拡張的な学びを展開するクリプトメリアンセミナー、総合学園ならではの一貫教育を生かすスペシャルプログラムを実施し、多くの児童が参加した。

(2) 教育活動

① 教科教育

学力の基礎をなす国語・算数を始め、他の教科・領域も協同的な学び合いを導入し、学力の向上とともに、児童の自ら学ぶ意欲を高め、学びのコミュニティとしての学級の発展も図った。なかでも、教科学習と総合的な学習が相互に関わりながら、基礎学力、応用的な学力とともに、思考力やプレゼンテーション能力を伸ばすことができた。タブレットを活用したAIドリルを令和6年度から3年生以下で導入した。

② 英語教育

ネイティブ講師による英語学習を毎日少人数編成により、1年生から6年生まで実施しているため、英語によるコミュニケーション能力が高まり、国際理解や国際交流の機会に大いに力を発揮した。併設中学校への進学後、他の小学校からの進学者との英語力評価比較においても、その効果が表れている。ケンブリッジ国際児童英検のスターターズを4年生が、ムーバーズを6年生が受験し、児童の英語力を測っていることを踏まえ、今後のカリキュラムの高度化を検討している。また、6年生において、習熟度別授業を試行した。

③ 校外学習

夏の校外生活は、4年生の郡上の生活、5年生の琵琶湖の生活、6年生の大泉高原の生活は予定どおり実施した。6年生の修学旅行は、計画どおり実施し、そこでの様々な体験活動を通じて、児童の知見を広げるとともに、学年相互に関連し合いながら、自立性、協力性等、多面的な伸張を図った。

④ 国際交流

平成30年度オーストラリアのパース郊外のコリジンスクールとクーリンスクールの2校に分かれてのホームステイ及び令和元年度オーストラリアのブリスベン郊外のトゥーンバのグレーニースクールでのホームステイをこれまで実施し、オーストラリアの東西での隔年実施によって、コリジンやクーリンのような広大な農業地帯とトゥーンバのような学園都市という幅広い体験ができるようにしている。令和2年度から令和4年度まで海外渡航ができず中止とした。令和5年度より海外渡航も元に戻り、令和6年度もシンガポール親子留学・オーストラリア語学研修・オーストラリアターム留学を希望者に対し実施した。シンガポール親子留学は11組27名、オーストラリア語学研修は30名、オーストラリアターム留学は3名が参加した。校内で実施を予定していたネイティブ講師による「国内英語研修」は台風接近のため中止した。

机と椅子の支援から始まったブルキナファソとの支援交流活動は、ブルキナファソの井戸掘りに役立つように、児童会が自分たちで商品開発した「栢ニコ鉛筆」やそれ以降に商品開発した「栢ニコグッ

ズ」の販売活動を継続しており、これまでに4回、寄付を届けることができています。

また、ユネスコスクールとしてのネットワークにより、株式会社ユニクロと協働してアフリカ等の難民に衣服を贈る活動も併設幼稚園の協力も得て継続している。令和6年度は指定の段ボール箱11箱ほどを送ることができた。

平成25年から毎年タンザニアから現代アート「ティンガティンガ」のアーティストを招き、ティンガティンガの贈呈式やワークショップなどを行っている。令和6年度も4年生がティンガティンガの絵を描くワークショップを行った。

⑤ 情報教育

各学年で総合的な学習の時間等を活用し、パソコン指導を行い、操作能力の習得と調べる力、発表力等、プレゼンテーション能力の向上を図った。それらのスキルや能力を使って、自主的なテーマに基づき、高度で応用的な思考力を使ったプレゼンテーションを行うことができた。また、高学年児童で問題になる情報モラルの授業やSNSでの危険性と便利さについての授業を行った。

さらに、プログラミング学習についても総合的な学習の時間などを活用し全学年で取り組み、高学年ではロボットプログラミングやメッシュでのセンサー機能を用いたプログラミングで、身近な事象に役立つように発展させている。

⑥ 環境教育

ビオトープの再整備に合わせ、理科の学習内容に沿ってビオトープの植物観察、水生の昆虫（ヤゴ）やプランクトンの観察、流水の働きなどに関連させて学習している。運動場に生える木々の成長も、季節の変化の学習に役立っている。

⑦ 食育活動

P T Aや給食業者、併設の食育推進センターの協力を得て、食育活動を推進している。「健康を守り育てる」「豊かなところをはぐくむ」「環境にやさしい」、そして、「児童がおいしく食べられる給食」「温かい給食」をP T Aの協力により提供している。令和2年度に行った「食に関する実態調査」の結果、「給食を全部食べる」「給食が好き」と答える児童の割合が増えてきている。令和元年度から5年生に対して行っている、日本料理「賛否両論」名古屋料理長の丹下陽介氏による和食給食応援団の食育事業「味噌汁づくり」は、令和6年度は講師の都合により中止したが、令和7年度は再び行う予定にしている。併設大学の生活科学部管理栄養学科栄養教育論研究室の学生による食育に関する掲示を令和5年に引き続き通年行い、学生による食育に関する授業も全学年で行った。また、6年生が給食業者の協力を得て、プロジェクト型学習「給食の献立を考えよう」を行い、世界の食について調べ、自らメニューを考え、全校発表会で一番支持を得たチームの献立が給食として提供された。

⑧ 椛山女学園アフタースクール

椛山女学園アフタースクールは、学童クラブとクリプトメリアンセミナー、スペシャルプログラムの三つの役割を持っている。「人間になろう」の目標を掲げ、伝統文化、アート、サイエンス、スポーツ、コミュニケーションの5分野を通し、充実した活動となった。日本舞踊、和太鼓、長唄・三味線、書道、茶華道、そろばん、折り紙、造形実験、フラダンス、サイエンス、囲碁、デジタルクリエイション、プログラミング、ジュニアフィットネス、フィットネスダンス、サッカー、フランス語、イングリッシュを専門講師が指導し、児童の特性の伸張を図った。

令和元年度からヨガ、バレエ、高学年向けの学習セミナーを、令和3年度からLet's be creative、令和6年度からダルクローズ・リトミックを増設し、児童の可能性を広げることができた。専任講師による学習講座で、国語、算数等の基礎学力の定着を図ることもできた。

クリプトメリアンセミナー発表会は、舞台発表、グラウンド発表、展示発表を行った。

さらに、長期休暇には、企業プログラム、達人プログラム等のスペシャルプログラムを開催し、学童クラブの利用児童が参加した。学童クラブでは、けん玉検定を継続して行い、上級に合格する児童が出ている。

⑨ その他の活動

5月の運動会は全学年で午前中のみ短縮実施をした。3年に一度行われる椛小・名フィル共演コンサートを11月に行った。令和3年は2部入替制で学年ごとの発表だったが、今回は前々回の形に戻し、発表を2学年ずつ行い、全校児童が最後まで参加する会にすることができた。保護者も900名程観覧した。百人一首かるた大会、書き初めコンクール、縄跳び大会等は、通常実施した。しかし、初泳ぎは、感染症の流行の心配があり実施しなかった。保護者会・授業参観、個人懇談会は通常の実施となった。

日本舞踊体験を3年生にも拡大し、2・3年生で行った。今後も継続していく予定にしている。様々な活躍の場を設け、児童の特性の伸張を図ることができた。日常的な活動としても、朝読書タイムで読書指導を行い、読書習慣の定着と読解力の育成を図った。特別活動では、ブルキナファソ支援のための梱包グッズの販売による収益金の募金、ユニセフ募金等、児童の主体的なプロジェクト活動の支援を児童会担当が組織的に行った。併設大学との連携の一環としてトータルライフデザインセンターを通じて、留学生との交流を望んでいたが今年度はできなかった。また、東運動場の改修については学園創立125周年に向けて計画を変更して進めていく。

3 生活指導

生活指導主任と生活指導部の活動を予防的生活指導の視点から強化を図り、全校での指導の一貫性を図るために、挨拶、言葉遣い、制服の着こなし、靴並べ、文房具の標準化、給食指導、道路の歩き方、乗り物内での態度等、児童の生活指導における標準化を継続して行った。なかでも、朝の挨拶や校外学習での児童の集合態度等にその成果が表れ、校内の児童の挨拶や校外での学習時にも、外部の方々からも大変良い評価を得ているため、今後も継続していく。

さらに、「早寝、早起き、朝ご飯、あいさつ」等、児童の基本的な生活習慣の浸透を、保護者の理解と協力を得ながら推進した。また、児童の負担軽減を図るためにランドセルからリュックへの変更を図るために、リュックの試作品を作り、児童へのモニタリングを行い、12月から販売を開始した。令和8年度入学生よりリュックを全員使用する。

併設大学人間関係学部との連携から導入したスクールカウンセラーも、教育相談活動の充実やケースカンファレンスに参加するようになり、児童の健全育成に役立った。特に不登校児童と保護者への継続的な相談活動により、より良い傾向が生まれ、保護者からも好評であった。また、本格的に配属された児童支援教諭は、保健室登校の児童に対してきめ細やかな指導を行った。

このような学校全体での取組みによって、規則を守り、品位ある生活習慣を身につけ、人の痛みの分かる心温かな情操の育成に努めた。

4 キャリア教育

発達段階に応じた適切な自己理解を促進し、自己の成長に気付き、自分の良さや可能性を認め、将来への夢や希望が持てるように賞賛や激励の働きかけに努め、職業体験に結びつく児童の主体的なプロジェクト活動を校舎の空間を利用して行った。総合的な学習や英語活動で、様々な職業を調べることができた。また、ユネスコスクールとして、様々な業種とつながった総合学習も展開した。ここ数年の運動会の参加賞は、児童会役員が中心となり、業者との折衝を自ら行い作製をしている。

社会人・大学生として活躍している本校出身者に来校してもらい、自身のキャリアについて小学生に話してもらう機会を設定した。本校児童にとって自分の身近な先輩であるので、興味深く真剣に話を聞くことができた。

5 安全管理

全児童、全教職員を対象に「地震・火災避難訓練」や「不審者対応訓練」、全教職員に対する「救急救命講習」を例年どおり実施した。

防災・防犯施設の整備点検や生活安全情報に留意し、通学路の安全確保のために、教員の引率で一斉下校を行うなど、児童の登下校の安全を図った。

昼間は、警備員による校門を中心とした学校周辺警備、夜間は防犯機器による機械警備を継続した。安全管理に対する教職員の意識改革をもとに、教室や校舎を定期的に教職員がチェックし、安全点検カードによる管理職への報告を継続的に行った。

校外宿泊行事での宿泊施設での避難経路の確認も引率教員が必ず行っている。

6 保健管理

本校保健安全計画に基づき、児童の健康管理、安全管理の適正化のために、学校保健総合管理システムのスムーズな運営を図り、児童の病気・怪我等に対する対応の迅速化と記録管理の徹底を図った。より良い環境のもと、適切な運営ができるように、保健室の充実と保健関係の広報活動を行った。特に、アレルギーに対する連絡調整は、給食業者と詳細に行い、事故のないように努めた。

また、学級での指導やスクールカウンセラーの相談活動を充実し、日常生活において健康で安全に行動できる能力を養い、人や命を大切にする気持ちを高めることができた。保健委員会の児童の活動も活発に行われ、学校の中の安全や給食、健康面での自主的な活動も行った。

7 組織運営

1 担当一人制を基本にして全校一体となった学校運営を行った。広報活動については、学園と一体になって更に強化することが必要である。総務部を中心に Instagram や「椛小ダイアリー」の更新等を日常的に行った。児童の動きや生の声が視聴者に伝わるようになった。

小学校の多くの行事や活動に対しては、学園ウェブサイトに掲載されるだけでなく、マスコミからの取材を受け、テレビや新聞等に取り上げられることもある。

平成25年度から定員増への対応として入試担当主任を置いている。

アフタースクールでは、令和6年度から専任のアフタースクール長を配置し、セミナー担当教員と協力して、学童指導員やセミナー外部講師との連絡や日々の運営をスムーズに行った。

8 職員研修

教員の人材育成、能力開発の観点から、自己開発や外部での研修を促し、教職員の意識改革を図った。また、学級経営や授業、分掌活動等の振り返りの徹底を図った。さらに、研修体制づくりとして、指定研修、応募研修、自主研修を継続することにより、対外的な研修への参加が増加し、学校の研究活動にも大いに貢献した。特に、個々の研修を職員会議で報告することを義務付け、教職員全体で研究情報を共有し、学校全体の組織力強化につながった。特に、タブレット型パソコン等を活用したアプリの研修会を企画、教職員全体にその使い方等を広めた。

9 保護者・地域との連携

保護者の学校教育への理解を深めるために、例年は年間5回の保護者会と2回の個人懇談会を開催している。令和6年度の授業参観・保護者会は、通常実施をした。日常の電話連絡などにより教師・保護者間の意思疎通を密にすることができ、保護者の相談事にも親身になって応えるように、学級担任にも指導し、問題への対応を図った。

P T A 活動の中に、既存の幹事会とともに、本校の学校改革に呼応して保護者が主体的に学校づくりに参加、協力する「椛小パパの会」は令和5年度より活動を再開し、令和6年度はドッジボール大会を開催した。また、小学校児童や入学予定の幼児に人気のある「椛ニコちゃんボランティア」「図書ボランティア」も通常の実施をした。

そのほか、地域からも親しまれる学校を目指して、社会を明るくする運動へ協力し、地域と連携した活動を広げている。

10 施設設備

校舎の広く開放的な空間や新しい施設設備の使い方の研修等を行った。

各階のラウンジやホールの吊り下げ展示、掲示板の展示、ショーケースの展示、2階から4階への吹き抜けと大階段を使った展示、それぞれの特性を生かし、より魅力的な空間作りを行った。

体育館の移動ステージは、体育の授業ではステージを壁に収納し、行事の際にはステージを出して、有効に使用することができた。また、5部屋ある語学教室についても「毎日英語」で効率的に使用した。

1階のフレンドシップホールは、例年学年での授業、説明会、PTA主催のイベントで活用している。令和6年度は、キャリア授業、出前授業、英語授業発表会などで利用した。

また、保健室横に児童の学習スペースを設け、教室にうまく入れない児童の居場所として活用した。

1.1 入学試験

令和7年度AO型入試を9月下旬、一般入試は1次募集を10月中旬、2次募集を12月中旬の2回実施し、転入学試験、県外からの転入による転入学試験を含め全出願者数は127名となった。

広報として「相小ダイアリー」から学校の様子を発信することで、学校説明会の参加意欲や公開する学校行事への見学意欲を高めることができた。また、令和元年度から、児童による「広報委員会」を設け、児童の視点からの学校の良さの発信に努めている。令和2年度からはInstagramでの発信も行い、多くの反応があった。学校説明会、AO型入試説明会、入試説明会は、小学校を会場として、対面で実施をした。説明会では、授業参観で児童の様子を公開し、1年生と6年生を含む4学年による合唱で小学生の成長感がわかる機会とした。その後、本校の英語活動や映像を主にした教員による学校説明、園児に向けた授業体験などを通して、本校の特色を参加者に伝えることができた。説明会後には個別相談会も実施し、個別の質問に対してきめ細やかな回答をすることもできた。

入試広報については、小学校単独ではなく、広報課と連携し、ウェブサイトやパンフレットを利用した広報活動等を行った。小学校ホームページリニューアルの際には見やすくわかりやすいホームページになるように広報課と何度も意見交換を行った。小学校において入試説明会直後の個別相談会、期間を区切った入試個別相談会を実施するとともに、在校児童数の多い幼稚園や塾を訪問し、学校説明会を行うなど、情報交換を密にした。令和6年度はインターナショナルスクールと塾の要請により説明会を3回実施した。

入試の応募状況や合格状況は、次のような結果になった。厳しい入試状況を踏まえ、幼稚園や塾等への幅広い訪問やイベントへの招待等、外部とのコミュニケーションを図り、ウェブサイト等、広報媒体の強化と充実に努めた。

【令和7年度入試の結果】

(令和7年4月1日現在)

学校	試験区分	募集人員	出願		入学	
			志願者	R6	入学者	R6
小学校	一般	約 25	62	68	19	18
	AO型	約 30	39	46	37	39
	併設園推薦	約 25	21	30	21	30
	転入・編入	若干名	5	11	2	6
	合計	—	127	155	79	93

E 相山女学園大学附属幼稚園

1 申請・届出等

令和6年度、所管官公庁に行った申請はない。

2 教育活動

令和6年度事業計画に示した次の4つの教育方針（①「健康な心と体」②「自己発揮」③「人間関係力」④「道徳性」）に沿って教育を進めた。その際、学年ごとの教育目標の達成を目指し、「運動」「食育」「人間関係」「環境」「言葉」「表現活動」「制作」の7つの分野別に立てた教育目標に沿って、「年間」「月・週」の指導計画、活動・行事ごとの指導計画を作成し、それに基づいて実践した。

日々の教育活動について毎日振り返って反省するとともに、学期ごとにそれぞれの活動について総括を行い、より良い教育実践を目指した。また、教員の質の向上を図るため、オンライン研修（愛知県私立幼稚園連盟等）に積極的に参加し、園内で共有した。その結果、いずれの教育目標についてもほぼ当初の目標を達成することができた。また、今後、さらに検討を加え、より良い園児の育ちにつなげていく。

園児の活動を写真等で伝えるドキュメンテーションを活用し、日々の保育状況の共有に役立て、教員同士でのスキルアップも実施している。外部企業の提携として、ミキハウスと提携して、乳幼児の足の測定会を3回に渡り実施した。預かり保育における課外活動の充実化を図り、従来の英語・体操・サッカーに加え、レゴブロックを用いたプログラミングレッスンを取り入れた。一方、人員の不足は恒常的な問題であり、解決はしていない。現状、正課の教員が補助に入っており、結果的に連携は強化されたが、望ましい状態ではない。引き続き、対策を講じる必要がある。海外との交流による英語教育の充実については、令和6年度時点で進捗はない。文部科学省の「幼稚園における学校評価ガイドライン」は改定の動きはなく、ガイドラインに基づいた保護者による学校関係者評価、教員自己評価を実施し、幼稚園運営の改善及び教員の資質向上に努めた。

3 安全管理・保健管理

- (1) 安全計画・危機管理マニュアルを見直し、改善を図った。
- (2) 地震4回、火災3回、不審者3回、災害時保護者引き渡しの避難訓練を1回、実施した。その際、地震時では2回保育園と合同で外部講師による指導を受けた。不審者侵入時訓練では1回、千種警察署の方に指導、助言を受けた。
- (3) 避難訓練時には必要に応じてガードマン、事務職員等にも協力を要請した。
- (4) 緊急時備品の保管場所を常に明確にし、中身の確認や点検、入替え等を行った。
- (5) 自衛消防組織・防火管理組織や避難訓練の担当組織を見直し、緊急時の備えを常に心がけた。
- (6) 教職員の安全対応能力向上のために、警察署と協力して園内での研修を行った。
- (7) 救命救急の講習を行い、AEDの使用法や応急処置の方法を学んだ。
- (8) 安全に関する施設設備を最大限整えるとともに、教職員がすぐに対応できる緊急時備品を身に付け、手近な所に常に置いて緊急時に対応できるようにした。
- (9) 毎月初日を安全点検の日とし、点検表に従って全教職員で園内を点検し、改善を行った。また、怪我の発生については、発生の都度、職員会議で報告し合うほか、掲示中の「ヒヤリ ハット マップ」を生かして発生場所について共通認識を深めるようにし、全教職員で事態を把握した。
- (10) 園児に危機管理教育を行うとともに、教員研修を行った。
- (11) 緊急時の家庭との連携については『相山・幼稚園の教育』等で入園当初から対応を伝えたほか、訓練実施の際に協力を要請した。また、「園児引き渡し確認票」を使用し、災害時、確実に保護者に園児の引き渡しができるように訓練を行った。
- (12) 担任、養護教諭等が日常的に園児の健康観察を行い、異常を感じる場合は保健室で適切に対応し、必要に応じて保護者への連絡・病院への付き添い等を行った。
- (13) 在園中に与薬の必要がある場合は、「与薬連絡票」によって医師が処方した薬に限って担任が保護者を

代行して取り扱った。

- (14) アレルギーの対応については、可能な限り安全安心な食品、物品、塗料や清掃剤等を使用した。給食やおやつへの対応は保護者、園、給食業者の三者面談により確認し、食事の提供の際には誤食のないように園と業者によるダブルチェックを実施した。
- (15) 健康診断（内科・歯科）を園医によって例年どおり行った。
- (16) 部屋の空気検査、害虫検査等は、定期的に専門機関に要請して実施した。
- (17) 感染症対策を、行政や園医の指導を踏まえて、以下のように実施した。
 - ・玄関・各保育室にアルコール消毒薬を設置した。
 - ・保育室、職員室の常時換気、空気洗浄機・加湿器等の稼働の徹底を図った。

4 保護者との連携

- (1) 登降園時に保護者によるQRコード打刻を行った。
- (2) 担任と保護者が、登降園時に直接園児の様子を伝え合った。
- (3) 各部屋の前の連絡板でその日の活動や連絡等を毎日伝えた。
- (4) 毎月の保育のねらいや計画を月ごとに掲示し、常に目に触れるようにした。
- (5) 年間日程を3月に保護者に渡し、年間の流れが分かるようにするとともに、行事や保育参加・参観等について保護者の協力を得た。
- (6) 園だより（月1回）、学年だより（月1回）、クラスだより（随時）、毎日の生活の様子をドキュメンテーション形式で掲示、保健だより（随時）等、園からの発信をできるだけ多くして、園の方針や園児の様子を詳しく伝えた。
- (7) 保育参観・保育参加・個別懇談会・給食試食会を実施し、担任と保護者の交流を深めた。
- (8) 子育て講演会「子どもの自律心を培う愛着と睡眠」を開催し、多くの保護者が出席した。
- (9) 「コミュニケーションボックス」を常時設置し、保護者が随時意見を出せるようにした。
- (10) PTAと教育活動全般にわたって必要に応じて協力・連携をし、教育活動をより豊かで安全に行えるようにした。
- (11) ウェブサイトやInstagramで、日々の活動の様子を保護者に知らせた。
- (12) 保護者へのメール配信システムを活用し、台風等の自然災害、インフルエンザ等の感染症の流行、その他、突発的な事象による休園措置等の緊急連絡体制を充実させた。

5 地域への開放・発信・連携

- (1) ウェブサイトやInstagramに園の行事や幼稚園の教育活動をできるだけ多く写真を付けて掲載し、地域に紹介した。また、「子育て情報」を発信している。
- (2) 園主催の子育て講演会を開催し、地域の方々へも参加を呼びかけた。
- (3) 地域から園に寄せられた意見・要望に対して、できる限り応えた。
- (4) 「えほんのへや」を、夏休みの土日を除く毎日、地域に開放し、貸出しも行った。また、開室日には教員による読み聞かせの時間も適宜設け、好評であった。

6 教育相談体制

- (1) 園内の教育相談については、担任のほか、園長、教頭等で、常時受け入れた。
- (2) 園外からの相談も受け入れる旨を常時園外から見える位置に掲示したほか、ウェブサイトで広く案内し、相談を実施した。
- (3) 園の全教員が愛知県私立幼稚園連盟認定の「教育相談員」の資格を取得している。
- (4) 年々増加する預かり保育への対応として、正課保育の教員が補助に入ることで連携を強化した。

7 組織運営

服務規律、情報管理、経理管理については、学園の規程類に従い実施した。

8 職員研修

【自己研修・園外研修】

外部の研修に全員ができるだけ多く参加し、その成果を園内で報告した。

【園内研修】

- (1) 毎日、学年会議を行い、実践上の問題を報告し合い、翌日の実践に生かした。
- (2) 週1回の職員会議において、学年ごとの実践を報告し、全員で共有した。
- (3) 教員が共通のテーマを設定して毎日の保育の中で実践し、全体の研修として園内研修を年5回行い意見交換をした。
- (4) 愛知県私立幼稚園連盟からの派遣による巡回相談により、教員6名が専門家から園児への接し方に対するアドバイスを受けた。

9 施設設備

- (1) 森の広場の滑り台下のデッキの腐食部分の大型改修を行った。
- (2) 倒木の危険のある高木の剪定伐採を行った。
- (3) 園児用トイレの数と預かり保育専用の部屋についてのニーズについて検討し、いずれも必要度が高いことを確認した。トイレ前に行列ができることが日常になっており、改善が求められる。特に、預かり保育で長く使用しているランチルームには園児用トイレが2つしかなく、間仕切りもないことから対応が必要である。

10 特別支援・他機関との連携

- (1) 消防署・警察署等の訪問
- (2) 観劇会・マジックショー、サンタクロースの来園等
- (3) 名古屋市教育委員会幼児教育支援室との連携
- (4) 園児が通っている特別支援機関との連携
- (5) 名古屋市立幼稚園協会の巡回指導

11 入園試験

- (1) 近隣の2歳児までの保育園への訪問を実施した。
- (2) 入園説明会では、五感と情緒の発達を促す保育という当園の特徴を印象付けるように心がけた。
- (3) 体験入園は時期を変更し、より入園面接の時期に近い7月と9月の実施に変更し、参加者が増加した。
- (4) ホームページとインスタグラム、掲示板に案内チラシを載せて、広く告知した。

【令和7年度入試の結果】

(令和7年4月1日現在)

学校	試験区分	募集人員	出願		入園	
			志願者	R6年度	入園者	R6年度
幼稚園	3年保育	88	78	86	74	78
	2年保育	若干名	4	2	4	8
	1年保育	若干名	1	3	0	3
	合計	-	83	91	78	89

F 相山女学園大学附属相山こども園

1 申請・届出等

新たな申請・届出等はなし。

2 教育活動

次の4つの教育方針（①「健康な心と体」②「人間関係力」③「主体性」④「自己表現」）に沿って教育・保育を進めた。

その際、学年ごとの教育目標の達成を目指し、養護（「生命の保持」「情緒の安定」と教育（「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」）の分野別に立てた教育・保育目標に沿って、「年間」「月・週」の指導計画、活動・行事ごとの指導計画を作成し、それに基づいて実践した。

日々の教育・保育活動について毎日振り返って反省するとともに、前期・後期にそれぞれの活動について総括を行い、より良い教育・保育実践を目指した。その結果、いずれの教育・保育目標についてもほぼ当初の目標を達成することができたが、今後それぞれについて更に検討を加え、より良い園児の育成につなげていきたい。

3 安全管理・保健管理

- (1) 安全計画・危機管理マニュアルに基づいた訓練を実施し、評価・反省を行い、改善を図った。
- (2) 避難訓練は地震8回、火災2回、地震・火災複合2回、10月からは毎週土曜日の地震避難訓練、初期消火訓練1回を実施した。うち、1回は消防署と協力した訓練を行った。また、不審者対応訓練2回、防災訓練1回の訓練を実施した。不審者対応訓練2回のうち1回は警察署と連携した訓練を行った。
- (3) 避難訓練時には必要に応じて保健師・栄養士・事務職員にも協力を要請した。
- (4) 緊急時備品の保管場所を常に明確にし、中身の確認や点検、入替え等を行った。
- (5) 自衛消防組織・防火管理組織や避難訓練の担当組織を見直し、緊急時の備えを常に心がけた。
- (6) 職員の安全対応能力向上のために、警察署と協力して園内での不審者対応訓練を行った。
- (7) 救命救急の講習を行い、AEDの使用法や応急処置の方法を学んだ。また、アナフィラキシーの発生やSIDS発生時等の緊急時対応訓練を行い、職員が緊急事態に備えることができるようにした。
- (8) 安全に関する施設設備を最大限整えるとともに、教職員がすぐに対応できる緊急時備品を身に付け、手近な所に常に置いて緊急時に対応できるようにした。
- (9) 毎月10日を安全点検の日とし、点検表に従って全職員で園内を隈なく点検し、改善を行った。また、毎週末には、保育室の安全点検をし、改善を行った。怪我の発生については、発生の都度、「ヒヤリハット報告書」を記載し、職員間で事態の共有を図った。保健師が月ごとの怪我数や内容をまとめ、職員間に提示することで怪我防止対策をとれるようにした。
- (10) 家庭との連携については「入園のしおり（重要事項説明書）」等で入園当初から対応を伝えた。また、「引き渡し確認票」を用意し、災害時、確実に保護者に引き渡しができるようにした。
- (11) 担任、保健師等が日常的に園児の健康観察を行い、異常を感じる場合は保健室コーナーで適切に対応し、必要に応じて保護者への連絡・病院への付き添い等を行った。
- (12) 在園中に与薬の必要がある場合は、「与薬連絡票」によって医師が処方した薬に限って担任が保護者を代行して取り扱った。
- (13) アレルギーを持つ園児への対応は、名古屋市アレルギーガイドラインに沿って行い、給食やおやつ提供に当たり、事前に保護者、こども園の二者確認を行うとともに、提供する時点でも給食室、担任、配膳者の三者確認を徹底した。アレルギーに対する職員の理解を深め、誤食が起らない方法を構築し、安全対策を徹底することを確認した。
- (14) 年に2回の園医による健康診断、年に1回の園歯科医による歯科検診、月に1回の身体測定を実施し、異常があった場合は保護者に連絡をした。
- (15) 感染症対策のため、換気、空気清浄機の稼働や加湿に努め、消毒をこまめに行った。

(16) 部屋の空気検査、照度、害虫検査等の環境調査は、定期的に学校薬剤師や専門機関に要請し実施した。

4 保護者との連携

- (1) 担任と保護者が、登降園時に直接園児の様子を伝え合った。
- (2) 毎日のクラス保育の様子は、連絡アプリで送信し、保護者に伝えた。園日より、クラスだよりを月に一度メール配信システムで配信、または配付し、保健だより、給食だよりをウェブサイトに掲載することで、園児の様子や成長を伝えた。
- (3) 園内行事の写真を入れたドキュメンテーションを掲示し、保護者にも行事内容が伝わるようにした。
- (4) 年間行事予定表を年度初めに配付することにより、保護者には保育園行事に積極的に参加してもらうことができた。
- (5) クラス懇談会、保育参加・個人懇談会、希望者懇談会を実施し、担任と保護者、また、保護者同士の交流を深めた。
- (6) 保護者会と連携、協力することで園児の育ちを支えることができた。保護者会主催行事としては、むすび座「とりかえっこちびぞう」「めっきらもっきらどおんどん」「ミーくんのまほうのたね」、マジックショー、クラシックコンサート、日本独楽博物館独楽の実演「こまのおっちゃんのこまのサーカス」を実施した。
- (7) 保護者会と教育・保育活動全般にわたって必要に応じて協力・連携をし、教育活動をより豊かで安全に行えるようにした。
- (8) 行事後の保護者アンケートは引き続き実施し、結果について全職員で評価をした。次年度に活かしていく。
- (9) 保護者に課外活動についてのアンケートを実施し、希望の多かったダンスの講座を令和7年度に開講することになった。
- (10) ウェブサイトで、日々の活動の様子を保護者に知らせた。
- (11) 保護者へのメール配信システムを活用し、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）、台風等の自然災害に係る緊急連絡等を行った。

5 地域への開放・発信・連携

- (1) ウェブサイトに園の行事や教育・保育活動をできるだけ多く写真を付けて掲載し、地域に紹介した。
- (2) 本園見学者を随時受け入れ、入園希望者の確保につなげた。
- (3) 地域から園に寄せられた意見・要望に対して、できる限り応えた。
- (4) 区役所、保健所、東部地域療育センター、児童発達支援センターさわらび園児童相談所と入所児童についての情報交換を行い、連携ができた。
- (5) 西山学区の幼保こ小連絡会（年2回実施 10月授業参観、3月情報交換）に参加、幼稚園、保育園、こども園、小学校での教育・保育について情報交換を行った。
- (6) 地域の子育て支援の場である「すぎっこ」を月に2回定期開催した。

6 教育相談体制

園内の教育相談については、担任のほか、園長、副園長等で、常時受け入れた。

7 組織運営

服務規律、情報管理、経理管理については、学園の規程類に従い実施した。

8 職員研修

【自己研修・園外研修】

教職員の質の向上を図るため、外部研修（名古屋市保育運営課主催研修、名古屋保育士会、愛知県保

育士会研修等)には、参加型・オンラインでの研修に積極的に参加した。参加職員は、研修報告書を作成した上、ほかの職員に報告する機会を設け、得た知識や情報を共有した。

【園内研修】

- (1) 園内研修は、名古屋市子ども青少年局主催の人権保育研修のねらいを踏まえて行った。内容は、年間を通して人権の視点で保育園・こども園間の公開保育を実施し、その都度、保育カンファレンスを行い、自身の保育を振り返り、保育の質の向上に努めた。
- (2) 研修、食育、防災・危機管理、食育、絵本、環境、営繕、玩具、営繕のプロジェクトチームを作り、活動した。
- (3) 保育園主任、副主任、こども園副園長、主幹保育教諭、副主幹保育教諭、指導保育教諭がワーキングメンバーとなり、一人ひとりを大切にする乳児保育の手順の基本となる冊子『椋山の乳児保育』を作成した。

9 施設設備

- (1) 廊下に「えほんのもり」を設置し、園児が自由に絵本を楽しめるようにした。また家庭への絵本貸し出しも行った。
- (2) 畑で野菜の栽培に興味を持てるようにした。

10 特別支援・他機関との連携

園児が様々な人と触れ合う機会を次のとおり設けた。

- (1) 併設大学の生活科学部、人間関係学部、教育学部、看護学部の実習・卒論研究協力・ボランティアの受入れ
- (2) 併設大学教育学部の授業連携(畑作り・栽培)
- (3) 併設大学教育学部の授業と連携した行事の開催
- (4) 併設高等学校インターンシップ受入れ
- (5) 消防署等の訪問、火災予防運動への協力
- (6) 警察署員(不審者訓練)等の来園
- (7) 園児が通っている特別支援機関との連携
- (8) 愛知県警本部の見学(交通安全教室等への参加)
- (9) 中期計画で附属保育園との土曜日拠点方式を掲げたが、名古屋市の条件を満たさないため、実施は困難であることが確認できた。
- (10) 併設大学トータルライフデザインセンター教育連携ユニットの活動の子育て支援拠点「すぎばーく」との連携に関しては、こども園園長がすぎばーくの講座講師として登壇した。

11 入園申請状況

【令和7年度入園者数】

(令和7年4月1日現在)

	1号認定募集人員	1号認定入園者数	2・3号認定募集人員	2・3号認定入園者数
0歳児			9	9
1歳児			7	7
2歳児			6	6
3歳児	3	3	4	4
4歳児		0	1	1
5歳児		0	4	0

※名古屋市の待機児童対策を受けて、定員超過を行っている。

III 財務の概要

1 令和6年度決算概況

令和6年度決算については、図表1～3に示した。令和6年度は、収入においては学生数の減少、新校舎建設に備えた特定資産の現金化、支出においては、主に備品等整備、生活科学部棟、人間関係学部棟、情報社会学部棟、高等学校・中学校の空調機更新、情報社会学部棟の給水設備更新、教育学部棟、高等学校・中学校の自動火災報知器設備の更新、その他各種改修・更新工事等による結果が決算の各種指標に表れている。

2 事業活動収支計算書について

事業活動収支計算書は、当該会計年度の活動に対する事業活動収入及び事業活動支出の内容を経常的及び臨時的収支に区分してそれぞれの収支状況が把握できるようにする計算書である。継続的に保持する資産としての基本金を組入れた後の収支の均衡の状態を明らかにして、学校法人の永続的な維持に資する指標となっている。

令和6年度と令和5年度との比較表は、図表1のとおりである。

教育活動収支では、教育活動収入計が、98億55百万円となった。各学校・園の学生等数は、学園全体では335名の減少となり、学生生徒等納付金は3億54百万円の減額となった。また補助金収入では、大学経常費等補助金において外国語学部・国際コミュニケーション学部が収容定員不足により不交付となったが、その他の学部の減額率の改善などにより、15百万円の増額となった。教育活動収入全体では、前年度と比較し2億84百万円の収入減となった。教育活動支出計は昨年度比で94百万円増額の104億51百万円となった。人件費の増加、新学部設置関係費用などが増額の主な要因である。これらにより教育活動収支差額は5億95百万円の支出超過となり、前年度との比較では3億79百万円悪化している。

教育活動外収支では、受取利息・配当金による収入と借入金等利息による支出との収支を確認する。教育活動外収支差額は3億6百万円の収入超過となったが、前年度と比較して41百万円減少した。新校舎建設の支払資金のため、各種債券等を現金化したことによる減少である。

これにより、教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合わせた経常収支差額は、2億89百万円の支出超過となり、現在の会計基準が適用されて以降初めてのマイナスとなった。経常的な収支バランスは年々悪化しており、収入増、支出減を図っていく必要がある。

特別収支差額では、69百万円の支出超過となった。

以上により、基本金組入前当年度収支差額は前年度に比し4億16百万円減少の3億58百万円の支出超過となった。ここから基本金組入、取崩しを行った結果、翌年度繰越収支差額は8億56百万円悪化し、70億64百万円の支出超過となっている。

3 資金収支計算書について

資金収支計算書とは、事業活動収支項目に積立金や借入金等の外部資金を加えて、当該会計年度の諸活動に対応する全ての資金の収入・支出を明らかにし、支払資金の収入・支出の顛末を明らかにする指標である。

令和6年度と令和5年度との比較表は、図表2のとおりである。

資金収支上の科目として、収入の部では、借入金等収入、前受金収入及びその他の収入があり、支出の部では、借入金等返済支出、施設関係支出、設備関係支出、資産運用支出及びその他の支出がある。前受金収入は、次年度の収入になるものを今年度に計上するもので、次年度入学生の入学金等が該当する。その他の収入は、施設・設備等の多額の支払資金に充てるために積み立てた特定資産からの取崩収入、前年度の退職金財団収入等の前期末未収入金収入等である。施設関係支出は、土地、建物等不動産取得に要した資金が計上されている。設備関係支出は、備品、図書、ソフトウェア等不動産以外の学園

の資産となる資産取得に要した資金が計上されている。資産運用支出は、特定資産に充てる資金等が計上されている。

その他の収入では、新校舎建設のためにキャンパス整備準備特定資産等を現金化したことにより、5億65百万円増加の34億63百万円となった。

施設関係支出においては、令和5年度に星が丘キャンパス隣地の土地取得に資金を要したことから令和6年度は前年度比で15億65百万円の大幅な減少となった。設備関係支出においては、パソコン教室等の設備更新が重なったこと等から3億11百万円増加の5億56百万円となった。

その結果、翌年度繰越支払資金は55億15百万円となり、前年度と比べて21億17百万円増加している。

4 貸借対照表について

貸借対照表は、会計年度末時点での資産・負債・基本金等の学園の財産状況を表す指標である。

令和6年度末時点での貸借対照表の概要は、図表3のとおりである。

資産総額は、485億33百万円で前年度末に比べて4億76百万円減少した。固定資産は、各棟空調機更新、その他各種改修・更新工事、新学部の備品等整備、新校舎にかかる建設仮勘定等で資産を増加させたが、主に建物の減価償却により資産が減少し、結果、有形固定資産は26百万円の増加となった。特定資産は新校舎建設費用のためキャンパス整備準備特定資産を取崩したことなどにより25億89百万円の減少となった。流動資産は、特定資産の取崩しによる現金預金の増加などにより21億8百万円の増加となった。

負債の部は、長期借入金、短期借入金は0円となっており、退職給与引当金、未払金の減少等により1億18百万円の減少となった。純資産の部は3億58百万円減少の437億83百万円となっている。

図表1 令和6年度事業活動収支計算書(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

単位:千円					単位:千円						
科 目	令和6年度 決算	構 成 比率%	令和5年度 決算	差 異	科 目	令和6年度 決算	構 成 比率%	令和5年度 決算	差 異		
教育活動収支	収入の活動	学生生徒等納付金	7,340,574	72.2	7,694,529	△ 353,955	特別収入	収入の活動			
		手数料	107,815	1.1	107,806	9		資産売却差額	72	0	72
		寄付金	40,021	0.4	28,868	11,153		その他の特別収入	48,957	43,000	5,957
		経常費等補助金	1,903,700	18.7	1,888,389	15,311		特別収入計	49,029	43,000	6,029
		付随事業収入	177,926	1.8	172,853	5,073		支出の活動			
		雑収入	285,414	2.8	247,290	38,124		資産処分差額	117,694	115,554	2,140
		教育活動収入計	9,855,449	97.0	10,139,735	△ 284,286		その他の特別支出	0	0	0
		人件費	6,448,679	63.5	6,375,784	72,895		特別支出計	117,694	115,554	2,140
		教育研究経費	3,105,840	30.6	3,090,871	14,969		特別収入差額	△ 68,664	△ 72,554	3,890
		(内) 減価償却額	813,240	8.0	838,018	△ 24,778		基本金組入前当年度収支差額	△ 357,928	58,082	△ 416,010
	管理経費	894,407	8.8	887,668	6,739	基本金組入額合計	△ 498,978	△ 1,902,668	1,403,690		
	(内) 減価償却額	73,354	0.7	77,835	△ 4,481	当年度収支差額	△ 856,906	△ 1,844,586	987,680		
	徴収不能額等	1,779	0.0	1,998	△ 219	前年度繰越収支差額	△ 6,207,371	△ 4,368,621	△ 1,838,750		
	教育活動支出計	10,450,706	102.8	10,356,320	94,386	基本金取崩額	470	5,836	△ 5,366		
教育活動収支差額	△ 595,257	-5.9	△ 216,585	△ 378,672	翌年度繰越収支差額	△ 7,063,807	△ 6,207,371	△ 856,436			
教育活動外収支	支出の活動	受取利息・配当金	305,993	3.0	347,221	△ 41,228	(参考)				
		その他の教育活動外収入	0	0.0	0	0	事業活動収入計	10,210,472	10,529,957	△ 319,485	
		教育活動外収入計	305,993	3.0	347,221	△ 41,228	事業活動支出計	10,568,399	10,471,875	96,524	
		借入金等利息	0	0.0	0	0					
		その他の教育活動外支出	0	0.0	0	0					
教育活動外支出計	0	0.0	0	0							
教育活動外収支差額	305,993	3.0	347,221	△ 41,228							
経常収支差額	△ 289,263	-2.8	130,636	△ 419,899							

注) 構成比(%)は経常収入(教育活動収入計+教育外活動収入計)を100とした比率です。

図表2 令和6年度資金収支計算書(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

単位:千円				単位:千円					
科目	令和6年度 決算	令和5年度 決算	差異	科目	令和6年度 決算	令和5年度 決算	差異		
収入の部	学生生徒等納付金収入	7,340,574	7,694,529	△ 353,955	支出の部	人件費支出	6,491,796	6,468,550	23,246
	手数料収入	107,815	107,806	9		教育研究経費支出	2,290,366	2,250,986	39,380
	寄付金収入	45,981	39,942	6,039		管理経費支出	821,539	809,903	11,636
	補助金収入	1,934,385	1,911,132	23,253		借入金等利息支出	0	0	0
	資産売却収入	503,150	300,000	203,150		借入金等返済支出	0	0	0
	付随事業・収益事業収入	178,394	173,046	5,348		施設関係支出	461,680	2,027,037	△ 1,565,357
	受取利息・配当金収入	305,993	347,221	△ 41,228		設備関係支出	555,940	244,672	311,268
	雑収入	301,115	343,858	△ 42,743		資産運用支出	984,870	2,054,318	△ 1,069,448
	借入金等収入	0	0	0		その他の支出	648,695	596,697	51,998
	前受金収入	442,235	426,580	15,655					
	その他の収入	3,463,413	2,898,557	564,856					
	資金収入調整勘定	△ 773,139	△ 813,278	40,139		資金支出調整勘定	△ 522,266	△ 613,898	91,632
当年度資金収入合計	13,849,915	13,429,393	420,522	当年度資金支出合計	11,732,620	13,838,265	△ 2,105,645		
前年度繰越支払資金	3,397,557	3,806,430	△ 408,873	翌年度繰越支払資金	5,514,851	3,397,557	2,117,294		
収入の部合計	17,247,472	17,235,823	11,649	支出の部合計	17,247,472	17,235,823	11,649		

図表3 令和6年度貸借対照表(令和7年3月31日現在)

単位:千円				単位:千円			
科目	令和6年度末	令和5年度末	差異	科目	令和6年度末	令和5年度末	差異
資産の部				負債の部			
固定資産	42,654,571	45,237,919	△ 2,583,348	固定負債	3,659,316	3,686,731	△ 27,415
有形固定資産	25,161,736	25,135,392	26,344	長期借入金	0	0	0
土地	8,189,467	8,185,177	4,290	退職給与引当金	3,659,316	3,686,731	△ 27,415
建物	12,153,634	12,632,415	△ 478,781	流動負債	1,090,631	1,181,128	△ 90,497
構築物	593,337	627,531	△ 34,194	短期借入金	0	0	0
教育研究用機器備品	1,715,693	1,481,900	233,793	未払金	505,830	596,719	△ 90,889
管理用機器備品	139,104	121,955	17,149	前受金	442,235	426,580	15,655
図書	2,057,662	2,086,414	△ 28,752	預り金	142,566	157,829	△ 15,263
建設仮勘定	312,840	0	312,840	負債の部合計	4,749,946	4,867,859	△ 117,913
特定資産	13,840,980	16,429,990	△ 2,589,010	純資産の部			
第3号基本金引当特定資産	2,213,000	2,213,000	0	基本金	50,846,633	50,348,124	498,509
退職給与引当特定資産	2,003,300	2,002,200	1,100	第1号基本金	47,988,633	47,490,124	498,509
減価償却引当特定資産	5,400,000	6,100,000	△ 700,000	第2号基本金	0	0	0
各種課程履修費特定資産	57,844	58,779	△ 935	第3号基本金	2,213,000	2,213,000	0
施設整備・教育研究充実特定資産	32,388	50,168	△ 17,780	第4号基本金	645,000	645,000	0
キャンパス整備準備特定資産	3,900,000	5,800,000	△ 1,900,000	繰越収支差額			
教育振興基金特定資産	97,259	90,531	6,728	翌年度繰越収支差額	△ 7,063,807	△ 6,207,371	△ 856,436
特別寄付金特定資産	44,142	35,907	8,235	純資産の部合計	43,782,825	44,140,753	△ 357,928
施設整備充実資金果実特定資産	1,861	1,810	51	負債及び純資産の部合計	48,532,772	49,008,612	△ 475,840
学園同窓会奨学資金果実特定資産	6,617	5,934	683				
大学同窓会奨学資金果実特定資産	1,381	1,375	6				
看護学部奨学資金果実特定資産	36,665	39,244	△ 2,579				
学園研究資金果実特定資産	3,000	2,000	1,000				
学園教育資金果実特定資産	37,222	22,885	14,337				
その他の特定資産	6,302	6,157	145				
その他の固定資産	3,651,855	3,672,537	△ 20,682				
借地権	477	477	0				
ソフトウェア	69,714	75,797	△ 6,083				
電話加入権	3,204	3,204	0				
有価証券	3,303,226	3,303,226	0				
長期貸付金	5,448	6,713	△ 1,265				
保証金	269,787	283,120	△ 13,333				
流動資産	5,878,200	3,770,693	2,107,507				
現金預金	5,514,851	3,397,557	2,117,294				
未収入金	346,559	356,469	△ 9,910				
販売用品	321	231	90				
貸付金	0	0	0				
仮払金	0	0	0				
前払金	16,469	16,436	33				
資産の部合計	48,532,772	49,008,612	△ 475,840				

5 事業活動収支計算書の年度別財務比率比較について

図表4は、過去5年間において大学を持つ他の法人と本学園との財務比率の比較を行ったものである。財務比率の中で、特に重要な学生生徒等納付金比率、人件費比率、教育研究経費比率、人件費依存率、経常収支差額比率、教育活動収支差額比率についてグラフ化したものを図表5に示している。

学生生徒等納付金比率は、72.2%となり前年度から1.2%減少した。経常収入の増加による減少が望ましいが、授業料等の減少が続いていることが主な要因である。人件費比率は、63.5%となっており、年々上昇していることに加えて、同規模学校法人と比べて高比率であることから、人件費比率を下げることは重要な課題のひとつといえる。教育研究経費比率は、1.1%増加しているが同規模学校法人と比べ依然低い比率となっており、改善が必要な課題となっている。

経常収支差額比率は、-2.8%、教育活動収支差額比率は-6.0%と、ともにマイナスとなっており、収支バランスを改善することが重要な課題である。

図表4 事業活動収支計算書の年度別財務比率比較

	比率名称	算出式(%)	評価	法人種別	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
収入構成	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	-	椋山女学園	76.8	75.1	74.2	73.4	72.2
				除医歯系	74.4	73.6	73.5	72.9	
				同規模	55.2	53.4	53.4	50.4	
	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	△	椋山女学園	0.6	0.7	0.5	0.5	0.6
				除医歯系	2.3	2.2	1.9	2.2	
				同規模	1.8	2.3	2.0	2.1	
	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	△	椋山女学園	16.5	17.8	17.4	18.1	18.9
				除医歯系	14.1	14.3	14.4	14.4	
				同規模	13.0	13.3	12.7	11.1	
支出構成	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	椋山女学園	57.5	58.5	59.8	60.8	63.5
				除医歯系	51.8	51.3	50.9	50.9	
				同規模	47.5	46.8	46.3	46.7	
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	椋山女学園	28.8	26.9	29.1	29.5	30.6
				除医歯系	35.2	34.3	36.1	36.6	
				同規模	40.8	40.2	41.3	42.9	
	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	椋山女学園	6.2	6.6	7.4	8.5	8.8
				除医歯系	8.2	8.3	8.5	8.7	
				同規模	6.9	6.8	7.1	7.3	
	減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額(教育+管理)}}{\text{経常支出}}$	-	椋山女学園	9.6	9.5	9.2	8.8	8.5
				除医歯系	11.7	11.8	11.5	11.4	
				同規模	11.1	11.1	10.7	10.4	
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	▼	椋山女学園	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
			除医歯系	0.1	0.1	0.1	0.1		
			同規模	0.2	0.2	0.1	0.1		
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	△	椋山女学園	1.7	2.1	1.3	18.1	4.9	
			除医歯系	10.4	10.1	8.9	9.7		
			同規模	10.8	12.0	11.1	12.3		
収支バランス	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	椋山女学園	74.8	77.9	80.7	82.9	87.8
				除医歯系	69.6	69.7	69.3	69.8	
				同規模	85.9	87.6	86.8	92.7	
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△	椋山女学園	7.6	8.0	3.6	1.2	-2.8	
			除医歯系	4.6	5.9	4.2	3.5		
			同規模	4.6	6.0	5.1	3.0		
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△	椋山女学園	5.9	5.9	0.7	-2.1	-6.0	
			除医歯系	3.0	4.2	2.3	1.2		
			同規模	2.4	3.6	2.3	-0.5		

注1) 評価欄の評価については、一般的に次のとおりといわれている(「今日の私学財政」より)。

△:高い方が良い ▼:低い方が良い -:どちらともいえない

注2) 法人種別欄については次のとおり。

除医歯系:医歯他複数学部および医歯単一学部の大学法人を除く。

同規模:学生生徒数5,000~8,000人の大学法人

注3) 基本金組入額は収入からの控除科目であるため、基本金組入率は支出構成指標としている。

図表5 事業活動収支計算書の年度別財務比率比較(図表4から一部をグラフ化)

